

2019年度 大学全体 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

本学の学位授与方針では、創立者松前重義の示した建学の精神に基づき、教育研究上の目的および要請する人材像を明確に示してきた。2018年度文化社会学部、健康学部の設置、に加えて、全学的な新カリキュラム運用に合わせて、改めて各学部学科においては「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」を備えたものに学位を授与することを明示した（資料 D-1）。特に、「汎用性技能」については、その要素について4つの力、「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を具体的に示した（資料 D-1）。各研究科（修士・博士課程）では、幅広い教養と専攻する特定の分野における学識はもとより、倫理観や国際性を持った者に学位を授与する方針を示した（資料 D-2）。これらの内容は、授業要覧や東海大学オフィシャルサイトで学内外に周知されているのに加え、各授業科目シラバスにも反映している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

教育課程は、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、授与する学位ごとに教育課程が体系化され、教育課程を構成する授業科目区分を明確にして編成、実施した。各学部学科の教育課程では、本学のコア科目である「現代文明論」（区分Ⅰ）を中心に、区分Ⅱは「現代教養科目」、区分Ⅲは「英語科目」、区分Ⅳは「主専攻科目」、区分Ⅴは「自己学習科目」と体系化した。特に、区分Ⅳ「主専攻科目」は、各学部学科の特徴を生かして、順序立てられ、関連科目のグループを示すなど体系化され、グレードナンバーや先修条件などを付し、カリキュラム・マップとして公表した（資料 D-1、4）。大学院（博士課程）ではリサーチワークを中心とした高度に専門的な教育課程を編成し、修士課程ではコースワークとリサーチワークをバランスよく配置した（資料 D-2）。このように、2018年度からの新カリキュラムに合わせて、教育課程の編成・実施方針の設定及び公表をより明確に示し、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性を示した。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

各学部・研究科では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、新カリキュラムの運用に合わせて、各学位課程によりふさわしい授業科目を体系的に開設しながら、2017年度以前のカリキュラムとも整合性を図った（資料D-3）。科目の設置にあたっては、専門分野の学問体系を考慮し、基礎から応用へと展開できるような編成とした。各授業科目は、修得すべき内容に必要な授業内容と時間数（予習・復習を含む）をシラバスにも明示し、適切な単位数を設定した。各科目は、専門とする学問分野の特性などから、必修科目、選択必修科目、選択科目として位置づけられ、開講年次や開講学期、グレードナンバーや先修条件の設定、関連科目のグループ化などによって学修の順次性と関連性を示した（資料D-4、5）。さらに、初年次には、大学での学修の基礎となる初年次教育科目の実施や高等学校からの学びの連続性に配慮した授業を設置した。一方で、専門に偏ることなく幅広い教養を学生に身につけさせることを意図して、「現代文明論（区分Ⅰ）」「現代教養科目（区分Ⅱ）」が必修科目として設置されている。大学院（博士課程）の授業科目は、リサーチワークを中心とした高度に専門的な教育課程が編成されている（資料D-2）。修士課程では、コースワークとリサーチワークがバランスよく配置されている（資料D-2）。大学院においては、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、高い倫理観のもと改善していく自主性や創造性を身につけさせることをねらいとした、高度に専門的な各授業科目が開設されている。各授業における教育内容や授業形態などをシラバスに示し、教育についての基本的な考え方を明確に示した（資料D-5）。これらの教育課程の編成や運用については、「大学IR室」及び「大学IR運営委員会」では、学生の学修動向、教育の成果等に関する調査の実施、分析を担い、「東海大学教育審議会」等での方針の検討などにより、その適切性を担保するようにした（資料D-6～8）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）
の明示とそれに基づく研究指導の実施

本学の卒業単位数は124単位であり、各科目の授業実施方法により講義科目2単位、実験・実習・実技科目1単位とされている。学生が履修できる単位数は、予習、復習に必要な時間数に鑑み1学期あたり24単位を上限としており、適切である。また、シラバスはすべての科目で公開されており、学生が授業の内容及び方法について事前に知ることができるよう授業の目的、到達目標、学修成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等を明示した（資料D-5）。また、シラバスは、当該の各部学科、研究科で精査され、公開されるが、「授業についてのアンケート」をすべての授業で実施し、授業内容としラバスとの整合性の確保などについて検証している（資料D-9～13）。学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法への取り組みについては、各科目を統括・管理する学部学科、各センターにおけるFD委員会等で検討され、アクティブ・ラーニングなども実施された。加えて、キャンパス間留学制度、海外研修航海、チャレンジプログラムなどは、本学独自に開講されているプログラムであり、学生の主体的参加を促す方策である（資料D-14～17）。大学院（修士・博士課程）においては、これまでも研究指導教員からの研究指導がなされており、多くの学位が授与されてきたが、今年度、研究科および指導教員からの研究指導計画やスケジュールの明示について、具体的に研究科へ周知され、2020年度に整備、2021年度より全研究科において実施する。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

本学の学士課程における各学期の上限単位数は24単位であり、各授業科目を履修登録し、受講の上、試験等を経て合格した場合に単位が認められ、修得単位数として積算される。また、他大学からの編入学生や既卒者に対しては、既修得科目の科目名称や内容と、入学する当該学部学科の科目との整合性を学部学科で精査の上、科目と単位が認定される。各科目の成績評価の客観性及び厳格性を担保するために、シラバスに成績評価の基準を明記した。また、学修成果の評価指標であるGPA(Grade Point Average)は、修得単数と合わせて、学修評価や学生指導に役立てた。なお、卒業・修了要件については、学則並びに授業要覧に明示されており、成績評価及び単位認定、学位論文の提出と審査のほか、学部及び大学院での卒業判定会議、修了判定会議、学位審査を行っており、卒業・修了の判定を適切に行うための措置がなされて、より適切な学位授与が行われている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学生の学修成果を測定するための指標は、各授業の単位取得者数や成績評価のほか、「授業についてのアンケート」などがある。なお、大学院の科目についてもWeb上で同様の調査が行われている。その結果に応じて教育課程や教育内容・方法の質的向上につなげる努力を行っている。大学全体としては、在学生に対して毎年「キャンパスライフアンケート」により、「4つの力（自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力）」が身に付いたかの調査を実施し、より精度を上げるためルーブリックを設定し、学生に配付している。さらに、大学としての学修成果に関するアセスメント・テストとして「4つの力のアセスメント」を新入生と3年生とで実施することとした（資料D-18）。各授業では、レポートや期末試験などを行っており、学修内容の定着度を測りながら、順次専門科目へ進めていく教育課程が構築されている（資料D-19～23）。卒業時に実施した「卒業にあたってのアンケート」の結果、四つの言葉が目指すところに近づけたと思う学生は76.3%、東海大学に入学して良かったという学生は95.4%となっている（資料4-24～26）。大学院については、個別の指導が中心となるので、学修成果は研究指導教員が日常的に測定しており、その成果は学位授与状況として現れている。しかしながら、卒業後や就職先への意見聴取は行われていないので、今後、検討を行う。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、東海大学教育審議会で議論され、大学全体としての方向性や枠組みなどを検討した（資料D-3）。また、各学部学科、研究科では、シラバスを学期ごとに点検・評価し、公開した。また、全学的にすべての授業を「授業についてのアンケート」調査対象としており、その結果を学部長、研究科長が把握し、改善の取り組みがなされている。大学としても、そのアンケート調査をもとに、学生が選ぶ良い授業に対して「ティーチング・アワード」として表彰している。

4.2. 長所・特色

ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーが公表され、それに基づく特徴ある教育活動や体系的な教育課程の運営が行われている。

学部の授業のみならず、大学院の授業についても「授業についてのアンケート」を実施している。

「4つの力のアセスメント」を新入生と3年生で実施することとし、学修成果を測ることとしている。

4.3. 問題点

授業形態に応じた学生数について、授業の一部で履修制限があり、履修したくても履修できない学生が少なからず生じていることは、学生の計画的履修を妨げる可能性があることから改善が必要である。

修士課程及び博士課程において、研究科としての研究指導計画やスケジュールがガイダンス等で明確に示されていないため改善していく。

卒業後や就職先への意見聴取が行われておらず、社会的な評価資料に乏しい。

4.4. 全体のまとめ

本学では、大学としてのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明示され、公開した。また、それに基づき各学部学科、研究科が体系化された教育課程を編成し、公開されたシラバスに基づき各授業が実施された。加えて、学生に「授業についてのアンケート」や「キャンパスライフアンケート」「卒業にあたってのアンケート」などを行い、その結果を教育課程や各授業の改善に用いるなど、教育の充実に向けた取り組みがなされている。

2020年より全研究科にて、研究指導計画書（研究指導計画書フォーマット）の整備を行い、2021年度から運用を開始し、研究指導スケジュールに関してもガイダンス等で明示、説明を行うこととなっている。

4.5. 根拠資料

- D-1 東海大学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー、アセスメント・ポリシー <https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>および各学部ページ <https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/>
- D-2 2019年度 東海大学大学院要覧
- D-3 2018年度カリキュラム編成・運用ガイドライン
- D-4 授業要覧 2019 学部・学科編 全学部
- D-5 授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- D-6 学校法人東海大学組織及び業務分掌規程第30条（2）
- D-7 東海大学大学IR運営委員会規程
- D-8 東海大学教育審議会規程
- D-9 授業についてのアンケート（学部）
- D-10 2019年度学部「授業についてのアンケート」実施結果
- D-11 「授業についてのアンケート」教員所属別総合評価の推移
- D-12 2019年度大学院「授業についてのアンケート」
- D-13 2019年度大学院「授業についてのアンケート」試行結果
- D-14 2019年度「キャンパス間留学」のご案内
- D-15 第51回海外研修航海募集要項
- D-16 2019 チャレンジセンター紹介マガジン
- D-17 2018年度 活動報告書(2019年度未完)
- D-18 東海大学「4つの力」アセスメント結果報告書（サンプル）
- D-19 2019年度キャンパスライフアンケート回答画面（1年次生用）
- D-20 2019年度キャンパスライフアンケート回答画面（2年次生以上用）
- D-21 2019年度キャンパスライフアンケート 集計結果
- D-22 東海大学の使命
- D-23 東海大学「4つの力」評価指標【参考ループリック】
- D-24 2019年度「卒業にあたってのアンケート」
- D-25 2019年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（問2）
- D-26 2019年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（問3）

2019年度 文学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

文学部では、建学の精神及びそれらを具現化した4つの力を踏まえ、人文科学に関する幅広い教養と高度な専門的知識及び的確な分析法を身につけ、現代社会が抱える多様な諸問題への対処策や解決法を導き出せる創造力と実行力をもった人材の養成を教育理念として掲げている（資料1-2-1-1）。

文学部ではこうした教育理念に基づき、教育研究上の目的及び養成する人材像（ディプロマ・ポリシー）として、「人類の叡智と歴史認識とを学び、人文学の各専門分野において自らの問題意識に則して現代社会の諸問題を的確に理解する基礎的能力」、「主体的に設定した専門分野の課題を論理的に分析・考察し、自らの見解を様々な表現形式を通じて積極的に発信していく能力」、「激しく変動する現代の課題に主体的に取り組み、新たな世界の構築に貢献しようとする姿勢」を備えた者に学位を授与することを明示している（資料1-2-1-2）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

文学部では、学部および各学科・専攻ごとに「カリキュラム・ポリシー」を策定することで、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明示している。

教育目標と教育課程編成の方針は東海大学オフィシャルサイト（資料1-2-1-2）に明示されているが、「授業要覧」（資料1-2-1-1）ではより具体的に、「育成する人材像」を規定している。そして人類の叡智と歴史認識は文字や言葉に置き換えられて初めて意味を発揮するとの考えから、教育課程の編成の中心に「ことばを大切にすること」を据えている。また、初年次科目では、すべての学科・専攻で「入門」科目を必修科目として開設し、入学直後に各専門分野の基礎的素養を身につけられるよう配慮している。さらに、主専攻科目では、各分野の専門的知識と理論・実践法を体系的に履修させ、論理的な分析能力を培うため、講義科目と演習科目を適切に配置している。

そして、各学科・専攻ごとに、卒業までの教育課程について、「カリキュラム・マップ」で明示している（資料1-2-1-1）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

文学部では、知識をもって現実の問題を分析し、自分自身の見識によって判断、解決し、的確な意見を発信できる人材の育成に向けて、入学時から卒業時まで、初期導入科目、専門科目、卒業論文科目を配して教育を行っている（資料1-2-1-1、資料4-2-1-1）。

また、卒業に要する単位数（124単位）の内訳は、「卒業単位数一覧」および「カリキュラム表」に明示している。具体的には、「現代文明論」（必修／2単位）、「現代教養科目」（必修／12単位）、「英語科目」（必修／8単位）、「主専攻科目」（各学科・専攻毎に設定／計72単位）、「自己学修科目」（選択／30単位）となっている（資料1-2-1-1）。

各学科・専攻の主専攻科目においては、教育課程の目的に沿って以下のような体系的な教育への取り組みが成されている。初年次に必修科目として初期導入科目を配し、本学部の教育への順応をはかり、2・3年次に専門科目である主専攻科目を開講している。同時に、人文科学に必要な素養を磨くために、多様性および専門性を生かした学部教養科目を開講している。さらに、各学科・専攻では3年次（5・6セメスター）で、「卒業論文基礎1」などの科目を履修し、最終的には4年次（8セメスター）で卒業論文を執筆することを教育課程の集大成としている（資料1-2-1-1）。

こうした主専攻科目の履修によって、学生が自らの就職やキャリア形成のヒントをつかんでほしいと考えているが、それが困難な学生には、自己学修科目として開講されている「キャリア設計1・2」「キャリア形成1・2」を1・2年次で履修することを勧めている。

以上のように、文学部における教育課程は、大学ならびに学部の方針に沿って体系的に編成されている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
 3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- <学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

東海大学では、1セメスター当たりの履修単位の上限を24単位としており、文学部も同様である（資料1-2-1-1）。また、各学科・専攻において、各セメスターの開始時にガイダンスを実施すると共に、学生1人1人に向けた履修相談、履修指導を実施している。

また、全ての授業において、担当教員と履修学生の共通理解・認識を深めると同時に、その教育効果を担保するために、シラバスにおいて授業の目的、学修の到達目標、授業内容、授業計画、毎回の予習と復習などを明示している。

演習科目や卒論科目では、学生によるプレゼンテーションとディスカッションを中心に授業が進められ、学生が主体的に授業にとり組めるよう工夫がなされている。さらに、多くの学生がディスカッションに参加できるよう、履修者数をおおむね15名以内に抑えている。

以上のように、文学部では教育の活性化、均質化をはかり、教育効果をはかる処置が講じられている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

文学部においては、成績評価、単位認定および学位授与に関しては、教務委員会を設置

し（資料 4-2-1-2）、必要に応じてそれらの適切性について検討し、学科長会議に提議する体制を整えている。

文学部における個々の授業の成績評価は、学則（資料 4-2-1-3）に定められた内容に従うと共に、シラバスに記載された成績評価基準に従って実施されている。また、卒業要件に関しては学位授与方針に則って定められ（資料 1-2-1-1）、毎年8月と2月の学科・専攻ごとの会議にて卒業判定資料を綿密に審査し、その内容を学科長会議で予備的に検討している。その後、教授会にて報告し、厳正な審議を通じて卒業判定が行われている。

また、卒業論文は提出後、複数の教員による査読と口頭試問が実施され、その後、学科・専攻の教室会議で合否が決定されている。

以上のように、成績評価と単位認定、学位授与に関わる手続きは、大学ならびに学部の方針に沿って体系的に実施されている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

文学部では、各授業で随時出題されるレポートや学期末試験等の他に、複数の授業で随時実施されるミニツツペーパーの結果や、全学で実施している「授業についてのアンケート」（資料 4-2-1-4）と「卒業にあたってのアンケート」（資料 4-2-1-5）の集計結果を、教育目標に沿った成果が上がっているかを測定する手掛かりとしている。「卒業にあたってのアンケート」では、とくに「問1. 入学した時と現在の自分を比べて、特に何が身についたと考えますか？」によって、教育目標の成果について検証を行っている（資料 4-2-1-5）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

文学部では、大学（教育支援センター）が集計する各アンケート結果（「授業についてのアンケート」「卒業にあたってのアンケート」など）の結果、ならびにそれを通して得られる学生からの要望（資料 4-2-1-4、資料 4-2-1-5）などに関し、学部長が学科長会議をとおして各学科・専攻に提示し、それをもとに各学科・専攻の教室会議で、学科長・教務委員を中心に検討を行い、改善に向けた方策の策定を行っている。また、定期的に文学部のFD研修会（文学部フォーラム）を開催し、教育目標、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の適切性をはじめ、教育方法の検証や改善について定期的に検討を行っている（資料 4-2-1-6）。

4.2. 長所・特色

文学部の教育の特色は、人文科学の多様な学科・専攻が総合する点であるが（資料 1-2-1-1、資料 1-2-1-4）、文学部教授会や文学部FD研修会（文学部フォーラム）を通してその教育方針や内容の学部全体での共有化することは、専門の異なる各学科・専攻にとってさまざまな教育に接する貴重な機会となる。また、学科横断的な科目として「知のフロンティア」を開講しているが、この科目は、複数教員によるオムニバス授業として運営され、担当教員が授業方法などを検討しながら進めているため、FD活動の一端にもなっている（資料 1-2-1-1）。さらに、文学部ではTOEIC 団体受験を実施しているが、学科・専攻の教員が授業等で働きかけることで相当数の学生参加者が見込まれ、その結果を把握することで学生の英語力を向上について把握・検討することが可能になっている。

4.3. 問題点

FD研修会（文学部フォーラム）を3回実施したが、1回は学部長による報告、1回は「4つの力」のアセスメント報告会で、教員による発表は1回にとどまった（資料 4-2-1-7）。より多くの教員が、教育成果について報告する仕組みを作ることが課題である。

4.4. 全体のまとめ

文学部では、教育課程の内容、その学修成果、学位授与方針を適切な方法で定め、検証及び公表を行っている。また、大学の基本的方針の下で文学部の方針を適切に定め、各学科・専攻において学修状況の共有をはかるとともに、FD活動などをおして、定期的な点検評価がなされている。

4.5. 根拠資料

- 1-2-1-1 授業要覧 2019 文学部
- 1-2-1-2 東海大学オフィシャルサイト 文学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/letters/educationpolicy.html>
- 1-2-1-4 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2019（大学案内）
- 4-2-1-1 授業内容・計画（シラバス）
<http://www12.tsc.u-tokai.ac.jp/>
- 4-2-1-2 東海大学教務委員会規程
- 4-2-1-3 東海大学学則
- 4-2-1-4 授業評価アンケート 実施結果
- 4-2-1-5 卒業にあたってのアンケート
<http://jpn.esc.u-tokai.ac.jp/2020/06/22/2019sotsuan/>
- 4-2-1-6 文学部FD委員会内規
- 4-2-1-7 2019年度文学部FD活動報告書

2019年度 文化社会学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

文化社会学部では、本学の学位授与の方針に従って、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与することをディプロマ・ポリシーとして設定し、授業要覧と東海大学オフィシャルサイトで公表している（資料1-2-2-4、4-2-2-1）。

『知識・理解』

自立と共生を実現するための知識を学び、多文化を理解するための基礎的能力。

『汎用的技能』

様々なコミュニケーション手段を活用して、自らの見解を発信する能力。

『態度・志向性』

人・社会・自然の共生に立脚した社会生活の基盤の構築に寄与しようとする姿勢。

さらに、文化社会学部を構成する各学科は、大学・学部の学位授与の方針に従い、学科の教育内容に沿った形で求められる『知識・理解』『汎用的技能』『態度・志向性』をディプロマ・ポリシーとして設定し、東海大学オフィシャルサイトで公表している（資料1-2-2-4）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

文化社会学部では、学部が定めるディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーとして設定し、東海大学オフィシャルサイトで公表している。また、文化社会学部を構成する各学科は、各学科が設定するディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容をカリキュラム・ポリシーとして設定し、授業要覧と東海大学オフィシャルサイトで公表している（資料1-2-2-4、4-2-2-1）。

さらに、各学科は、本学部のディプロマ・ポリシーに示されている「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」に関して、修得単位数・GPAによる分析評価、授業についてのア

ンケート等を用いた学生による自己評価により、学修成果の評価を行うことで、カリキュラム・ポリシーとの連関を図っている。また、授業で提示されるシラバスには、カリキュラム・ポリシーに沿って授業の達成目標が記載され、各授業の目標が達成されることで、ディプロマ・ポリシーに記載された能力や姿勢を身につけられるようになっており、シラバスも WEB サイトで公表している（資料 4-2-2-5）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

文化社会学部を構成する各学科は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学科ごとに「カリキュラム・マップ」を作成し、そのマップに沿って科目を配置することによって、カリキュラム・ポリシーと教育課程との整合性を図っている（資料 4-2-2-1）。

教育課程の編成に当たっては、第一に各授業科目に「グレード・ナンバー」を付すことで難易度を区別し（100 番台～400 番台まであり、数字が大きくなるにしたがって難易度があがる）、第二に履修モデルによって学習の標準的な順序を明示することで、教育課程における順次性及び体系性を確保している（資料 4-2-2-1）。

卒業に要する単位数（124 単位）の内訳は、「卒業単位数一覧」および「カリキュラム表」に明示している。具体的には、「現代文明論」（必修：1 科目 2 単位）、「現代教養科目」（必修および選択必修：9 科目 12 単位）、「英語科目」（必修：4 科目 8 単位）、「主専攻科目」（各学科・専攻毎に設定：72 単位）、「自己形成科目」（選択：30 単位）となっている（資料 4-2-2-1）。

個々の授業科目については、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、学科の課程に相応しい多様な内容及び形式（講義・演習・実習・外国語など）の科目を開講している。各学科の主専攻科目の設置科目数は次の通りである。アジア学科 93、ヨーロッパ・アメリカ学科 83、北欧学科 69、文芸創作学科 54、広報メディア学科 69、心理・社会学科 71（アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科、広報メディア学科、心理・社会学科は教職課程関

連科目を含む）（資料 4-2-2-1）。

各学科に所属する学生の学修目的や必要とする知識・技能は多様であり、できるだけ柔軟な履修を可能にするため、主専攻科目における必修科目を平均 9.3 単位と少なめに設定するとともに、履修モデルを提示し、指導教員による個別の履修指導を強化している。また、①大学教育へのスムーズな移行を可能にするために、導入・基礎教育を目的とした授業を 1 年次の春学期に開講し、②基礎的な文章表現力の育成を目指す「文章表現法」を開講し、③コンピュータの基礎的な運用スキルの修得を目的とした「基礎情報処理 1」を開講することで、初年次教育・高大連携に配慮している（資料 4-2-2-1）。

幅広い教養を身に付けることを目的として全学生が履修すべき科目（「現代文明論」「現代教養科目」「英語科目」）は 1・2 年次生が履修する科目として設定されており、教養教育を踏まえた専門教育の展開が可能になるように授業科目が配置されている（資料 4-2-2-1）。

この他、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための施策として、文学部と共同で TOEIC 団体受験を実施しており、2019 年度は、1・2 年生（在籍者数 918 名）中、398 名が受験した（資料 4-2-2-2）。また、キャリア就職センターが企画する 1・2 年生向けの行事を各学科の就職委員を通じて周知した。なお、本学部は開設 2 年目のため、就職支援の主たる対象学年である 3 年生に対する企画は 2020 年度からの実施となる。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

< 学士課程 >

① 授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数

② 適切な履修指導の実施

< 修士課程、博士課程 >

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

本学では、1 セメスターで履修できる単位数を 24 単位に制限するとともに、シラバスに、授業について必要とされる予習・復習の方法・内容を明記することで、単位の実質化を図っている。また、本学では全教員がシラバスに授業要旨または授業概要、学修の到達目標（授業で育成するスキル、学修の到達目標）、授業計画（スケジュール、予習・復習）、履修上の注意点、成績評価の基準及び方法（レポート、試験、A 評価の基準などの具体的な配点や割合等）を記載することになっており、記載内容をシラバスデータベース上で科目

管理者である学科長が確認し、必要に応じて修正を求めた上で、承認・公開している（資料 4-2-2-3）。

授業内容とシラバスの整合性は、授業内で実施される「授業についてのアンケート」の「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに従って授業が進められた」という質問項目の結果から読み取れる。全科目のアンケートの集計結果は学内に限って Web 上で公開されており、本人が確認をしてシラバスの改善・充実につなげる仕組みが構築されている（資料 4-2-2-3）。

それぞれの科目の授業形態は、カリキュラムにおける科目の役割に応じて講義型・演習型・実習型などに分かれており、なかでも演習型・実習型の授業は適正規模での運用が不可欠であるため、履修者数の制限を行う、複数のクラスを開講するといった措置によって、適正な規模での運用を図る他、発表・討論などを取り入れたアクティブラーニング形式で行われる場合は、その旨をシラバスに記載し、学生が積極的に参加することを促している。また、基礎、応用、発展と段階的に専門的な知識や技能を修得できるように、初年次における履修指導及び学習指導に力を注いでいる。さらに「授業要覧」でカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ、履修モデルを提示し、教員はオフィス・アワーを設けて学習指導等に当たっている。なお、学習指導等は GPA や単位取得状況および心身の健康状態等を確認し、オフィス・アワー外でも学生の要望に応じて対応している（資料 4-2-2-4）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

単位制度は、1 単位につき授業時間と予習・復習の時間を合わせて 45 時間の学修を要する教育内容で構成されており、本学ではその趣旨に沿って予習・復習の方法・内容と成績評価の基準をシラバスに記載して、基準を満たした学生に対して単位を認定している（資料 4-2-2-3）。また、他大学（海外の大学を含む）で修得した単位、科目等履修生として修得した単位など、既修得単位については、該当する科目のシラバス等と成績表を確認し、それが本学における単位認定の基準を満たしているかどうかを判断した上で認定を行っている。

本学では、個々の科目のシラバスに成績評価の基準及び方法（レポート、試験、A 評価の基準などの具体的な配点や割合等）を記載し、記載内容をシラバスデータベース上で科

目管理者である学科長が確認することによって成績評価の客観性及び厳格性を担保している（資料 4-2-2-3）。

本学では、所属する学科・専攻・課程に定める「卒業単位数一覧」の「修得すべき単位数」を修得した者に卒業が認められ、学士の学位が授与されることが「授業要覧」に明記されている（資料 4-2-2-1）。

本学部では卒業論文を必修として課している学科はアジア学科とヨーロッパ・アメリカ学科であるが、その審査基準は、各学科の「卒業論文1・2」という科目のシラバスにおける成績評価の基準及び方法として明示される。

本学部では、学位審査を「東海大学学則」（資料 1-2-2-5）の「第6章 履修方法及び単位算定基準」と「第7章 学修の評価及び卒業の認定」、「東海大学学則 別表6 卒業の要件」、「東海大学学位規程」（資料 4-2-2-6）及び文化社会学部のディプロマ・ポリシーに則って行うことで学位審査の客観性及び厳格性を確保している。卒業判定は、毎年度8月と2月の学科ごとの会議にて判定資料を綿密に審査し、その結果を教授会にて報告し、厳正な審議を行うことで、適切に学位授与が行われている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

本学部では、ディプロマ・ポリシーに示されている「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」に関して、修得単位数・GPAによる分析評価、授業についてのアンケート等を用いた学生による自己評価により、学修成果の評価を行っている。また、学修成果を把握及び評価するため、FD活動等をとおして、その集計結果を教育の質向上のためのPDCAサイクルにつなげている（資料 1-2-2-4）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

本学部では、科目別及び教員別GPAリストが Semester ごとに学科長へ配布され、学科長が各科目の成績評価の適切性を確認している。また、本学では「授業についてのアンケート」の結果が学内に限って Web 上で公開されており、本人が Semester 終了後に結果を確認して改善につなげる仕組みが構築されている（資料 4-2-2-7）。

自己点検・評価については、本学部は開設して2年目であり、教育課程及びその内容、方法の適切性を含めた総括的な評価を行い、また外部評価を受審するのは完成年度以降になると考えるが、現在までのところは上記の点検・評価活動に基づく改善・向上が図られている。

4.2. 長所・特色

本学部では、学科の特色を生かして、実地体験できるプログラムを用意している。例えば、アジア海外研修（アジア学科）、ヨーロッパ・アメリカ実地研修（ヨーロッパ・アメリカ学科）、北欧現地研修（北欧学科）といった海外研修や、演劇ワークショップ（文芸創作学科）、映像制作（広報メディア学科）、臨床ボランティア実習（心理・社会学科）などの実践型科目であり、これらの科目は一部を除き、全学科の学生が履修することができる（資料 4-2-2-1）。

4.3. 問題点

本学部では、学習成果を測定するための指標はカリキュラム・ポリシーに明示されているが、その指標を組み合わせて学習の達成度を組織的かつ体系的に測定する仕組みは構築されていない。この仕組みを構築することが、今後、組織的かつ定期的に PDCA サイクルを実施していく上で重要になる。

4.4. 全体のまとめ

文化社会学部と、学部を構成する6学科は、本学の学位授与の方針に従ってディプロマ・ポリシーを設定し、そのディプロマ・ポリシーに基づいて教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーとして設定し、東海大学オフィシャルサイトで公表している。（資料 1-2-2-4）さらに、カリキュラム・ポリシーに基づき、学科の課程に相応しい多様な内容及び形式の科目を開講し、各授業科目に「グレード・ナンバー」を付すことで難易度を区別し、履修モデルによって学習の標準的な順序を明示することで、教育課程を体系的に編成している（資料 4-2-2-1）。

また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために、1セメスターで履修できる単位数を24単位に制限するとともに、シラバスに、授業について必要とされる予習・復習の方法・内容を明記することで、単位の実質化を図っている（資料 4-2-2-4）。加えて、それぞれの科目の授業形態に応じて適正規模での運用を図るとともに、段階的に専門的な知識や技術を修得できるように、初年次における履修指導、学習指導に注力し、「授業要覧」でカリキュラム・マップ、履修モデルを提示し、教員はオフィス・アワーを設け、学習指導等に当たっている（資料 4-2-2-1, 4-2-2-4）。

本学では、成績評価を適切に行うため、個々の科目のシラバスに成績評価の基準及び方法（レポート、試験、A 評価の基準などの具体的な配点や割合等）を記載し、記載内容をシラバスデータベース上で科目管理者である学科長が確認することによって成績評価の客観性及び厳格性を担保している。単位認定に当たっては、単位制度の趣旨に基づき、予習・復習の方法・内容と成績評価の基準をシラバスに記載して、基準を満たした学生に対して単位を認定している（資料 4-2-2-3）。さらに、「東海大学学則」等に沿って学位審査を行うことで学位審査の客観性及び厳格性を確保している（資料 1-2-2-5, 4-2-2-6）。また、修得単位数・GPA による分析評価、授業についてのアンケート等を用いた学生による自己評価により、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学修成果の評価を行っている。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価に関しては、科目別及び教員別 GPA リストがセメスターごとに学科長へ配布され、学科長が各科目の成績評価の適切性を確認

している。また、本学では「授業についてのアンケート」の結果が学内に限って Web 上で公開され、本人が Semester 終了後に結果を確認して改善につなげる仕組みが構築されている（資料 4-2-2-7）。

4.5. 根拠資料

- 1-2-2-4 東海大学オフィシャルサイト 文化社会学部
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/cultural_and_social_studies/educationpolicy.html
- 1-2-2-5 東海大学学則
- 4-2-2-1 授業要覧 文化社会学部
- 4-2-2-2 2019 年度 TOEIC 受験申込数
- 4-2-2-3 シラバス「詳細」記入例
- 4-2-2-4 オフィス・アワー（湘南キャンパス・代々木キャンパス・高輪キャンパス・清水キャンパス・熊本キャンパス・札幌キャンパス）
<https://www.u-tokai.ac.jp/omedetou2020/all/support/>
- 4-2-2-5 授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-2-2-6 東海大学学位規程
- 4-2-2-7 「授業についてのアンケート」データベースシステム

2019年度 政治経済学部 自己点検・評価報告書

〔第4章〕 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

政治経済学部では授与する学位に対応して、学生が修得するべき知識、技能、態度などを踏まえ、ディプロマ・ポリシーを設定し、オフィシャルサイトにて公表している。

政治経済学部では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

『知識・理解』

社会科学に関する知識を活用し、社会環境の変化とそれにもなつて生ずる課題を理解・表現することができる。

『汎用的技能』

専門分野の研究成果にもとづき、国内外で生ずる諸課題について解決策を考えることができる。

『態度・志向性』

「冷静な頭脳と温かい心」に立脚し、時代の状況に応じて社会に貢献することができる（資料4-2-3-1）。

また、次のように各学科のディプロマ・ポリシーを設定し、オフィシャルサイトにて公表している。

学士（政治学）：政治学科（資料4-2-3-2）

学士（経済学）：経済学科（資料4-2-3-3）

学士（経営学）：経営学科（資料4-2-3-4）

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を各学科のカリキュラム・ポリシーとしてオフィシャルサイトで公表している。

学士（政治学）：政治学科（資料4-2-3-2）

学士（経済学）：経済学科（資料4-2-3-3）

学士（経営学）：経営学科（資料4-2-3-4）

上述の授与する学位のディプロマ・ポリシーを実現する教育課程をカリキュラムとして具体化するためカリキュラム・ポリシーを明確化し、体系的な授業編成に努めている。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目の適切な開設、教育課程の体系化はカリキュラムによって具体化されている。

各学科の学修は主専攻科目が中心となり、それぞれの学位取得にふさわしい専門教育がその内容となるが、教養教育についても、現代教養科目の基礎教養科目における「自分の進むべき道を選択するための知の力の修得」、発展教養科目における「さまざまな分野の知識を活かしていくための実践力の修得」、健康スポーツ科目における健康と体育・スポーツ活動の意義を学び、将来の人生をより豊かにできるようなライフスタイルを身に付けること」などの視点で位置づけている（資料 1-2-3-2 区分 II 現代教養科目 pp. III-4-5）。

必修科目は、前述した学部共通の「情報処理1」を含めて、政治学科、経営学科が16単位、経済学科が24単位である。各学科に共通しているのは、1年次における「入門ゼミ」（4単位）、3、4年次生における演習科目（8単位）を必修としていることである。演習科目はいずれも少人数で、原則として教員の研究室で実施している。その他の主専攻科目については、単位数、先修条件など考慮して科目設定を行っている。Semester制を活用し、単位の設定にあたっては授業内容によって2単位か4単位を基本としている。また、履修モデルの活用によって段階的な履修を指導している。なお、卒業要件となる主専攻科目の単位数は各学科とも62単位である（資料 1-2-3-2 III. 学科の教育目標と教育方針およびカリキュラム表 pp. IV-1-26）。

また、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するために、入門ゼミや演習科目においては、実社会においても必要となるプレゼンテーションやディスカッションなどをできるだけ導入するように努めている（資料 4-2-3-6）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

学生の学習を活性化させるため、授業に対する予習、復習の時間を考慮し、各学期の履修登録の上限を24単位に限定し、単位の実質化を図っている。履修指導は各学期開始時におけるガイダンス、オフィス・アワー（資料4-2-3-5）の活用によって行われている。

学生の履修選択にあたって重要となるシラバスを概要と詳細の両方で公開することは全学的な取り組みであるが、政治経済学部においても評価委員によるシラバスの点検を重視し、その承認、公開にあたっては、どの教員のどの科目であっても、学生にとってわかりやすい内容であるよう配慮している。シラバスの掲載事項は以下の10項目である。1. 基本事項、2. 授業で育成する力・スキル、3. 授業要旨または授業概要、4. 学習の到達目標、5. 授業スケジュール、6. 成績評価の基準および方法、7. 教科書・参考書、8. その他の教材、9. 担当教員の連絡先、10. 授業担当教員からの改善点・コメント（資料4-2-3-6）。

とくに、15回または30回の授業によって何が学べるのか、成績評価の方法はどのようなものかについて、学生が理解できるよう明示している。また、授業アンケートにおいて「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業が進められた」との項目があるため、学生の視点からのチェックがなされている（資料4-2-3-7）。

学生の主体的参加を促す授業形態としては、ゼミナールを重視している。ゼミナールの履修登録者は10数名になるよう配慮している。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定

2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価と単位認定については、単位制度の趣旨に基づく単位認定を適切に行うため大学によりシラバスの基準が示され、それに基づきシラバスの作成は行われている。成績の評価についてもシラバスに明記された成績評価の基準及び方法にしたがって適切に行われており、すべての科目についてシラバスの詳細に記載されている（資料 4-2-3-6）。また、転部科、編入学などの学生に対しては、既修得単位の認定を厳密に行っている。

なお、本学部においては学位授与のための学位論文は設定しておらず、学位授与の要件（卒業要件）については授業要覧に明示している。学位授与については卒業判定を学部教授会で行い、その承認を得ることで、授与の責任を明確化している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学生の学習成果の適切な把握については、シラバス詳細において提示している「学習の到達目標」を前提として、「成績評価の基準および方法」による成績評価によって基本的にはなされている。また、その他に各科目や全体的な成果について把握するため、授業アンケート（資料 4-2-3-7）、卒業時のアンケート（資料 4-2-3-8）などを実施している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

学部の教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム改定時などを契機として、学部については学部長と各学科長が中心となって検証し、各学科については学科長が中心となって学科内で検証した結果を学部長と各学科長がさらに検証する。現在 2022 年度の改組に向けて、カリキュラムの検証を行なっている。（資料 4-2-3-9）。

4.2. 長所・特色

特になし。

4.3. 問題点

授業内容、単位認定、成績評価が各教員に委ねられている部分が多く、組織として調整、改善を図る点が弱いと考えられる。

4.4. 全体のまとめ

教育課程・学習成果について、とくに大きな問題は生じていない。ただ、上記問題点で指摘したとおり、授業内容、単位認定、成績評価については現状では各教員に委ねられている部分が大きいため、組織として調整、改善を図る点が弱いと考えられる。これらは今後の課題である。

4.5. 根拠資料

- 4-2-3-1 東海大学オフィシャルサイト 政治経済学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/political_science_and_eco/educationpolicy.html
- 4-2-3-2 東海大学オフィシャルサイト 政治学科教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/political_science_and_eco/political_science/educationpolicy/
- 4-2-3-3 東海大学オフィシャルサイト 経済学科教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/political_science_and_eco/economics/educationpolicy/
- 4-2-3-4 東海大学オフィシャルサイト 経営学科教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/political_science_and_eco/business_administration/educationpolicy/
- 4-2-3-5 オフィス・アワー一覧（湘南校舎）
- 4-2-3-6 授業内容・計画（シラバス）
- 4-2-3-7 授業アンケート結果
- 4-2-3-8 卒業時のアンケート結果
- 4-2-3-9 2022年度カリキュラム編成の全体的な枠組みについて

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

東海大学法学部の卒業者に与えられる学位は、東海大学学位規程第3条(資料4-2-4-1)、東海大学学則 第25条(資料1-2-3-1)により、「学士(法学)」であり、法学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(資料1-2-3-2, II-3)では、次の能力を備えたと認められる者に学位を授与するとしている。

【知識・理解】

法学についての知識、時代の変化に対応する法の役割を理解・表現する基礎能力。

【汎用的技能】

法学的素養及びリーガルマインドに基づいた提案や問題の処理ができる技能。

【態度・志向性】

人間の尊厳と人権の尊重を基調とする現代の社会で責任を持って行動できる自立力。

上記のディプロマ・ポリシーは、『授業要覧2019法学部法律学科(JJ)』（法学部の教育目標と教育方針)(資料1-2-3-2, II-3)に明記し、大学オフィシャル・サイト(資料1-2-3-3)で公表している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に適切な関連性があるか。

「学士(法学)」の学位につき、次のとおり教育課程を編成・実施している。

ディプロマ・ポリシー『知識・理解』として掲げた「法学についての知識、時代の変化に対応する法の役割を理解・表現する基礎能力」を修得するために、本学部の教育の基礎となる科目として「日本法入門」、「刑事法入門」、「法学基礎演習1」等の必修科目・初年次教育科目を設けている。また、同『汎用的技能』として掲げた「法学的素養及びリーガルマインドに基づいた提案や問題の処理ができる技能」を身につけ、同『態度・志向性』として掲げた「人間の尊厳と人権の尊重を基調とする現代の社会で責任を持って行動できる自立力」を育成するために、発展的法律知識、分析展開力、多元的総合的考察力、グローバルな視野および対話・プレゼンテーション力の修得を学修成果とする多様な選択科目(いわゆる六法科目だけでなく、国際人権法、国際取引法、国際経済法などの国際関

係の講義科目、経済法、知的財産法、医事法などの発展的な講義科目、演習）を開講している。全体を通じて各種授業科目を体系的に配置した教育課程を編成している。

上記の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は『授業要覧2019法学部法律学科（JJ）』（法学部の教育目標と教育方針）（資料1-2-3-2, II-3）に明記し、大学オフィシャル・サイトで公表している（資料1-2-3-3）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（〈学士課程〉初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

〈修士課程、博士課程〉コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

「カリキュラム・ポリシー」（資料1-2-3-2, II-3）に基づき、(1)法律専門基礎力、(2)発展的な法律知識、(3)分析展開力、(4)多元的総合的考察力、(5)グローバルな視野、(6)対話プレゼンテーション力——以上6種の力・スキルを学修成果として掲げ、その育成を図るための授業科目を開設している。主専攻科目については、各授業科目を、キャリア科目（社会的・職業的自立を図るためのきっかけを提供することを目的とした科目）・演習・基礎法学・公法学・刑事法学・民事法学・社会経済法・国際関係法学・比較法学・特別講義に区分した上で体系的に配置している（資料1-2-3-2, IV-6-8）。

上記6の学修成果との関連性については、例えば、(1)の法律専門基礎力の育成を図る科目として、法律キャリア・プランニング、法学基礎演習1、日本法入門、法学方法論、統治機構、刑事法入門、民法総論（法律行為）、商法入門などの導入的科目を設け、また、例えば、(5)のグローバルな視野の育成を図る科目として、国際法1、国際組織法、国際人権法、海洋・宇宙法、国際取引法、国際経済法などの科目を設けている。

導入から専門へ、総論から各論へと学修を進めるための指針として、各授業科目には、グレード番号・単位数・必修/選択の別・開講期間（春学期・秋学期等の別）・先修条件（科目先修条件・セメスター先修条件等）を設定して、科目内容に応じた順次性および体系性を明確化することにより、教育課程の体系的編成を明確化している（資料1-2-3-2, IV-3「カリキュラム・マップ」、IV-6-8「2019年度法学部法律学科カリキュラム表」）。加えて、2018年度カリキュラム改訂によって、卒業後、法曹・公務員として活躍できる能力を

身につけるための法職・公務員コース、企業において法律学的素養を生かして活躍できる能力を身につけるための企業法務コース、国際社会において法律学的素養を生かして活躍できる能力を身につけるための国際関係コースの3つの“ゆるやかなコース”（選択必修の科目グループを活用したゆるやかなコース）を導入することによって、授業科目と将来の進路との関連性を学生に対して一定程度示した（資料1-2-3-2, II-3）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うことを目的として、以下の措置を講じている。

授業に先立つ準備時間の確保と授業後における学習内容の定着を図るため、全学の方針に則り、各セメスターの履修登録単位数の上限を24単位に設定（資料1-2-3-2）するだけでなく、単位の実質化を図るために、各学期開始時に履修ガイダンスを実施するだけでなく、学科長・教務委員等による履修相談会・指導教員による各学生と個別面談を行うことにより履修指導を徹底している。1年生が入学当初履修する授業科目「法学基礎演習1」の担当教員は、卒業まで同科目履修者の指導教員として学修全般・進路指導その他の指導を行っている（個別面談はその一環である）。

すべての授業科目について、以下の項目を記載したシラバス詳細（資料4-2-4-2）が作成され、学生に対して予習・復習の手がかりを提供している。授業で育成する力・スキル、授業要旨または授業概要、学習の到達目標、授業スケジュール（予習・復習の指示を含む）、成績評価の基準および方法、教科書・参考書、担当教員の連絡先、授業担当教員からの改善点・コメント。シラバスの実施は、各セメスターでの授業アンケート（Q「シラバスに示されている授業目標が明確であり、それに沿って授業がすすめられた」）によって担保される（資料4-2-4-3）。

学生の主体的参加を促すために、従来の法学基礎演習、演習等に加え、少人数の授業科目（法学特講 A・B、〇〇法特論-2018年度カリキュラム改訂により、少人数のきめ細かな教育を実現する科目として、合計 20 単位の特論科目を新たに設けた（資料 1-2-3-2, II-3）を多数開設している。これらの授業科目においては履修者数を少人数に抑え（たとえば、演習科目の場合、各学年の定員を教員数で除した数を上限としている-18 名程度）、各教員の研究室で授業を行うことにより、教員・学生間、学生相互間における積極的なコミュニケーションの促進に寄与している。また、各教員は、授業支援システムを利用した予習の奨励（レジュメ・資料等の事前配信など）・理解度の確認（小テストなど）などの工夫を凝らしているほか、外部施設の見学、模擬裁判などの取り組みを個々に行うことによって、学生の学習主体的参加を促進するきっかけ作りを行っている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価、単位認定は、全学的な基準の下、各科目について「シラバス詳細」に記された「成績評価の基準および方法」に従って行われている（資料 4-2-4-2）。各授業科目の担当教員は、当該科目の専門性の程度、当該科目で育成する力などの当該科目の内容的特質、および、授業形態・履修形態等に即して「成績評価の基準および方法」を設定し、公平かつ厳正に成績評価と単位認定を行っている。なお、既修得単位の認定は、転入学、転学部者、留学生に関するものを含め、全学的な取組の下で教授会の審議を経て適切に行われている。

「学士（法学）」の学位は、所定の課程を修め、ディプロマ・ポリシー（資料 1-2-3-2, II-3, 1-2-3-3）に掲げる能力を備えたと認められる者に授与される。これらの能力を涵養するため、「法学基礎演習 1」などの基礎教育および上記 4.1.4 のとおり少人数教育の充実を図っている。その上で、卒業単位数（124 単位）とその区分を設定している（資料 1-2-3-2, IV-4）。卒業判定に際しては、学部教授会において、上記「成績評価の基準および方法」に則って成績評価が行われていることを各授業担当教員が再確認した後、判定原案に基づき科目区分ごとの修得すべき単位数に修得単位数が達していること、卒業単位数を充たしていることを精査するなど、適正かつ厳正に判断している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

各授業科目における学生の学習成果については、授業アンケートの結果およびシラバス詳細において示した「学習の到達目標」を指標として「成績評価の基準および方法」によって成績評価を行うことで、適切に把握し評価している。また、全体的な成果については、2018年度全学的に導入をされたPROGテストおよび卒業時のアンケートにより把握している。加えて、その有用性を測るための試行的な位置づけではあるが、法学の基礎的知識の定着度を測定するための一つの方法として、授業科目「現代社会と法律家」の履修者を中心とする1年生を対象とする法学検定試験ベーシックの団体受験を実施している（19年度は209名が受験し、138名が合格した。（資料 4-2-4-4））。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

4年ごとに予定されている全学的なカリキュラム改訂の計画に従い、「東海大学教育審議会」の審議に基づいて作成された「カリキュラム編成・運用ガイドライン」に則り、「カリキュラム検討委員会」が現行カリキュラムの評価および新カリキュラムの検討を定期的に行っている（資料 4-2-4-5 カリキュラム検討委員会）。評価および新カリキュラムの策定にあたっては、「授業についてのアンケート」や「FD アンケート」（4-2-4-6 学生に対する意識調査）の結果を踏まえて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。

4.2. 長所・特色

学習成果の適切な把握・評価に試行的にはあるものの着手を試みている。

4.3. 問題点

学習成果の適切な把握・評価を試行的に実施しているが、必ずしも十分ではない。

4.4. 全体のまとめ

学位授与方針の設定・公表、教育課程の編成方針の設定・公表、適切な授業科目の開設・体系的編成、成績評価、教育課程の点検・評価・改善、学生の学習活性化については、概ね基準に適合している。他方、学習成果の把握・評価については、道半ばの状況にある。

4.5. 根拠資料

- 1-2-3-1 東海大学学則
- 1-2-3-2 授業要覧 2019 法学部法律学科
- 4-2-4-1 東海大学学位規程
- 4-2-4-2 シラバス詳細 <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-2-4-3 授業についてのアンケート（学部）
- 4-2-4-4 法学検定試験 http://www.jlf.or.jp/hogaku/2019_prize.shtml
- 4-2-4-5 カリキュラム検討委員会
- 4-2-4-6 学生に対する意識調査（サンプル）

2019年度 教養学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

教養学部は「東海大学学則 別表1」（資料1-2-5-8）に示されるように、「広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた文理融合型の人材育成」を教育目標としている。

ディプロマ・ポリシーは、教育目標との関連から「教養学部では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与するとしている。

『知識・理解』 社会的な広い視野・自身の専門に関する知識と理解力。

『汎用的技能』 変化する現代社会の状況を理解して柔軟に対応する技能

『態度・志向性』 問題発見・解決に向けて自らの社会的役割を自覚し行動しようとする姿勢。」と明示している（資料1-2-5-10）。

これは「東海大学学則」（資料4-2-5-1）に基づき学部教授会の議を経て定められている。また、習得すべき学習成果については、各科目の「授業内容・計画（シラバス）」（資料4-2-5-2）内の「学習の到達目標」で明示している。

以上のことから、学習成果を明示し、学位授与方針も適切に設定・公表されている。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

教養学部の教育課程は、東海大学学則（資料4-2-5-1）で定める基準を元に編成され、各学科課程の教育目標を満足させるよう編成されている。またカリキュラムの体系、内容実施方針（履修方法や単位算定基準、学修の評価、卒業の認定など）についても学則で詳細に設定し、公表されている。

教育目標と具体的なカリキュラムについては、カリキュラム・ポリシー（既出資料4-2-5-1内「カリキュラム・ポリシー」）として明示されている。そこでは教養学部の教育上の特色である学部共通科目の「人間学」や「SOHUM プログラム」との関連として「社会的な広い視野・自身の専門に関する知識と理解力」、「人間社会の望ましい発展とその方向性」に関する知識を修得させること、などを学年次別に示しており、ディプロマ・ポリシーで提示する「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」と整合性を持つように定められている。

その内容は、学生に配布される「授業要覧」（資料 1-2-5-9）や、東海大学オフィシャルサイト（1-2-5-10）でも明示・公表されている。

以上のことから、適切に学位授与方針を定め、公表している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

教養学部では「実践的な文理融合教育の実施により、多様化が進む現代社会で求められている、深い専門能力と総合的な判断力・行動力を持った視野の広い人材」を育成の目標をとっている。その目標を具現化するため、教育課程の編成に当たっては、「授業で育成する力・スキル」として「広い視野と専門的視点」、「状況理解と変化に対応する能力」および「問題解決と社会的役割の自覚」の3つの区分を設け、各学科で開講されている授業で育成する力・スキルを定めている。またその内容は「授業要覧」においてカリキュラム・マップ（資料 4-2-5-3）として明示している。

カリキュラムにおける科目区分、必修・選択の別、および単位数などについては「授業要覧」（資料 1-2-5-2）に明示している。具体的には、卒業に要する単位数（124 単位）のうち、現代文明論（必修／2 単位）、現代教養科目（必修 9 科目／12 単位）、英語科目（必修 4 科目／8 単位）、主専攻科目（各学科・課程毎に設定／計 72 単位）および自己学修科目（選択／30 単位）を配置している。また、全ての学科課程に初年次ゼミナールを置き、大学での学びへの導入をスムーズに行う事としている。

更に学部の核となる科目として「人間社会学」科目を設け、各学科・課程の主専攻必修科目に 2 単位、自己形成科目（選択）に 2 単位を配置している。学部全体では、この科目を通して「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育」を実施している。

また各学科課程の主専攻科目においても、教育課程の目的に沿って以下の様な取り組みが成されている。

人間環境学科自然環境課程では、自然環境を保全しつつ、人類が豊かな生活を営める自

然共生社会の構築に向けて、1年次では、自然科学に関する基礎知識の充実を図るため理科リメディアル科目に加え、自然科学の基本的教養科目を中心に学習する。さらに、環境学序論等の環境に関わる基礎的な内容について学ぶ。2年次では、「環境体験演習」等のフィールドワーク、「自然環境基礎実験」を通じて実践的・複合的に自然環境の基礎や環境に関わる基礎的な科目を学ぶ。3年次からは、研究室に所属し、指導教員の下「ゼミナール」や「自然環境応用実験」等での学びを通じて、各自の専門研究テーマの基礎について学ぶ。さらに、人文科学系や社会科学系の科目の学習を通じて、専門分野にとらわれない幅広い視点をもてるようにカリキュラムを配慮している。4年次では、「ゼミナール 1,2」および「卒業研究 1,2」を通じて、問題発見・解決能力を育成し、卒業論文を完成させることで文化・社会・自然のバランスを広い視野で把握できるよう指導すると共に、卒業研究発表会を通じて、プレゼンテーション能力の一層の向上を目指している。

また、1年次で履修する「日本語表現法」、「コンピュータ実習」、2年次で履修する「自然環境基礎実験 A,B」、「卒業研究 1,2」などの科目を通じて、1年次から社会で必要とされる基本的なスキルと専門領域と関連づけている、これら科目を通じて社会人として自立につながる教育を実施している。（資料 4-2-5-4）。

人間環境学科社会環境課程では、「入門ゼミナール」を第1 Semesterから実施し、指導教員の研究室に所属し大学で学ぶ際の基本的なポイント、課題の作成方法といったことを学ぶ。その後、1年から2年で学んだ講義内容を踏まえて3年次から学生個人が選択して、環境、福祉、ビジネスの学術分野に所属する教員のゼミナールに入り、各専門の教育（ゼミナール 1, 2, 3, 4）、（卒業研究 1, 2, 3, 4）を修得する（資料 4-2-5-5）。3年次よりの各専門教育では、深く掘り下げた個別の研究テーマに取り組むことになり、4年次には、大学の集大成を卒業論文としてまとめている（資料 1-2-5-4）。

また、論文作成の「研究計画書作成」（資料 4-2-5-6）、「研究実施」、「成果発表」は、企業で行う「企画書作成」、「事業実施」、「事業結果（成果）発表」と同じ手法である（資料 4-2-5-7）。また、研究テーマ作成、研究項目の検討は、発想法、データ分析を利用しており、企業における新規事業におけるフリーディスカッションに応用出来る。このことから学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する適切な教育となっている。本課程で取り上げている3分野は、SDGs（持続可能な開発のための目標）で取り上げている17分野に相当し、社会的に注目されている分野（環境、福祉、ビジネス）であることから、就職先も多岐にわたっている（資料 4-2-5-8）。

芸術学科音楽学課程では、教育科目の順次性、体系性への配慮から、第1 Semesterから開始する「フレッシュマンゼミ」、「音楽通論」、主として第2 Semesterで履修してもらう「音楽学概論」、第3・4 Semesterでの「ゼミナール 1・2」、第5・6 Semesterでの「専門研究 1・2」を基礎教育の柱とし、4年間の学業の集大成として「卒業研究 1・2」を全員に必修で課している（資料 4-2-5-9）。ゼミナールではスライドを作ってプレゼンすることによって、卒業研究では演奏や創作ではなく（これらの仕上げとしては別に「卒業演奏 1・2」がある）全員卒業論文を書き上げることによって、「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育」ともなっている（資料 4-2-5-10）。

美術学課程では、教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮から、1年次での「美術入門ゼミナール」を必修とし、総合的な美術基礎を学ぶための導入科目とし

ている。また、実技基礎科目として「基礎デッサン」、美術知識基礎科目として「美術史基礎」を必修科目として置いて、それらを関連させながら知識・技能・思考をバランスよく育成する様に構成している。3年次では、専門課程の必修科目として「ゼミナール」において各学生が専門をより深化させるようにし、4年次での必修科目「卒業研究」履修を通して主体的な取り組みによる研究実践を課し、自立的態度を養成している（資料4-2-5-11）。

デザイン学課程の主専攻科目では、デザイン分野に関する専門的知識の理解および実践的なデザイン教育の実施を基本方針に、専門知識および技能の修得を目的とする科目をバランスよく配置し（資料4-2-5-12）、かつ4つの「デザイン実習コース」（資料4-2-5-13）および専任教員個々が担当する「ゼミナール」等において、産学連携・地域連携・他学科連携等の実践的なデザイン教育を行っている（資料4-2-5-14）。

国際学科では、初年次に大学での学び方を身につける「基礎ゼミナール1・2」、また国際的領域を学ぶ前提としての世界の歴史的背景を理解する「グローバル・ヒストリー」を必修科目として開講している。2年次は、「応用ゼミナール1・2」で国際問題を幅広く学び、世界で何が起き、どんな問題があるのか理解し演習形式で自らの理解・知識を確認する。学科独自の科目として、英語を使い国際問題を学ぶのが「International Studies in English A・B・C・D」であり、習熟度別のクラス編成をとり、発表やグループワークを取り入れ、英語での発信力を育む。「国際政治・経済領域科目群」、「国際開発・文化科目群」、「地域研究科目群」が設定され、3年次の「専門ゼミナール」で、専門知識の強化と、課題解決型の個別の研究テーマに取り組む（資料4-2-5-15）。グローバル化する国際社会の問題群はより複雑になっており、3年次の専門ゼミナールでしっかり学習したことを4年次につなげ、集大成としての卒業論文を仕上げる。大学の協定校留学、学科独自の留学プログラム、海外研修、インターンシップ、また他大学との国際問題のセミナー等のプログラムは、語学力の強化、幅広い教養と専門知識、異文化理解力やコミュニケーション力の向上へとつながるものであり、実践的な体験を積むことによりグローバル社会で活躍できる人材の育成を目指している（資料4-2-5-16）。

以上のことから、教養学部における学科課程の教育課程は、大学ならびに学部の方針に沿って体系的に編成されている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- <学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

東海大学では、医学部を除く全ての学部で1セメスター当たりの履修単位の上限を24単位と定めており、教養学部もそれに従っている（資料1-2-5-9）。各セメスターの開始時期には、全ての学科課程でガイダンスを実施しており、併せて学生個々に向けた履修相談、履修指導も実施し、指導教員、教務委員、教養学部を専門に担当している教務課員が応じる体制になっている。

また、学部の全科目のシラバスにおいて、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、毎回の予習項目と復習項目などを明示し学生の学習の助けとしている。

各学科課程においては、以下の様な取り組みも行っている。

自然環境課程では、理系・文系の枠を超えた総合的な視点から問題解決に向けた取り組みをさせるため、数学と理科、現代社会科を学修するための基礎科目として、「自然科学実習」（数学・物理・化学・生物・社会）、ならびに「環境基礎」（数学・物理・化学・生物）を設けている。2年次以降、履修することが可能となる「環境体験演習A, B, C, D」では、学外でのフィールド学習体験を通じて、「現場」での体験を学修につなげると共に、3年次から履修できる「環境保全演習A, B, C, D」では、問題解決に向けてどのような行動ができるかを考える力を身に付ける（資料4-2-5-17）。また、これらのフィールド型体験学習と専門科目の学修を通じて学習意欲を高め、学際的な視点で問題解決に向けた取り組みのできるカリキュラムを構成している。

さらに、4年次における必修科目「ゼミナール1,2」を通じて、各自の専門領域の知見を拡げるとともに学際的な視点の導入に取り組んでいる。この内容に加え、「卒業研究1,2」を通じて、それぞれの学生が選択したテーマに沿って調査・実験による研究を行い、研究成果をポスターおよび口頭で発表し、各指導教員の綿密な指導の下、卒業論文をまとめている。

社会環境課程では、「入門ゼミナール1,2,」及び「ゼミナール1,2,3,4」、「卒業研究1,2,3,4」を必修科目として、基礎から専門教育へと順次専門性を高めた教育を実施している。学生は2年次までに自分が最も興味を抱いた学術分野を選択し、専門教育を受けることとなる。個別専門教育ではSDGsの項目に相当する科目として環境系（環境経済論、環境政策論、環境管理論、社会的責任論、外国環境事業、開発経済学など）、福祉系（地域福祉論、社会保障論など）、ビジネス系（金融論、日本経済論、経済政策論など）などを開講しており、持続可能な開発に適応している（資料4-2-5-18）。

芸術学科音楽学課程では、学生の学習を活性化するために、「ゼミナール」の授業において、発表形式を取り入れている。まず第3セメスターの「ゼミナール1」において、少人数のゼミ形式で、各自の関心のあるテーマの設定、資料収集、内容の吟味、発表内容の構成、そしてスライド作りを行う（資料4-2-5-19）。そして第4セメスターの「ゼミナール2」は各ゼミが合流して、一人ずつ持ち時間の中でテーマについて発表し、その後質疑応答を

行う。その際、司会進行も持ち回りで全員が経験する。この授業を通じて、学びへの主体的な参加の意識が醸成され、それが卒業研究へと通じることも少なくない（資料4-2-5-20）。

美術学課程では、実技・実習科目においては少人数で実施し、各自の進捗状況に合わせた細やかな指導を行っている。また、講義科目についても小レポート（ミニツツペーパーなど）を用い、学生の関心や理解を把握するよう努めている。3年次からの専門課程必修科目「ゼミナール」においてはゼミナール形式による授業が展開され履修した学生は設定された課題について分担して資料収集、内容の構成、見直し・検討を行い、それぞれの発表に関して、皆で意見交換を行う。この授業を通じて美術というものを主体的に考え、4年次に行う「卒業研究」において自主的に発案、計画し、実行する態度へと繋げていく（資料4-2-5-21）。

デザイン学課程では学部全体の取組みに加え、毎月2回程度の頻度で専任教員全員が参加する研究室会議を開催して、学生個々の授業履修状況を確認し合い、問題があればその都度、学年指導教員等が指導を行っている。（資料4-2-5-22）

国際学科では、「基礎ゼミナール1、2」、「応用ゼミナール1・2」、「専門ゼミナール1、2」を必修科目として、基礎教育、国際問題の幅広い教養から専門的教育へと順次専門性を高めた教育を実施している。「基礎ゼミナール」では、英語と日本語を使い、大学での学びが順調に始められるように「Library Guidance」（図書館ガイダンス）、「Computer Skill Training」（コンピュータ、ワード、メール、パワーポイント等）、「Debate Preparation」（ディベートについて、調査方法、書き）、「Speech of Global Issues」等、予習と復習を通じた課題の提出と発表が組み込まれ継続的な学習をサポートしている。「グローバル・ヒストリー」は国別の歴史ではなく、世界史をより俯瞰的に捉え、各地域の歴史的つながりを学ぶ。2年生の「応用ゼミナール」は、国際問題を学ぶ上で必要な基本概念を網羅的に学ぶことを目標としており、幅広い国際問題への理解から、知識と思考力、コミュニケーション力を3年次の専門ゼミナールへとつなげる学修体系となっている。グローバル社会で柔軟に対応し自ら思考できる行動力を身につける各種研修も用意されている。（資料4-2-5-23）

以上のことから、教養学部では単位の実質化に向けた効果的な処置が講じられている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

4. 適切な学位授与

個別の成績評価は、学則（資料 4-2-5-1）に定められた内容に従うと共に、シラバスに記載された成績評価基準に従って実施されている。

教養学部の卒業要件に関しては、学位授与方針（資料 1-2-5-4 ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成とその実施方針（資料 1-2-5-4 カリキュラム・ポリシー）については、印刷媒体（学科パンフレット（資料 4-2-5-24）、授業要覧（資料 1-2-5-4）等）や本学オフィシャルサイトの学部ページなどを通じて周知されている。

一般に対しても、印刷媒体（入学案内（資料 4-2-5-25）、学部学科案内（資料 4-2-5-23））や本学オフィシャルサイトの学部ページなどを通じて公表されている。

卒業に関しては、各学科課程での卒業判定会議を経た上で、学部教授会において審議され決定している。

以上のことから、成績評価と単位認定、学位授与に関わる手続きは大学ならびに学部の方針に沿って体系的に実施されている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

教養学部では、学位授与方針（資料 1-2-5-4 ディプロマ・ポリシー）に定めた項目を測定するため、シラバスの「学習の到達目標」に示す「成績評価基準」のルーブリック（資料 4-2-5-26）に沿って『知識・理解』『汎用的技能』『態度・志向性』を評価している。

4年次には、専門教育課程の集大成として「卒業研究」等が全学科課程で必修科目として開講されており、最終的かつ総合的に学修の成果が評価されている。

また、各学科課程では、以下の様な具体的な取り組みを行っている。

人間環境学科自然環境課程では、学生の学習結果の把握および評価に向けて、各セメスターのガイダンスに向けた課程会議において、所属するすべての学生の単位取得状況を共有し、学習成果の把握に努めている。また、必修であり、実習科目である「自然環境基礎実験 A,B」では、欠席の状況、課題・レポートの提出状況等の単位取得に関わる要件に関して問題が生じる可能性が懸念される場合、逐次課程会議において報告され情報共有・指導が行われている（資料 4-2-5-27）。

また、卒業研究に関しては、「卒業研究1」において、公開でポスター発表を実施すると共に、複数の学科所属の教員・大学院生・学部生に対する発表をポイント制とし、ポイント数によって学修成果の把握および成績評価につなげている（資料 4-2-5-28）。「卒業研究2」では、「卒業研究1」と同様の公開でのポスター発表に加え、公開の口頭発表を合わせて実施している（資料 4-2-5-29）。「卒業研究2」についても「卒業研究1」と同様にポイント制として学修の達成度の指標に用い、課程会議において単位認定が妥当かどうかの判断材料としている。

社会環境課程では、入門ゼミ1、2の学習面における進捗状況、学力、学習内容について毎週行われる課程会議で適宜報告し、個々のゼミの斑を極力なくしている。専門ゼミナー

ルで実施する卒業論文制作においては、論文の書式、分量、に整合性を持たせ、その内容を明示・実行している（資料 1-2-5-5）。また、卒業論文の内容も社会動向に合わせ選択を試みており、学生の興味を最大限に活かしその内容は多彩となっている（資料 1-2-5-4）。個別の学生の卒業研究内容については、課程会議で審査し、書式、内容が不十分な者は追加レポート、追加調査研究などペナルティを課している。また、卒論に関しては、公開での発表・審査（発表時間等の規定有）を義務づけており、審査教員が1名以上質疑・評価を行うこととなっている。評価結果は課程会議で総合的に検討し、学習成果について個々の研究室間での衡平性を斟酌する。学習成果の内容が不十分なものは再審査となる（資料 1-2-5-6）。学生にとっては適度の緊張感があり、卒業論文、卒業発表の基準を達成することで社会人になるための大きな成果となっている（資料 4-2-5-30）

さらに、卒業論文及び研究発表が優秀だった者については、各ゼミナールから1名を上限に選抜し「優秀者発表会」を開催・公開している。このことは学生の研究心や向上心を引き出す取り組みとして機能している（資料 4-2-5-31）。

音楽学課程では、卒業研究について、まず、夏休み明けの9月のガイダンス日に、「卒論中間発表会」を行っている。卒業研究の中間的な成果の評価と、今後の指導への指標を得ることを目的としている。同時に、3年次生の参加も義務づけ、卒業研究へ向けての意識の醸成を図っている。そして最終的に卒論が提出された後は、卒論1本につき専任教員が2名ずつ査読した上で、1日かけて全専任が学生全員の口述試験を行い、最終的な成績を合議によって決定する。可否発表はその日のうちに行い、不合格と判定された論文については、リライトの上での再提出を求め、再審査を実施している。学生から見ると、実質卒業試験として、緊張感溢れるイニシエーションの効果を果たしているようである（資料 4-2-5-32）。

なお、芸術学科の中でも音楽学課程だけは卒業研究を論文に限定しているため、実技的側面の成果の把握のためには、入学時から卒業時まで年に2回、それぞれ4日間に渡る実技試験を設けて、きめ細かな評価方法を取っている（資料 4-2-5-33）。評価に際しては、指導担当の非常勤教員全員が参加し、さらに専任教員も専門性に拘わらず参加し、一人一人の学生を多角的な視野から評価することを心掛けている。最後の実技試験に合格した学生は、一般公開の卒業演奏会に出演することができ、これまた社会人へのイニシエーションとして一定の効果を果たしている。（資料 4-2-5-34）。以上の評価システムは固定的ではなく、状況変化に応じて様々に調整されてきた。

美術学課程では、「卒業研究」について春学期に1回、秋学期に1回「卒業研究中間面接」を行っている（資料 4-2-5-35）。これは学生の「卒業研究」への理解と進捗状況を全専任教員全員が把握するためであり、同時に学修研究成果の中間評価指標としている。また、課題の問題点を把握し、今後の指導の方針を得ることも目的としている。面接への参加は「卒業研究」を行う学生全員の必須条件とし、またこの「卒業研究中間面接」には3年次生も参加を義務付けており、卒業研究の内容や意義などを理解する機会になっている（資料 4-2-5-36）。

デザイン学課程では学位授与に望まれる力を、4年次に開講される卒業研究科目において最終判断している。専門に関する知識と技術を背景に学生が取り組む設計・制作・企画等の作品成果物、またはデザイン分野についての研究論文を中心に、学生の平素の取り組

み～「中間発表会」～「最終審査会」を加味して総合評価が行われる。専任教員全員が卒業研究評価シート等を用い採点し、すべての採点結果を集計し審議において最終評価を決定している（資料4-2-5-37）。

また、卒業研究の成果は、近隣の美術館に展示されることにより一般公開され、学内だけでなく社会からの評価を体験することになる（資料4-2-5-38）。

国際学科では、「基礎ゼミナール1、2」、「応用ゼミナール1・2」、「専門ゼミナール1、2」を必修科目として、基礎教育、国際問題の幅広い教養から専門的教育へと順次専門性を高めた教育を実施している。「基礎ゼミナール」では、英語と日本語を使い、大学での学びが順調に始められるように「Library Guidance」（図書館ガイダンス）、「Computer Skill Training」（コンピュータ、ワード、メール、パワーポイント等）、「Debate Preparation」（ディベートについて、調査方法、書き）、「Speech of Global Issues」等、予習と復習を通じた課題の提出と発表が組み込まれ継続的な学習をサポートしている（資料：基礎ゼミ、成績評価基準）。「グローバル・ヒストリー」は国別の歴史ではなく、世界史をより俯瞰的に捉え、各地域の歴史的つながりを学ぶ。2年生の「応用ゼミナール」は、国際問題を学ぶ上で必要な基本概念を網羅的に学ぶことを目標としており、幅広い国際問題への理解から、知識と思考力、コミュニケーション力を3年次の専門ゼミナールへとつながる学修体系となっている。グローバル社会で柔軟に対応し自ら思考できる行動力を身につける各種国際研修も用意されている（資料4-2-5-39）。「卒業論文研究」において、中間報告会を実施し口頭での発表を複数の学科教員の前で行い、卒業論文の完成まで指導教員の添削指導を受け、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握し評価している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

教養学部では定期的に「教養学部FD検討会議」（資料4-2-5-40）を開催し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。「授業についてのアンケート」や「キャンパスライフアンケート」「卒業にあたってのアンケート」を通して得られる学生からの要望などに関しては、学部長ならびに学科長・副学科長の指示の下、学科課程で検討し、改善に向けた方針が作られている。

また昨年度より、入学時と3年次にジェネリックスキル測定として「4つの力アセスメント」（資料4-2-5-41）を実施しており、これらを併せた学習成果の測定を行っている。

各学科課程では、学習成果の測定結果をもとに以下の様な取り組みを行っている。

人間環境学科自然環境課程では、1セメスターで開講している「自然環境入門」において、受講生に対するアンケートならびにまとめ授業の結果を基に、授業スケジュールの見直しを行い、各教員の専門研究により近い内容を増やし、学生の専門分野への興味関心への誘導・意識の向上に努めた（資料4-2-5-42）。

また、教員免許取得希望者に対しては、教育実習実施に当たっての内規を作成し、入学

時の課程ガイダンス時から衆知を行い、5セメスター、7セメスターにおいて学習成果を評価判定している（資料4-2-5-43）。

社会環境課程では、ほぼ毎週行われる課程会議で、入門ゼミナール、及び専門ゼミナールでのゼミ生に関して、何らかの問題（またはよい成果）があるときは報告することを定めており、課程内で検討し対処を行うこととしている（資料4-2-5-44）。本検討（点検）を行うことで対処判断のミスを極力防止し、再発防止及び改善を進めている。

また、教職免許の取得を目指す学生に関しては、教員としてふさわしい成績等を維持するため、内規を作成し個々の学生に関して規定に満たさないときは課程教員全員で検討を行うこととし、今後の対処に関して課程会議を行っている（資料4-2-5-45）。他方、「課程学部学生への研究倫理教育実施」に関しても内部規定（資料4-2-5-46、及び資料4-2-5-47）を作成し、問題があるときは適宜課程会議で検討・改善を実施している。

芸術学科音楽学課程では、学習成果の測定結果を踏まえて、教員間での情報の共有を図ると共に、非常勤教員に対しても、年度初めに課程打合せ会（資料4-2-5-48）、春と秋の実技試験後の会議において、教育を中心とした課題について審議し、改善への取り組みの機会としている（資料4-2-5-49）。他方、外部評価に基づいた改善については、もっぱら専任のみの課程会議で情報共有し、改善・向上に向けて適時議論、試行している。

美術学課程では、教員間での情報共有を図る目的から、非常勤教員についても、年度初めに連絡会を開き、教育を中心とした様々な課題について審議をする機会をもっている（資料4-2-5-50）。また、各ゼミナール担当教員と、各学年指導教員との連携を密にすることで、学生個々の状況についての認識を共有している。

デザイン学課程では教務委員が中心となり、平素より非常勤教員との連絡を欠かさず、全教員が担当する主専攻科目の「授業アンケート」や「成績評価分布一覧」を読み込み点検している。また問題があれば年度当初に開催する非常勤講師を含めた「打ち合わせ会」（資料4-2-5-51）において改善・向上に向けた話し合い・確認を行うとともに、開講期間の授業の合間などに、連絡網を利用して非常勤教員に周知するように配慮している（資料4-2-5-52）。

国際学科では、学科会議で、学生の学習状況に関して、何らかの問題（またはよい成果）があるときは学科内で情報を共有し、早めに対処を行うようにしている。学生の要望としてある就職対策としては、「グローバルキャリア形成」の科目を配置し、社会人として一線で働く方々が大学に来て学生と直接語り合う機会を設け、働くこととはどういうことか、先輩社会人の話から自らのキャリアについて真剣に考えていくようにしている。また、適宜FDを実施し、常に教育環境の検証し、PDCAサイクルを取り入れている。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性については定期的に点検・評価され、その結果も共有され、改善に向けて活用されている。

4.2. 長所・特色

特になし。

4.3. 問題点

特になし。

4.4. 全体のまとめ

学習成果を明示し、適切に学位授与方針を定め、公表されている。教育課程も、大学ならびに学部の方針に沿って体系的に編成されているものと判断できる。また、学習状況の共有やFD活動を通して、定期的な点検評価がなされているものと判断できる。

4.5. 根拠資料

- 1-2-5-4 2019年度 社会環境課程 卒論題目一覧
- 1-2-5-5 社会環境課程「卒業論文の形式及び提出手続き（2019）」
- 1-2-5-8 東海大学学則 別表1
- 1-2-5-9 教養学部授業要覧
- 1-2-5-10 東海大学オフィシャルサイト教養学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/educationpolicy.html
- 4-2-5-1 東海大学学則
- 4-2-5-2 シラバス「学習の到達目標」
- 4-2-5-3 授業要覧（カリキュラム・マップ）
- 4-2-5-4 自然環境課程学科パンフレット「カリキュラム」
https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=4845900-3-190&FL=0
- 4-2-5-5 社会環境課程「2019年度ゼミ募集要項」
- 4-2-5-6 社会環境課程「卒論題目届3年生用」
- 4-2-5-7 社会環境課程「卒業論文の作成計画」
- 4-2-5-8 社会環境課程「学びのステップと将来のビジョン」
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/human_welfare_environment/
- 4-2-5-9 「授業要覧（音楽学課程カリキュラムマップ）」
- 4-2-5-10 音楽学課程「シラバス（卒業研究2、ゼミナール2）」
- 4-2-5-11 美術学課程「カリキュラム表」
- 4-2-5-12 デザイン学課程「カリキュラム」
- 4-2-5-13 デザイン学課程「コース紹介」
- 4-2-5-14 デザイン学課程「社会連携紹介」<http://www.shc.u-tokai.ac.jp/design/>
- 4-2-5-15 国際学科「専門ゼミナール募集パンフレット」
- 4-2-5-16 国際学科「学びのステップと将来のビジョン」
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/humanities_and_culture/international_studies/
- 4-2-5-17 自然環境課程学科パンフレット「主な専攻科目」
- 4-2-5-18 社会環境課程「授業紹介」
<http://www.shc.u-tokai.ac.jp/about/gakka/ningenkankyo/syakaikankyo/clas>

- s/index.html
- 4-2-5-19 音楽学課程「シラバス」（ゼミナール1）
- 4-2-5-20 音楽学課程「シラバス」（ゼミナール2）
- 4-2-5-21 美術学課程シラバス
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20203025HA.html
- 4-2-5-22 デザイン学課程「年間会議日程」
- 4-2-5-23 国際学科「国際研修工程表」
- 4-2-5-24 各学科パンフレット（印刷版）<http://www.tokai-adm.jp/library.html>（デジタル版）
- 4-2-5-25 東海大学「入学案内」
- 4-2-5-26 成績評価基準（ループリック）例
- 4-2-5-27 自然環境課程「課程会議議事録」
- 4-2-5-28 自然環境課程「卒業研究発表会評価シート」
- 4-2-5-29 自然環境課程「卒研審査会発表スケジュール」
- 4-2-5-30 社会環境課程「研究発表・プレゼンテーション」
- 4-2-5-31 社会環境課程「優秀者発表会に向けての準備」
- 4-2-5-32 音楽学課程「卒業研究タイムテーブルと中間報告会開催案内」
- 4-2-5-33 音楽学課程「2019年度行事予定表」
- 4-2-5-34 音楽学課程「2019年度卒業演奏会プログラム」
- 4-2-5-35 美術学課程「1回「卒業研究中間面接」
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20203025HA.htm
- 4-2-5-36 美術学課程「シラバス 一覧」
http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20203025HA.html
- 4-2-5-37 デザイン学課程「2019年度卒研指導書類と2019卒研評価」
- 4-2-5-38 デザイン学課程「美術館展示・要約集」
- 4-2-5-39 国際学科「履修モデル」
- 4-2-5-40 「FD活動計画書・開催案内」
- 4-2-5-41 「4つのコアセスメント」
<https://www.u-tokai.ac.jp/omedetou2019/assessment4/>
- 4-2-5-42 自然環境課程「自然環境入門ガイダンス配布資料」
- 4-2-5-43 自然環境課程「教育実習内規」
- 4-2-5-44 社会環境課程「課程会議議事録_例」
- 4-2-5-45 社会環境課程「教育実習許可内規」
- 4-2-5-46 社会環境課程「課程学部学生への研究倫理教育規定」
- 4-2-5-47 社会環境課程「研究倫理教育実施報告書」
- 4-2-5-48 音楽学課程「2019学部懇談会及び音楽学課程打合せ会開催通知」
- 4-2-5-49 音楽学課程「シラバス（ピアノ1）」
- 4-2-5-50 美術学課程「非常勤連絡会開催通知」
- 4-2-5-51 デザイン学課程「デザイン学課程打ち合わせ会 通知」
- 4-2-5-52 デザイン学課程「2019年度非常勤教員担当窓口」

2019年度 体育学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

体育学部の学位授与方針については、体育・スポーツ科学に関する「知識・理解」、人々の健康と幸福に貢献しうる「汎用的技能」、より良い人間関係や社会を積極的に構築できる「態度・志向性」を明示したディプロマ・ポリシーを設定している。さらに5学科においてもその専門性を踏まえて「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」を設定し（資料1-2-6-2）、体育学士の学位を授与している。それらは東海大学オフィシャルサイト（<https://www.u-tokai.ac.jp>）、及び授業要覧（資料1-2-6-3）に公表・掲載している。

このことから、体育学部においてはディプロマ・ポリシーを適切に設定し、公表している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

東海大学オフィシャルサイト（<https://www.u-tokai.ac.jp>）や授業要覧で公表している大学としてのカリキュラムポリシー（資料4-2-6-1）に則り、学部においては学部共通基礎科目による体育・スポーツ科学の基礎的知識の修得を目指す教育課程の編成・実施方針を、さらに各学科においては、その特徴を踏まえディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程を編成し、公表している（資料1-2-6-3）。具体的には、各学科において修得すべき「科目区分」「構成授業科目」「修得すべき単位数」を設定し、卒業単位数一覧表として示すとともに、「現代文明論」「現代教養科目」「英語科目」「主専攻科目」の構成授業科目をカリキュラム表としてまとめ、各授業科目にはグレードナンバー、必選別、開講期間、先修条件などの項目を示している（資料4-2-6-2）。

以上の通り、体育学部の教育課程においては、学部共通基礎科目を設置し、学部全体としての学修課程を体系的かつ連携的に設定している。また、各学科は体育学部が定めるディプロマ・ポリシーに基づき、学科の特性を生かした教育課程を構成・実施している。。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

各学科は授業要覧の主専攻科目カリキュラム表において、「学科目」「グレードナンバー」「必選別」「単位数」「選択必修グループ」「開講期間」「先修条件」などの項目を一覧表内に示している（資料4-2-6-2）。例えば体育学科は「教育方針（カリキュラム・ポリシー）」において、「高等学校から大学への知識の連続性」を挙げている（資料1-2-6-3）。体育学科カリキュラム表においては（資料4-2-6-2）、「体育学専門基礎」として「体育・スポーツ科学基礎ゼミナール」「体育・スポーツ科学入門」など初年次教育や高大を接続する基礎的科目を配置している。このように、編成・実施方針と教育課程は整合性がとれているもの。

また、各学科は「カリキュラム・マップ＜体系図＞」及び「履修モデル」を授業要覧内に掲載し、教育課程の順次性・体系性・授業科目の位置づけが理解しやすくする配慮をしている（資料4-2-6-3）。

本学部・学科の特徴から「実習」「演習」の科目が多いこと、生涯スポーツ学科では「生涯スポーツボランティア実習1・2」「生涯スポーツインターンシップ」の開講、スポーツ・レジャーマネジメント学科では「スポーツイベントマネジメント実習」「スポーツ&レジャーインターンシップ」「同ボランティア」を開講するなど、学生の社会的・職業的自立を図るための教育も実施している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成

績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

① 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

② 適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

授業要覧の総説において（資料4-2-6-4）、1 Semester（学期）に履修登録できる単位数は24単位が上限と明記している。授業は1時限（1コマ）につき100分とし、1週2コマの授業を15週（試験を含む）によって、講義・演習は4単位、実験・実習・実技科目は2単位としている。シラバスにおいて毎回の授業内容を示すとともに、授業前、授業後に必要な学習内容と学習時間を明示し、単位の実質化を図っている。

シラバスはWebにて公開している。作成にあたっては、教学部長からの文書に従い（資料4-2-6-5）、担当教員、テーマ、キーワード、授業要旨または授業概要、学修の到達目標、授業計画、履修上の注意点、成績評価の基準および方法、教科書・参考書、その他の教材、担当教員への連絡方法の項目について、各教員が入力する（資料4-2-6-6）。教務委員および学科長（学部評価委員）の点検・修正依頼・承認等の作業を経てシラバスを公開している。また、授業についてのアンケート内に、「シラバスに沿って授業が進められたかどうか」の質問項目が設けられ、その結果は本人及び上長にフィードバックされ、授業内容の充実・改善の参考資料になっている（資料4-2-6-7）。

1授業あたりの学生数については、講義（教室）・実技（種目・教場）などの授業形態や環境を配慮して設定しており、教務委員会において履修者数の管理を行っている（資料4-2-6-8）。また、学期開始時には教務委員会より注意事項の書類が作成され（資料4-2-6-9）、各教員はその資料に基づいて、履修指導相談をはじめとしたきめ細かな履修指導を行っている。

このように、学生の学修を活性化させ、効果的に授業を行うための措置を講じている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

4. 適切な学位授与

成績評価および単位認定については、授業要覧に「評価方法」「評価基準」が明示され（資料 4-2-6-4）、シラバスにおいても「学習の到達目標」「成績評価の基準および方法」の詳細を示している（資料 4-2-6-6）。転学科、編入学などの学生に対しては、学科長及び学科教務委員によって相互のシラバスが確認されており、既修得単位の認定は厳格に行っている。また、学部長には科目別 GPA リスト、各学科長には教員別 GPA リストが届けられ、成績評価の客観性や厳格性に対する指導・助言が可能な体制をとっている（資料 4-2-6-10）。

卒業要件の詳細も、授業要覧に明示している（資料 4-2-6-4）。また、体育学部全学科は卒業研究論文と抄録集の作成を義務づけており、その審査基準や作成要項を明文化し（資料 4-2-6-11）、研究論文抄録集を発刊する（資料 4-2-6-12）など、学位授与の客観性及び厳格性を確保している。体育学部の卒業判定は、大学の基準に基づいて（資料 4-2-6-13）、各学科及び学部全体の判定会議で審議・承認しており、学位授与は適切に行っている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

東海大学オフィシャルサイト (<https://www.u-tokai.ac.jp>) において、学部・学科のディプロマ・ポリシーに関する達成評価の具体的な方法として、「卒業研究等ゼミナール指導成果」「卒業研究等成果」「卒業率」「卒業時アンケート」「キャンパスライフアンケート」「就職進路先調査」「就職率」を挙げている（資料 4-2-6-1）。各学科による、卒業研究論文発表会の開催（資料 4-2-6-14）や抄録集の発行（資料 4-2-6-12）、卒業にあたってのアンケート結果（資料 4-2-6-15）などによって、学修成果は適切に把握・評価している。しかし一方で、新たな把握・評価方法の開発には取り組んではいない。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

各学期にシラバスは点検・評価を行い、公開している。「授業についてのアンケート」の結果は当該教員だけではなく、学部長・学科長においてもその評価を把握し、適宜指導・助言ができる体制とっており改善の取り組みがなされている。また「卒業にあたってのアンケート」に見られる教育課程に対する学生からの要望は各学科において把握し、その改善を図っている。点検・評価の指標の一つとして、学期 GPA 及び取得単位数が基準未満の学生リストも参考としている（資料 4-2-6-16）。さらに、外部評価の一つである 4 つの力アセスメントテストの結果報告説明を受けるなど、学修成果に関する定期的な点検・評価に取り組み始めた（資料 4-2-6-13）。しかし、昨年度「学修成果を適切に把握・評価するた

めの、新たな方法の開発」を課題としながらも、2019年度に具体的な施策は実行できなかった。

4.2. 長所・特色

特になし。

4.3. 問題点

教育課程及びその内容・方法の適切性について、定期的な点検・評価は行われてはいるものの充分とは言えない。また、新たに導入された4つの力アセスメントテスト結果の活用について具体的な方策がなされていない。

4.4. 全体のまとめ

教育課程の編成・実施方針、成績評価・単位認定・学位授与の方針などを明示し、それぞれを適切に行っているものと判断できる。一方で、その内容・方法の適切性について把握・評価・改善するための方法は充分とはいえ、今後の課題として挙げられる。

4.5. 根拠資料

- 4-2-6-1 東海大学オフィシャルサイト 東海大学 教育研究上の目的及び3つのポリシー（学部）、アセスメント・ポリシー
- 4-2-6-2 授業要覧 2019 体育学部 各学科卒業単位数一覧 カリキュラム表
- 4-2-6-3 授業要覧 2019 体育学部 各学科カリキュラム・マップ 履修モデル
- 4-2-6-4 授業要覧 2019 体育学部 総説
- 4-2-6-5 2019 年度秋学期シラバス「詳細」入力等について（依頼文書）
- 4-2-6-6 授業内容・計画（詳細）<http://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplssso016>
- 4-2-6-7 2019 年度秋学期学部「授業についてのアンケート」結果
- 4-2-6-8 2019 年度秋学期 学期初めの履修調査結果（教務委員会）
- 4-2-6-9 学期初めの各学科在学生ガイダンスにおける連絡事項について（教務委員会）
- 5-2-6-10 科目別・教員別 GPA リストについて（教務課長からの文書）
- 4-2-6-11 各学科「研究論文規程」及び「抄録集作成要領」
- 4-2-6-12 各学科 研究論文抄録集（表紙）
- 4-2-6-13 2019 年度秋学期卒業判定について（教学部長からの文書）
- 4-2-6-14 各学科 卒業研究発表会プログラム
- 4-2-6-15 2019 年度「卒業にあたってのアンケート結果」
- 4-2-6-16 学修指導対象者データの取扱いと学生指導について（教学部長からの文書）
- 4-2-6-17 教授会議事録 「4つの力アセスメント」報告会および資料

2019年度 健康学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

大学全体として、学位授与に求められる能力を、知識・理解、汎用技能、態度・志向性に分けて設定している。健康学部の学位授与方針は、知識・理解については、「健康の多角的な側面を総合的に捉え、健康社会の創生や健康産業への貢献に必要な実践的な能力を有している」、汎用的技能については、「健康に関わる多様な分野の基礎知識・技能を併せ持ち、横断的に分析・活用し、連携協働できるネットワーク力と、サービスを複合的にコーディネートし、マネジメントすることができる」、態度・志向性については、「誰もが自分らしく健康に過ごすことができる、共生的な健康社会の実現に向けた取り組みができる」を掲げ、大学オフィシャルサイトにて公表している（資料1-2-7-1）。以上のことから、学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

本学部では、教育目標を具体化する教育方針（カリキュラ・ムポリシー）として、次の事項を定めて、公表している。『教育課程・学修成果』として、「教育研究上の目的及び養成する人材像」に定める「T字型能力」の養成のために、「授業科目区分」の編成を行なっている。社会的な側面から健康を捉えていく学科目をカリキュラムマップの縦軸、横軸として幅広い知識を身につけ時代の変化を捉える学科目を配置する。この両軸の接点に、相談援助と統計の知識を活用した学科目を配置する。加えて、「授業形態」の工夫を行い、専門性と広い知識をつなぐ「ゼミナール」学科目、実践的に社会と学問をつなぐ「学外実習」学科目を編成し、学修成果を多面的に構成している（資料1-2-7-1～3）。

『学修成果の評価方法』として、ディプロマ・ポリシーに即して、修得単位数・GPAによる分析評価、授業についてのアンケート等を用いた学生による自己評価により、学修成果の評価を行っている。その集計結果は、FD 活動等をとおして教育の質向上のためのPDCAサイクルにつなげることを明示し公表している（資料1-2-7-1、1-2-7-3）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

卒業要件としての修得すべき単位数は124単位とし、主専攻科目（区分Ⅳ）を72単位で設定している。本学部では、上記のカリキュラム・ポリシーに従って、既述の学科目の編成ごとに、「単位の設定」「個々の授業科目の内容及び方法」「授業科目の位置づけ」の設定を行なっている。さらに、教育課程の「順次性」「体系性」を確保するために、上記の学科目ごとに、グレードナンバーや単位数の設定を工夫し、健康学の多面的な学びを年次ごとに履修できる仕組みを取り入れている。加えて、「授業科目の位置づけ（必修、選択等）」として、「選択必修」による4つのグループを編成し、上記「人材像」に沿う幅広く学修する仕組みを取り入れている（資料4-2-7-1、4-2-7-2）。

本学部では、学生の「社会的自立及び職業的自立」に必要な能力を養成するために、上記、選択必修第4グループに、学外実習科目を設定し、実践的な学びを設定している（資料4-2-7-1）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
＜学士課程＞

- ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 ②適切な履修指導の実施
 <修士課程、博士課程>
 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）
 の明示とそれに基づく研究指導の実施

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数については、1年次の入門演習で12名、2年次春の専門演習1で18名、2年次秋の専門演習2及び3～4年次の卒論演習で10名程度の定員とし、全学年で少人数クラスのゼミナールを設定している。また、1セメスターあたりの履修単位数の上限を24単位とし、学習時間を確保できるようにしている。本学部では、実践的な学びを重視するところから、資格取得のための指定科目に沿った授業科目の設定を行っている。6つの資格（社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、健康運動実践指導者受験資格、NR・サプリメントアドバイザー受験資格、社会調査士、トレーニング指導者受験資格、フィットネスクラブ・マネジメント技能士受験資格）について、関係する指定科目の教育内容を含み構成している。各資格で設定される実践的な教育内容を反映した授業内容を構成している。シラバスは、教務委員によるチェックが行われ、前述の要件を充足した記述となっている。また、4つの履修モデルを設定し、指導教員により、資料を活用した個別の履修指導を行っている（資料4-2-7-3）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価の方法・基準は、シラバスに具体的に記載し、教務委員によりチェックを学期ごとに行っている。複数の教員がクラスを担当する同一名称科目では、シラバス、評価基準の統一について、カリキュラム委員会により提出された成績評価等の状況について情報を共有し、次年度の方針を検討している（資料4-2-7-4）。編入学・転学の学生の既修得単位の認定については、教務委員会で作成し、学部運営委員会で審議されている。この内規に準拠し、編入学・転学の学生の既修得単位認定案を教務委員会で作成し、本学健康学部へ提出している（資料4-2-7-5）。

学位授与の基準となる修得単位数等の卒業要件は、授業要覧に明記している（資料1-2-7-3）。卒業論文の審査手順や審査方法については、完成年度の2021年度の運用に向けて、

カリキュラム委員会で方針を策定し、教務委員会において、具体的な方法等を共通シラバスとして示すための準備を行なっている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

本学部では、上記のディプロマ・ポリシーで規定するような実践的主体的能力を重視する観点から、必修として設定している「健康学入門演習2」をはじめとする基幹演習、学外実習科目の「フィールドワーク A」等において、個別の学習成果を見るためのプレゼンテーション等の発信の工夫を取り入れ、評価に反映している。

カリキュラム委員会では、各科目を通じて、健康学の多面的な学びの視点と、各科目で共有する学びの要素の明確化の作業を行なっている。また、上記の基幹演習科目や学外実習科目等の、複数教員で担当する科目については、定期的に担当者会議を開催し、評価指標の標準化・共有化を行ない、シラバスへ明示している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検については、教務委員会及びカリキュラム委員会において定期的に検討が行われている（資料4-2-7-6）。また、自己点検・評価結果に基づく課題抽出と、改善・向上に関する具体的な施策については、学部評価委員会及び運営委員会において適宜検討されている。その他、教育・研究推進委員会も、教育活動の点検・評価や改善・向上に向けた活動を実施しており、FD研修会等を通じて各教員の取り組み等に関する情報共有を行っている（資料4-2-7-7）。

4.2. 長所・特色

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連性により、健康を多面的に学ぶための学科目の多元的設定と、選択必修のグループ化により、幅広い学びを編成している（資料4-2-7-1）。学びを深めるために、「健康学入門演習1・2」等の必修の基幹演習科目や「フィールドワーク A」等の学外実習科目により、学生が学びを実践的に整理し、発信する教育効果の工夫を行っている。

4.3. 問題点

6つの資格について、それぞれについて履修科目を積み上げる必要があることから、学生による、資格と将来の仕事のイメージについての具体化とそれに合わせた資格の選択が求められる。

4.4. 全体のまとめ

学部の理念・目的ならびに養成する人材像は、社会に対して公表するとともに、教職員及び学生に周知している。今後は、中・長期の課題設定に向けて、完成年度を節目に据え、各種委員会活動、FD活動を通じてより充実した教育内容の確立を目指す。

4.5. 根拠資料

1-2-7-1 東海大学オフィシャルサイト（健康マネジメント学科の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー）

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_studies/educationpolicy.html

1-2-7-2 2019 学科案内 健康学部健康マネジメント学科

1-2-7-3 授業要覧 2019 学部・学科編 健康学部（pp. II-3）

4-2-7-1 授業要覧 2019 カリキュラム表

4-2-7-2 大学サイト 健康学部 学びの特徴

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/health_studies/health_management/field/

4-2-7-3 授業要覧 2019 履修モデルと資格科目

4-2-7-4 第5回健康学部運営委員会資料（カリキュラム委員会）

4-2-7-5 健康学部編入・転学修得単位認定内規

4-2-7-6 カリキュラム委員会による学生ヒアリング調査結果

4-2-7-7 2019 年度教育・研究推進委員会活動方針・活動計画

2019年度 理学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

理学部の教育目標に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、「理学部では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

『知識・理解』自然科学に関する基礎知識、専門性に対応できる基礎力を有している。
『汎用的技能』専門分野の研究動向に精通し、異なる学問分野や異なる文化を理解できる総合的な判断力を有している。

『態度・志向性』自由な精神のもとに研究心を持ち続け、広い視野をもち人類の進むべき方向を絶えず模索し、協力し合って問題に対処できる能力を有している。

各学科（数学科、情報数理学科、物理学科、化学科）の学位授与方針と共に本学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー（資料 4-2-8-1～5）に明記している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

理学部及び各学科の教育課程は、学則に基づき、学部及び各学科の教育目標が達成されるように編成されている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、具体的なカリキュラムと共に、本学オフィシャルサイト 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー（資料 4-2-8-1～5）、授業要覧（資料 1-2-8-4 pp. II-3, IV-3, 4, 13, 14, 23, 24, 35, 36）に記載されている。また、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化したカリキュラム・ポリシー（「専門性に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「協力し合って問題に対処できる能力」）を策定し、シラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記している（資料 1-2-8-4 pp. II-3, 資料 4-2-8-6）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置してい

るか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

現代文明論、現代教養科目、英語科目からなる教養教育科目は、大学全体の編成・実施方針（資料4-2-8-7）に基づき編成されている。理学部及び各学科では、それぞれの編成・実施方針（資料4-2-8-1～5）に基づき、理学部教務委員会及び各学科教務委員が中心となって、主専攻科目の編成を行っている。編成に際しては、学部・学科の教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき（資料1-2-8-1）、必修・選択の別、グレードナンバー、先修条件を決めて、履修パターンをつくることにより、体系的な教育が行えるようにしている（資料1-2-8-4 pp IV-1～43）。

開講科目及びその内容（資料4-2-8-6）は、理学部教務委員会及び各学科教務委員が中心となって、定期的に社会や学生のニーズを勘案して見直しを行っている。

学部共通科目である、「科学論A, B, C」（資料4-2-8-8）、「e-科学A, B, C」（資料4-2-8-9）は、学生が自学科以外の学科でどのようなことを学び、それらがどのように社会に役立っているのかを理解するのに役立っている。また、学修方法や内容の高校から大学への移行を円滑に行うため、初年次教育として数学科では「数学入門」を、情報数理学科では「フレッシュャーズ・セミナー」を、物理学科では「フレッシュマンゼミ」を、化学科では「入門ゼミナール」を必修科目として開講している（資料1-2-8-4）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

シラバスの内容については、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等について、授業開始のガイダンス時に各教員が説明をしている。また、授業内容とシラバスとの整合性の確保については、各教員にフィードバックされる授業アンケートにより確認をしている（資料4-2-8-1）。

授業形態については授業の目的や内容によって各学科で協議して決定し、担当教員が適切な教育方法を選択して授業を行っている。各教員は、教育の質改善のために、授業方法、教材、理解度チェックに様々な工夫を行っている。例えば、学部共通科目である e-科学 A, B, C」では ICT (Information and Communication Technology) などをベースにした Active Learning が試みられている（資料4-2-8-9）。

理学部教員は、理系科目の質問に答えるために設置された S-Navi を担当しており、少人数の学生を対象としたきめ細かな教育も行っている（資料4-2-8-10）。

学習指導のためには、学期初めのガイダンスと履修相談日、教員ごとに定められたオフィス・アワー（資料4-2-8-11）が設けられているが、指導教員、授業担当教員、教務委員、学科長による学修指導は適宜行われている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価の基準及び方法はシラバス（資料4-2-8-6）に明記されており、それに基づいて成績をつけ単位認定を行っている。習熟度別でクラス分けを行った場合、成績評価基準の客観性を保つために、試験問題を同一にしたり、担当教員が相互に評価基準を調整したりしている。成績評価の適切性は成績分布によって判断しており、必要があれば次年度の成績評価にその結果を反映させている。

理学部及び各学科の学位授与方針（資料 4-2-8-1～5）に則り、各学科が学位授与に必要な単位数の修得を基準に学位認定案を作成し、理学部教授会の議決を経て、学長により決定しており適切に行われている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学期ごとに、指導教員が、取得単位数及び学期 GPA を基に、各学生の学習成果を評価し、取得単位数が 16 単位未満あるいは通算 GPA が 1.0 未満の場合学修指導を行っている。2019 年度の通算 GPA が 1.0 未満の学生の割合は、理学部全体で春学期が 5.0%、秋学期が 3.7% であり、2018 年度（春学期 5.2%、秋学期 4.8%）よりわずかに減少した（資料 4-2-8-12）。

学生による成果の評価は、卒業時に行う「卒業にあたってのアンケート」で調査される 4 年間にわたる学生生活の満足度で行っている。2019 年度の理学部卒業生の「入学して良かったととても思う・思う・まあまあ思う」者の割合は 92.5%であった（資料 4-2-8-13）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

定期的開催されている理学部 FD 研究会では理学部の卒業生に求められるスキルなども定期的に取り上げ、教育課程の内容、方法の適切性や授業改善について議論している（資料 4-2-8-14）。教育の成果は、中間・定期試験の点数やレポートの評価、最終的な成績分布、学期末に行う授業アンケートの結果に基づいて評価されており、各教員はその結果を踏まえて次年度の授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる。授業アンケートの総合評価ポイントは、2018 年度秋学期の 4.04 から 2019 年度秋学期の 4.05 へとわずかではあるが、向上している（資料 4-2-8-15）。

4.2. 長所・特色

教育課程の編成・実施方針を授業で育成する 3 つの力として具体化し、各授業でどの力を育成しようとしているかをシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記することにより、教育課程の中での各授業の位置づけが明確になり、学生の学修の指針となっている。

学生が「総合的な判断力」に繋がる広い視野を身に付けられるように、自学科の専門分野以外の学問も学ぶことができる学部共通科目を開講している。具体的には、各専門分野の概論的科目「科学論 A, B, C」（資料 4-2-8-8）、「e-科学 A, B, C」（資料 4-2-8-9）が学部共通科目として開講されている。

授業以外にも S-Navi において少人数の学生を対象としたきめ細かな教育を行っている。

卒業時のアンケートによると、理学部卒業生の90%以上が東海大学にきて良かったと思っている。また、理学部FD研究会では理学部の卒業生に求められるスキルも定期的に取り上げ、授業改善について議論している（資料4-2-8-14）。

4.3. 問題点

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員への周知は、それらが記載された授業要覧を配布することで行っているが、各学年の指導教員以外は授業要覧を読まない可能性もあり得る。

入学生の多様化により、入学時の学力レベルに格差が生じており、さらに卒業後の希望進路も多様化してきている。これに対応する教育課程の見直しが必要である。

通算 GPA が 1.0 未満の学生が理学部全体で 5%程度いる。

4.4. 全体のまとめ

ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーは、大学の方針に基づき設定され、印刷媒体やオフィシャルサイト等を通じて、大学構成員に周知され、社会に公表されている。今後は教職員への周知を徹底させるため、年度初めの教授会等を利用して、所属教職員全員に年1回説明を行う。

カリキュラム・マップに基づいて必要な授業科目が開設され、「グレードナンバー」と履修モデルの提示によって、体系性も確保されている。また、導入・基礎教育を目的としたゼミナール形式の授業を1年次生の春学期に開講するなど、初年次教育・高大連携にも配慮している。今後、入学生の学力格差を解消するため、2022年度カリキュラム改訂において、高校から大学へスムーズに学習がつながるような科目を開設し、入学時の学力不足の補充を目指す。通算 GPA が 1.0 未満の学生に対しては指導教員が個別に面談し、S-Navi やリメディアル科目を利用するように指導していく。

教育課程の編成・実施方針に基づき、分野の特性に応じた講義、演習、実験等の授業形態を設定している。シラバスは、全学統一フォーマットで作成され公開されており、シラバスと授業内容・方法との整合性については、授業アンケート結果を用い、その適切性を担保している。シラバスには成績評価基準が示され、それに基づき、適切に単位認定がなされている。FD研究会は年2回行っている。

学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性は保たれている。卒業生の進路を把握し、集計することによっても学習成果を測定している（4-2-8-16 pp. 38-39）。

4.5. 根拠資料

1-2-8-1 東海大学学則 別表1

1-2-8-4 授業要覧 2019 学部・学科編 理学部

4-2-8-1 東海大学オフィシャルサイト 理学部 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー

<https://www.u->

[tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/educationpolicy.html](https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/educationpolicy.html)

- 4-2-8-2 東海大学オフィシャルサイト 数学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/mathematics/educationpolicy/>
- 4-2-8-3 東海大学オフィシャルサイト 情報数理学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/mathematical_sciences/educationpolicy/
- 4-2-8-4 東海大学オフィシャルサイト 物理学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/physics/educationpolicy/>
- 4-2-8-5 東海大学オフィシャルサイト 化学科 教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/science/chemistry/educationpolicy/>
- 4-2-8-6 授業内容・計画（シラバス）
- 4-2-8-7 東海大学オフィシャルサイト大学案内教育研究上の目的及び育成する人材像、3つのポリシー（学部）、アセスメント・ポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>
- 4-2-8-8 科学論ABC概要（シラバスサイトより）
- 4-2-8-9 e-科学ABC概要（シラバスサイトより）
- 4-2-8-10 教育支援センターホームページ 学習支援室（S-Navi）
<http://jpn.esc.u-tokai.ac.jp/教育支援センター紹介/教育支援課/学習支援室（s-navi）/>
- 4-2-8-11 2019年度湘南校舎オフィス・アワー一覧表
- 4-2-8-12 通算GPAが1.0未満の学生の割合
- 4-2-8-13 卒業にあたってのアンケートの実施結果
- 4-2-8-14 2019年度FD活動報告書（学部）
- 4-2-8-15 授業についてのアンケートの実施結果
- 4-2-8-16 東海大学 学部案内 理学部 2021

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

情報理工学部の教育研究上の目的は、建学の精神及びそれらを具現化した4つの力を踏まえ、情報に関する幅広い基礎知識と高度な専門知識と技術を備え、現代の情報社会が抱える多様な課題を正しく理解し、それらの課題に対する解決策を的確に導き出せる創造力及び実践力をもった人材を育成することである。このことは東海大学大学案内2019（資料4-2-9-1）、本学オフィシャルサイト（資料4-2-9-2）に基づく形で、本学部Webサイト（資料1-2-9-4）、ならびに授業要覧（資料4-2-9-3）に明示・公表しており、ディプロマ・ポリシーも同様に明示・公表している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

本学部の教育目標に沿った教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態などについては「カリキュラム・ポリシー」として本学オフィシャルサイト（資料1-2-9-4）、授業要覧（資料4-2-9-3）に明示・公表されている。毎年、必要に応じて開講科目内容の検討・改訂が行われている。改訂はその都度「授業要覧」に明示される。特にディプロマ・ポリシーに掲げた「さらに現代社会における様々な課題、ニーズを柔軟に理解する能力を有している」という点に鑑み、情報分野における速い進歩に対応した授業内容の更新を心がけている。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法

5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

東海大学の教育方針に沿い、現代文明論・現代教養科目などの東海大学型リベラルアーツに加えて、情報技術者としての倫理観と幅広い知識及び国際的に活躍できる能力を身につける教育を実施するための教育方針・教育目標を掲げ（資料1-2-9-4、4-2-9-3）、学生・教職員に周知している。主専攻科目の全てにグレードナンバーを設定して履修における順次性を明確にするとともに、複数の学科目群に分類することにより、体系的な科目編成であることを学生に提示している。カリキュラムマップにより、専門教育と教養教育の位置づけを明確にしている（資料1-2-9-6、4-2-9-4、4-2-9-5、4-2-9-6）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置

（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

学期ごとの単位上限を24単位と定め、このことをガイダンスなどで周知徹底している。各学科において履修モデルを定める（資料1-2-9-6）。シラバス内容はシラバスデータベースの学部別のサイトに記載するとともに、すべての授業において初回に担当教員が説明を行ない、適切な履修が行えるようにしている（資料4-2-9-6）。また少人数による指導が適する実験・実習科目においては、学生を班に分割するなどして学習効果の最大化を図っている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

本学部のディプロマ・ポリシー（資料1-2-9-4、4-2-9-3）に基づいて、本学の学位授与の方針に従い、能力を備えたと認められる者に学位を授与すると明記している。また単位の認定基準を学生に明確に示すこと、ならびに卒業研究履修のために100単位の修得を要件とすることにより、単位制度と学位授与の関連付けを行なっている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

演習科目やグループワークに力をいれ、知育に偏らない教育を実施し、専門知識のみならず応用力・即戦力に富む次世代の情報技術者の育成に取り組んでいる。また学生の学力の2極化（一般入試学生と附属高等学校出身者）に対応するため数学・物理・英語系科目のリメディアル教育を実施するとともに、初年次の重要科目において学生の習熟度に応じたクラス分け編成を実施している。こうした取り組みが機能し学生の学修成果の向上に結びついていることを検証する指標として、各授業の単位取得者数や成績評価の統計データを得るほか、種々のアンケート調査の結果を利用している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

初年次生に対して「入門ゼミナール」でアンケートを実施し、大学入学後の学習意欲などを調査している（資料4-2-9-7）。2～4年次生に対して全学規模で実施しているキャンパスライフアンケートを利用し、自身の勉強時間や学習意欲、学力の変化、教育プログラムに対する理解度や満足度、教育環境についての満足度を調査している。授業毎に各セメス

ターで実施している授業アンケートの集計結果を用いて授業内容の改善項目を検討するとともに、授業の趣旨や内容に対する学生の理解度や学習意欲などを調査している（資料4-2-9-8）。これらのアンケートに基づいて、主任・教務委員会では年度ごとの動向を踏まえた評価・分析を行い、問題に対する対応策を検討している。

4.2. 長所・特色

初年次に「入門ゼミナール」を実施し、入学直後から学科教員の研究室に所属させ、学科内容を深く知ってもらうとともに、少人数（10名程度）のアクティブラーニングにより積極的に学ぶ姿勢を習得させている。この中で情報科学科では「スクラッチ・ジャム」と称したコンピュータソフトウェア開発実習を実施している。コンピュータ応用工学科では「創造工学演習」の中で、自律走行ロボット開発実習を行っている。

4.3. 問題点

入学時学生の学力格差が最も大きな問題であると考えている。具体的には一般入試による入学生に比べて、本学附属高等学校出身者の学力が明らかに劣ること、しかし、付属校と大学の関係により、その格差を明示的に示すことができないこと、それによってまた各授業科目の進捗が大いに制限されていることが挙げられる。当学部においては、4.1.6に示したような対策を施してこれらに問題の解決にあたっているが、付属高等学校側の教育姿勢・教育内容が、大学側で要求する学力レベルを達成するに足りない点が根本的な問題であり、学園全体を巻き込んだ学力改善が強く望まれる。

4.4. 全体のまとめ

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをはじめとした教育課程に関しては問題がないが、学習の進捗や成果が思い通りとは言えない。(3)に挙げた問題点の根本的な解決を図る必要がある。

4.5. 根拠資料

- 1-2-9-6 授業要覧 2019 学部・学科編 情報理工学部
- 4-2-9-1 東海大学大学案内 2019 p. 104
- 4-2-9-2 東海大学オフィシャルサイト http://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy_history/concept/
- 1-2-9-4 東海大学オフィシャルサイト 情報理工学部 http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_science_and_t/educational_policy.html
- 4-2-9-3 授業要覧 2019 学部・学科編 情報理工学部
- 4-2-9-4 情報科学科 Web サイト https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_science_and_t/human_and_information_sci/curriculum/
- 4-2-9-5 コンピュータ応用工学科 Web サイト https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/information_science_and_t/applied_

computer_engineer/educationpolicy/

- 4-2-9-6 授業内容・計画（概要）情報理工学部 http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20153041DI.html
- 4-2-9-7 初年次生を対象とする入門ゼミナールにおけるアンケート
- 4-2-9-8 「授業についてのアンケート」データベースシステム

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

東海大学の教育研究上の目的及び養成する人材像や、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについては本学オフィシャルサイト：教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（資料4-2-10-1）、および東海大学学則（資料1-2-10-3）に明示されている。このうち特にディプロマ・ポリシー（学位授与方針）については、大学の教育目標や教育方針（全学生が共通に身につけるべき『知識・理解』、『汎用的技能』として「4つの力」、すなわち「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力」、そして『態度・志向性』）を受けて、工学部と各学科専攻（学士課程）にて検討し設定した教育目標や教育方針、修得すべき学修成果（「工学部と各学科専攻が設定した「育成する人材像」）を本学オフィシャルサイト：工学部（資料1-2-10-5）をはじめ、授業要覧2019 工学部（資料1-2-10-4, p. II-3）、東海大学受験生情報サイト「デジタルパンフレットライブラリー」（資料4-2-10-2）に掲載されている「学科案内」にも明示し、公表している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

工学部の教育課程は、東海大学オフィシャルサイト（資料1-2-10-1）に掲載されている東海大学の教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー、そして東海大学学則（資料1-2-10-3）に基づき編成されており、工学部および各学科専攻の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示したものが学生へ配布される授業要覧2019 工学部（資料1-2-10-4）である。

工学部が養成する人材像は授業要覧に各学科専攻の教育目標・教育課程と共に示されている。また、授業科目については授業要覧内のカリキュラム・マップに体系的に示されると共に、教育内容は授業計画・内容（シラバス）（資料4-2-10-3）として公開されている。

授業科目区分については卒業単位数（124単位）と共に授業要覧に記載されており、現代文明論（2単位・必修）、現代教養科目（計12単位・必修及び選択）、英語コミュニケーション科目（計8単位・必修）、主専攻科目（計72単位・学科専攻ごとに必修と選択を設定）、自己学修科目（計30単位・選択）となっている。

以上示した教育課程の編成・実施方針は、工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めた学位授与方針（卒業認定）の要件と連関している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

工学部各学科専攻の授業科目は授業要覧 2019 工学部（資料 1-2-10-4）や本学オフィシャルサイト：工学部（資料 1-2-10-5）に示すように、その教育方針と教育目標に基づき順次的かつ体系的に科目とその内容（必修科目と選択科目の別、学年や科目のグレードナンバー、先修条件等）、学習の順次性と関連性を明確にしている。さらに授業科目の詳細な内容は授業計画・内容（シラバス）（資料 4-2-10-3）として公開している。

このように、学科専攻では前述した養成する人材像と授業科目区分に従い、カリキュラム・ポリシーをもとにカリキュラム・マップを作成しており、初年次生がスムーズな高大接続を果たせるように入門ゼミナールや一部リメディアル科目を配置して配慮している。さらに主専攻科目と必修である現代文明論、現代教育科目や自己学修科目との位置づけを示し、主専攻科目のうち工学部共通基礎科目や工学関連科目、工学分野横断基礎科目については工学部学生として具備すべき教養、また学科開講科目については学科専攻の独自性を考慮した専門教育にふさわしい教育内容（カリキュラム）を編成・提供している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成

績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

① 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

② 適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

工学部では、授業要覧に記載されている1学期（セメスター）あたり履修登録可能な上限である24単位を踏襲し、学科専攻においてカリキュラム・マップや推奨時間割に反映している。また授業の目的や到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法について全ての科目で授業計画・内容（シラバス）（資料4-2-10-3）を作成し、学科専攻の教務委員と学科長・学科専攻長が協力して内容を精査した後に公開している。シラバス上には授業準備（予習・復習）のための指示、成績評価基準および方法が明記され、受講学生の学習意欲の向上を図っており、その学修結果は学生個人に成績表として提示される。また授業内容とシラバスとの整合性確保については担当教員に一任されているが、基本的に全ての授業は公開されており、一部の学科専攻・教員間において相互参観も行われている。さらに学生の主体的参加を促すためのActive LearningやProblem Based Learning形態による授業や実験実習もほとんどの学科専攻で行われている。

なお、1授業あたりの学生数は授業形態にもよるが最低15名（講義科目）もしくは学科専攻学年定員の1割（実験実習科目）とされているが、数名のゼミナール科目から100名程度の実験実習科目（但し1班あたり数名）、さらに100名を超える大講義形式まで多種多様である。そこで、学生に対する履修指導については春・秋セメスター開始時のガイダンスにおいて、個人成績表をもとに授業要覧や時間割を参考に各学科専攻の指導教員（教務委員）より綿密な履修指導がなされており、さらに留学生に対してはチューターによるフォローも行われている（資料4-2-10-4）

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

4. 適切な学位授与

成績評価および単位認定方法については各科目の授業計画・内容（シラバス）（資料 4-2-10-3）に明確に記載されている。また、工学部全体ならびに学科専攻の教育目標が達成されているか、それぞれの学生について教育目標に沿った学習成果があがっているか、これら学習効果を測定するための指標は授業ごとの単位取得者（修得率）や成績評価のほか、学期・通算 GPA（Grade Point Average）（資料 4-2-10-5）による学生の「成績の質」の分布や推移、授業についてのアンケート（資料 4-2-10-6）等からも伺える。

一方、学位授与（卒業認定）の要件は、工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めており、工学部学科専攻長会議において学科専攻より学位授与（卒業判定）案が提示・説明がなされた後に工学部長による決定を経て、教授会において承認され、適切に学位授与が行われている。なお、工学部長は学部長会議などで相互に情報交換し、それぞれの手続きの適切性・客観性について確認し合っている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学習成果の評価については、前述したように授業ごとの単位取得者（修得率）や成績評価のほか、学期・通算 GPA（Grade Point Average）（資料 4-2-10-5）による学生の「成績の質」の分布や推移、授業評価アンケート（資料 4-2-10-6）などで把握できる。なお、一部の学科においてはシラバスと共にルーブリックを導入して、学生自身による目標設定・成果確認と自己評価ができるよう配慮している科目もある。

なお、東海大学では 2018 年度より「現代社会で求められる、大学で学ぶ専門知識のほか、コミュニケーション力や課題解決力等の能力」、つまり『汎用的技能』としての「4つの力」（自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力）を尺度に新入生（と3年次生）を対象に「学生の強みや課題を測定する」取り組みとして『「4つの力」のアセスメント（PROG）』を全キャンパス共通で実施している（資料 4-2-10-7）。また、測定後には「在学中に自分の強みや課題を確認し、大学での様々な学びを通して能力を伸長することを期待」して、学生対象の「解説会」を開催し、結果報告書と「ガイドブック」を各学生へ渡し、今後、自主的に能力を伸長する方法と計画立案方法が具体的に解説される。本年度は2年目のため未だ3年次生の結果は得られていないが、工学部 FD 委員会を主体に『「4つの力」のアセスメント』結果の利用方法について調査・検討が行われている。なお、在学期間中の学生生活の満足度調査のために卒業時に実施される「卒業にあたってのアンケート」（資料 4-2-10-8）も、学科専攻にとって卒業生の「生の声」が聞ける有益な情報源となっている。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

工学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学の新たな方針表明や新カリキュラム編成の時期を以て工学部長の下、教務委員会が主体となり学科専攻長会議と共に、学科専攻におけるカリキュラム編成やこれら方針と本学全体の理念と目的との整合性を検証しながら、再検討を図っている。なお、2018年度より新たなカリキュラムがスタートしたことから、工学部評価委員会（学科専攻長会議）が「学科専攻内におけるシラバス相互点検」の実施を牽引している。

4.2. 長所・特色

工学部では、ICT や IoT 技術を様々な工学分野で応用できるよう、一部実習を交えながら系統的に学ぶことができる「ものづくり1」、「ものづくり2」をそれぞれ2019年度より学部共通科目として開講した。本科目は工学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの体得につながる初めてかつユニークな取り組みであり、「ものづくり1」は約240名、「ものづくり2」は約120名が受講した（資料4-2-10-9）。一方、授業外における学生の自主的学習を伸長することを目的に2018年度より「工学部学生自主研究奨励」を開始したが、さらに2019年度よりこれまでの「ものづくり学生サミット」から工学部主導の「学生自主研究奨励」と学科専攻主導・学生主体の諸活動、そして工学部研究会主催の「公開講座」が一堂に会した、「工学部学生イノベーション・デイ」を企画・開催した（資料4-2-10-10）。なお、2018年度カリキュラム編成においてキャリア教育を強化すべく、学部共通科目として国際インターンシップ科目が導入されている（資料4-2-10-3）。また工学部・各学科専攻の教育目標に沿った成果が得られたかどうかを測定する指標として、授業評価アンケート結果の他、学生の自己評価や満足度評価を取り入れ、改善が図られている（資料4-2-10-8）。

4.3. 問題点

前述の通り、学生の学習成果を測定・把握するための評価手法である『「4つの力」のアセスメント（PROG）』は導入されたばかりであり、未だ3年次生の結果が得られていないこと、さらに学生の自己評価や満足度評価は在学・卒業時のみを対象とした評価であるため、卒業生の社会からの評価に関しても、今後、検証方法等の考案を要する。

4.4. 全体のまとめ

これまで述べた通り、東海大学オフィシャルサイトならびに東海大学オフィシャルサイト：工学部に明示されたカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを基底に教育課程を編成し、授業要覧ならびに授業計画・内容（シラバス）として公開すると共に、成績評価および単位認定方法についても授業計画・内容（シラバス）に含めて公開している。さらに学位授与（卒業認定）の要件は工学部の教育目標やディプロマ・ポリシーに沿って定めており、学科専攻長会議において学科専攻より学位授与（卒業判定）案の提示と説明がなされた後、工学部長による決定を経て、教授会において議決され、学長により承認されるという段階を経た手続きが執られている。

一方、社会の変化に応じた教育課程の編成や教育内容の適切性を検証し、改善を図るた

めに、工学部教務委員会が見直し・再検討・改定を重ね、その結果をもとに学科専攻長会議による慎重な検討の上、カリキュラム改革につなげる努力がなされてきた。現在、2018年度からの新カリキュラムに沿った教育活動を行っている。

4.5. 根拠資料

- 4-2-10-1 東海大学オフィシャルサイト：教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（学部） <https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy>
- 4-2-10-2 東海大学受験生情報サイト：デジタルパンフレットライブラリー <http://www.tokai-adm.jp/library.html>
- 4-2-10-3 東海大学授業内容・計画（シラバス） <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-2-10-4 東海大学国際教育センターWEBサイト 留学生支援 チューター制度 <http://www.tokai-international.jp/inbound/service/tutor/>
- 4-2-10-5 東海大学オフィシャルサイト GPA 制度について https://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/education/gpa/
- 4-2-10-6 授業についてのアンケート 実施結果 <http://jpn.esc.u-tokai.ac.jp/fd・sd活動/授業アンケート/>
- 4-2-10-7 「4つの力」のアセスメント（ジェネリックスキル測定） <https://www.u-tokai.ac.jp/omedetou2019/assessment4/>
- 4-2-10-8 卒業にあたってのアンケートの実施結果について <http://jpn.esc.u-tokai.ac.jp/2020/06/22/2019sotsuan/>
- 4-2-10-9 IoT 技術の基礎を学ぶ短期集中講義「ものづくり1」を実施しました <https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/engineering/news/detail/iot.html>
- 4-2-10-10 工学部イノベーション・デイを開催しました https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/engineering/news/detail/post_398.html

2019年度 観光学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

東海大学観光学部の卒業生には、東海大学学位規程第3条、東海大学学則第25条により、「学士（観光学）」を授与している。観光学部の学位授与方針は、以下の内容を東海大学の公式ウェブサイト上で「ディプロマ・ポリシー」を公表している（資料 1-2-11-3）。

「知識・理解」として文化・社会・自然の多様性ならびに観光に関する体系的かつ広範な知識を有し、それらを実践的に応用できること、「汎用的技能」としてコミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力などの基本的技能を身につけ、観光・サービス産業の場でさまざまな問題の解決に役立てることができ、こと、「態度・志向性」として現代のグローバルな状況に対応できるよう、自己管理能力、協調性、社会的責任感をもち、観光・サービス産業の発展に寄与することができることを定めている（再掲 資料 1-2-11-3）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

観光学部では、「ディプロマ・ポリシー」に基づく卒業生に授与する「学士（観光学）」の学位に基づき、以下の通り教育課程を編成・実施するとともに「カリキュラム・ポリシー」を東海大学ウェブサイト上で公表している。（資料 1-2-11-3）

初年度には観光を学ぶ基礎的科目や各専門分野の入門科目等を設けているほか、汎用的な能力、協調性と独創性を備えた自己管理能力を育成するための教育を実施している（資料 4-2-11-1）。3セメ以降は段階的な専門的知識の学修を念頭に専門科目に加え、現場での実践的な調査学習やキャリア教育に関する科目群を開講している。

全体を通じて系統的に授業科目を配置した教育課程を編成して「ディプロマ・ポリシー」に基づく学位を授与している（資料 4-2-11-1）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

初年次教育の必修科目として、大学での学修能力や調査法の基礎を学ぶ8クラス（1クラス平均25人）の「ファーストイヤー・セミナー」と2年生での7クラス（1クラス平均28人）の「プレセミナー」を設定している。これらのセミナーではオリジナル教材の作成を利用して同一の教育内容を遂行しており、3年以降に専門科目を学ぶ上で一定程度の学力レベルを習得できるようにしている。初年次の専門基礎科目としては、「観光学概論」をはじめ、コミュニケーション・スキルを育成する語学科目群などを設置している。

3セミ以降の専門科目では、文化観光資源の活用や観光行動を学ぶ「観光文化」、観光産業の経営を学ぶ「サービス・マネジメント」、レジャーの諸側面とその提供システムを学ぶ「レジャー・レクリエーション」、まちづくりや地域振興を学ぶ「地域デザイン」という4つの専門分野に属する科目群を設け、学生のニーズに応じた多様な選択肢を提供している。

そのほか、研修・実習・フィールドワークなど現場での調査学習やキャリア科目の実践的な科目など、理論と実践の両面から段階的・系統的に専門的能力の養成に努めている。

3・4年次生を対象とした必修科目の「セミナー」では10～20名でのゼミを行い、大学4年間の学びの集大成として卒業の条件となる卒業論文を作成し、学習成果を最終的かつ総合的に評価する仕組みとしている（資料4-2-11-1）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の

明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

本学の方針に従い、各セメスター24単位を履修登録の上限とし、各科目につき授業に先立つ準備時間の確保と授業後における学習内容の定着を図っている。

すべての授業について「シラバス詳細」を作成し、授業概要、到達目標、授業計画、履修上の注意点、成績評価の基準と方法、使用する教材、担当教員の連絡先を記載している。シラバスの実施は、各セメスターでの学生による授業アンケートによって担保される。

学期の冒頭では履修ガイダンスを実施し、各指導教員や教務委員等によりきめ細かい履修指導が行われている（資料 4-2-11-2～6）。

観光学部では1年～卒業年までセミナー形式のクラスを設定している。1・2年次は6クラスに学生を等分して1クラス30～35名クラスで大学教育の基礎を学んでいる。3・4年次は1ゼミ15名～20名の学生の学生に対して専門的な教育をおこなっている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価の責任を負う各科目の担当教員は、当該科目の内容や講義・演習・実習などの授業形態に応じて成績評価の基準と方法を設定し、「シラバス詳細」で公表している。学生からの成績質問に対しては、教務委員の照会等も含め公平かつ厳正に成績評価と単位認定を行っている。既修得単位の認定は、転入学、転学部者、留学者に関するものも含め全学的な取組の下で適切に行っている。

「学士（観光学）」の学位は、所定の課程を修め、ディプロマ・ポリシー（資料 1-2-11-3）に掲げる能力を備えたと認められる者に授与される。その際の修得単位数は、基礎科目から専門科目まで各科目区分の必要単位数を満たし、計 124 単位以上の取得が必要となる

（4-2-11-3、6）。卒業論文（学位論文）は「セミナー4」の単位に該当する。全学部教員による主査・副査による口頭試問によって、論理構成や実証的な妥当性も含め、形式・内容上の審査を適正に行っている。

学位授与ならびに卒業判定に際しては、当該方法および基準に則って成績評価が行われていることを各授業担当教員が再確認した後、学部の教授会において判定原案を詳細に審議した後、大学の卒業判定会議で決定するプロセスを経て適正かつ厳正に判断がなされる（資料 4-2-11-7）。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

在校生に対する授業アンケート、卒業生に対する卒業アンケート等を全学的に実施している。また初年次教育に当たる1年生の「ファーストイヤー・セミナー」と2年生の「プレセミナー」ではオリジナル教材に準拠した学期末レポート課題を行うとともに担当する教員が定期的に意見交換を行いつつ学修の成果に関する情報共有を行い授業の進め方や教材の見直しを行っている（資料 4-2-11-4）。専門課程の3・4年生の「セミナー」では指導教員（主査）に加え別の教員（副査）による口頭試問を行い、卒業論文を審査している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

観光学部では、初年次教育における1年生「ファーストイヤー・セミナー」と2年生の「プレセミナー」でのオリジナル教材の作成とそれに準拠した学期末レポート課題を実施しているなど、各科目のワーキンググループやFD委員会、学科会議での協議等をつうじて定期的に点検・評価や意見交換を行い、教育改善のPDCAサイクルに結び付けている（資料 4-2-11-4、8）。

4.2. 長所・特色

初年次教育から専門課程まで少人数のセミナー科目を活用して、学部教員による学生への指導とともに統一教材や卒業論文審査の機会を介して教育改善に取り組んでいる。

4.3. 問題点

現状では特にないが、観光産業は世界的に動きが速く、社会的要請も変化が激しいことを考慮してカリキュラムの改編も柔軟に対応する必要がある。

4.4. 全体のまとめ

学位授与方針の設定・公表、教育課程の編成方針の設定・公表、適切な授業科目の開設・体系的編成、成績評価については、概ね基準に適合していると考えている。今後とも PDCA サイクルを介して、必要に応じてカリキュラムや教育改善のための取組みを進捗していく。

4.5. 根拠資料

- 1-2-11-3 東海大学公式サイト『観光学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー』
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/tourism/educationpolicy.html>
- 4-2-11-1 東海大学授業要覧 2019 観光学部観光学科 IV. カリキュラム表 pp. IV-3-13
- 4-2-11-2～5 2019 年度ガイダンス実施要項（1年生春・秋学期、2年生以上春・秋学期）
- 4-2-11-6 東海大学授業要覧 2019 観光学部観光学科IV.カリキュラム表 観光学部観光学科卒業単位一覧 pp. IV-4
- 4-2-11-7 東海大学学部教授会規程 第3条 2
- 4-2-11-8 2019 年度 FYS および PS のテキスト改訂のポイント

2019年度 情報通信学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

情報通信学部では、建学の精神及びそれらを具現化した「4つの力」を踏まえ、知育に偏らず心身ともに健康で高度情報化社会の発展と創造に寄与できる人材を育成することを教育研究上の目的としている（資料1-2-12-2）（資料4-2-12-1）。この教育目標に基づき、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」の能力を備えたと認められるものに学士の学位を授与することとしている。この教育目標と学位授与基準は、授業要覧および東海大学オフィシャルサイトに明示され、公表されている（資料1-2-12-2）。修得すべき学習成果については、全学生が共通に身につけるべき「4つの力」と、情報通信学部各学科が示す「育成すべき人材像」を合わせて、カリキュラム・マップに示している（資料1-2-12-2、4-2-12-1）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

情報通信学部では、本学部のディプロマ・ポリシーに示されている「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」に基づいたカリキュラム・ポリシーのもと、教育目標の達成に向けて、「情報の基礎知識・基礎技術を身につける」、「幅広い視野と使命感、倫理観を身につける」等の4点を重視した科目編成と教育方針をとっている。この考えに基づき、学部共通科目の体系が示され、教育課程の科目区分、必修・選択の別、単位数、開講科目を設定している。加えて、専門教育課程については学科ごとの教育方針・目標・カリキュラムを設定している。これらは、授業要覧にて明示され、公表されている（資料1-2-12-2）。さらにカリキュラム・マップにおいて授業で育成する力・スキルとの関係を明示しており、編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性があることが示されている。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置してい

るか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

情報通信学部における教育課程の編成・実施方針に関し、授業要覧（資料 1-2-12-4）において、学部の方針を明らかにし、それに続き、学科ごとに教育方針・教育目標、卒業単位一覧、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム表、カリキュラム・マップを示している。各学科のカリキュラム・ポリシーは、その内容について「全学共通」、「学部・センター」、「学科」を併記している。また、カリキュラム・ポリシーで述べている育成する力と教育する科目との関係をカリキュラム・マップにより示している。教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性に関しては、カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラム表にグレードナンバーで示している。また、単位の設定に関し、東海大学が定める5つの区分に従い科目区分を設定し科目を配置し、これらは卒業単位数一覧およびカリキュラム表に記されている（資料 1-2-12-4、4-2-12-1）。個々の授業科目の内容及び方法は、前述のとおりカリキュラム表、カリキュラム・マップにより体系づけられ、個々の科目の概要はシラバス概要（資料 4-2-12-2）、科目の詳細についてはシラバス詳細（資料 4-2-12-3）で公開している。授業科目の位置付けに関し、必修、選択等はカリキュラム表に記し公開している（資料 1-2-12-4、4-2-12-1）。初年次教育科目としては学部共通で科目を設定し、2年次以降の履修を推奨として、高いレベルでの学びや研究につながる科目を開講することで、情報通信技術の進歩に対応できる基礎力とそれを社会で十分に活用できる柔軟性を養成する。加えて、3年次では様々な問題を解決できる実践的専門能力を養い、4年次には卒業研究を専門教育課程の集大成として位置づけており、教養教育と専門教育の適切な配置が授業要覧で示されている（資料 1-2-12-4、4-2-12-1）。また、社会的及び職業的自立を図るために、学部共通修科目としてインターンシップを設け、将来の自らのキャリアプランを描き、企業で働くことへの意識を養う教育を実践している（資料 1-2-12-4、）。以上、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育

を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

シラバスの内容については、学科単位で学科長・教務委員による点検を行い、不足がある場合は追加・修正を実施している（資料 4-2-12-3）。学生の主体的参加を促す形態として、情報通信学部は演習・実習を重視し、演習・実習と通常の講義を融合させている（資料 1-2-12-4）。演習・実習を伴う科目の多くは2クラス開講に取り組んだ結果、適切な履修者数に収めることができている（資料 4-2-12-4）。英語科目は入学時に行う情報通信学部独自の試験や各英語授業の成績により少人数の能力別クラス分けに取り組んだ結果、学生の理解の程度に応じた授業を実施している（資料 4-2-12-5）。さらに、2018年3月の高輪校舎1号館地下2階の実験設備のリプレースを行い、アクティブラーニングを取り入れた授業を実施している（資料 4-2-12-6）。

履修指導においては、入学時や学期ごとのガイダンスにおいて24単位を履修の上限とし各学生に応じた履修指導を行っている（資料 4-2-12-7 p.19）。また、専任教員全員が「オフィス・アワー」を設けて学生が相談しやすい環境を整えている（資料 4-2-12-8）。さらに高輪校舎学生支援体制を構築し、学生支援システムの学生記録により授業担当者と指導教員間で欠席状況などの情報交換を行って指導を行っている（資料 4-2-12-9）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

4. 適切な学位授与

情報通信学部では、成績評価、単位認定を適切に行うための措置として、各科目においてはシラバスに「学習の到達目標」「成績評価の基準及び方法」を適切に記載することを教員に求めるとともに（資料 4-2-10-4）、記載された基準及び方法に基づいた成績評価、単位認定を実施することにより、その厳正かつ適正さを確保している。

学位授与については、8セメスター以上在籍し、卒業要件単位 124 単位を取得していることを学位授与のための基準としている（資料 1-2-12-2 第 23 条、4-2-12-10）。この学位授与のための基準は、学生に配布される授業要覧に明記されている（資料 1-2-12-4）。また学位授与は、前述の基準に基づいて、卒業判定予備会議（学部教授会）（資料 4-2-12-11）及び卒業判定会議の議決を経て、学長により決定され、その認定は学長が責任を持っている（資料 1-2-12-2 第 40 条、4-2-12-12）。以上のように学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性が保たれており、適切な学位授与が行われている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

情報通信学部では、全体としての学生の学習成果を測定するための指標として成績評価と単位取得者数という量的評価指標と、授業についてのアンケート（資料 4-2-12-13）という質的評価指標の両者を用いて、質・量両面からの学生の学習成果の把握に努めている。これらの結果に応じて教育課程や教育内容・方法の改善、及びその内容の学科間での共有を学部 FD 研究会・研修会等の FD 活動（資料 4-2-12-14）を通じて実施し、量的・質的向上につなげる努力を行っている。加えて情報通信学部では、英語教育の強化に取り組んでおり、TOEIC のスコア上昇（100 点以上）者数や学内各種英語コンテスト、アクティビティの表彰者数で英語教育の強化の成果が確認されている（資料 4-2-12-15）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

教育目標の達成度、教育目標に沿った学習成果を測定するための指標として、各科目における単位取得者数や成績評価のほか、授業についてのアンケート（資料 4-2-12-13）を活用している。加えて英語教育の強化を一つの教育目標に掲げ、改善を行っている（資料 4-2-12-15）。

在学生に対する「キャンパスライフアンケート」（資料 4-2-12-16）および卒業に対する「卒業にあたってのアンケート」（資料 4-2-12-17）により学生生活全般の満足度、不安や

悩み等についての調査を実施している。特に「卒業にあたってのアンケート」における学部・学科への意見については、学部・学科で改善策を検討し改善している。

4.2. 長所・特色

学生の学習の活性化と効果的な教育のためにアクティブラーニングの実施について設備整備と授業内容の両面から取り組んでいる。また学科単位で、教室会議、授業検討会等により、学生の成績・学生生活について情報交換を行っている（資料 4-2-12-14）。

成績評価についてはシラバスにその基準を明確にしており、卒業要件（学位授与）については、学則にて適切に定めており、その認定の手続きの適切性、客観性についても問題はない。特に、学生の学習成果を適切に把握・評価する取り組みとして、英語教育について TOEIC など独自の学習成果の評価方法及び評価指標の開発に努めている。

4.3. 問題点

特になし

4.4. 全体のまとめ

以上より、情報通信学部は、授与する学位ごとに、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると言える。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると言える。

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成と運用については、それを実現する仕組みができており、今後もその仕組みを維持する。

学習の活性化と効果的な教育を行うための現行の取り組みを維持しつつ、今後はアクティブラーニングなどの学生参加型授業を検討して、実践を進める。同様に、成績評価、単位認定および学位授与を適切に行うための取り組みも現行の取り組みを維持しつつ、学生の学習成果の把握の新たな方法の開発にも取り組んでいく。

4.5. 根拠資料

1-2-12-2 東海大学学則

1-2-12-4 授業要覧 2019 情報通信学部

4-2-12-1 カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ

http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/curri_map/map.html

4-2-12-2 シラバス概要

http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20173072JI.html

4-2-12-3 シラバス詳細 <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplss011>

4-2-12-4 2019 年度春秋時間割

4-2-12-5 英語科目履修ガイド（2019 年度高輪校舎）

4-2-12-6 学部パンフレット 2020 年度版

4-2-12-7 Campus Guide 2019 TAKANAWA

4-2-12-8 2019 年度高輪校舎春・秋学期オフィス・アワー一覧

- 4-2-12-9 東海大学学生支援システム（学生記録）（非公開）
- 4-2-12-10 東海大学学則 別表6
- 4-2-12-11 2019年度第11回情報通信学部教授会議事録
- 4-2-12-12 東海大学学部教授会規程
- 4-2-12-13 授業についてのアンケート実施結果（2020年度第2回学部長資料 p.78-80）
- 4-2-12-14 2019年度東海大学FD活動報告書（学部等）
- 4-2-12-15 牧野不二雄奨励賞活動結果報告書
- 4-2-12-16 2019年度キャンパスライフアンケート実施結果（2019年度第4回学部長会議資料 p.78-85）
- 4-2-12-17 2019年度卒業にあたってのアンケート実施結果（1）（2）（2020年度第2回学部長会議資料 p.81-108、2020年度第3回学部長会議資料 p.47-53）

2019年度 海洋学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

東海大学海洋学部（学士課程）では、大学の建学の精神を具現化した4つの力を踏まえ、海洋を通して地球と人類が抱える多様な諸問題を理解し、対処・解決の方策を導き出せる人材養成する教育目標に基づく学位授与方針について、授業要覧（資料1-2-13-2）において、以下のように明示されている。

「海洋学部では、本学・学部の学位授与の方針に従い、所定の課程を修め、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

（知識・理解） 海の自然についての科学的な基礎知識と、海と人との関わりを理解する基礎能力を併せ持ち、専門分野での応用知識を有する。

（汎用的技能） 専門分野での最新の知識・技術に精通し、海の自然と人との関わりを考慮した対応策を見出すことができる能力。

（態度・志向性） 幅広い視野で社会を理解し、社会に貢献できる力。」

教育研究上の目的及び養成する人材像については東海大学学則 別表（資料4-2-13-2）で学部・学科ごとに記載されている。これらの内容については授業要覧 2019 学部・学科編海洋学部（資料1-2-13-1）で明示している。さらにそれらの内容を大学のオフィシャル HP の海洋学部の紹介ページでも公開している（資料1-2-13-4）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

学則（資料4-2-13-1）にて設置学部・学科・専攻が規定され、それぞれで授与される学位が示されている。海洋学部では、学部のディプロマ・ポリシーを設置し、これに基づき各学科でディプロマ・ポリシーを策定しているために適切な関連性を持っている。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラムについては、授業要覧 2019（資料1-2-13-1）にて公表している。

また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、大学オフィシャルサイト（資料1-2-13-4）で学部及び学科ごとに明示されている。これらに加えて、本学部の教育目標と具体的な教育課程（カリキュラム）を示しているのが、学生に配付される授

業要覧 2019 学部・学科編海洋学部である。また、シラバスについては、インターネット上で公表されている（資料 4-2-13-2、3）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

教育課程の編成・実施方針については、大学全体の方針に則り、全学共通の基礎科目、教養科目を設置し、さらに、学部のディプロマ・ポリシーを具現化するための学部共通科目を設置している。さらに、学部の中で海洋に関わる人文社会学、理工学などの分野毎に学科を設置し専門科目を設置し、それぞれの専門性を高めるカリキュラムを構成し、教育課程の編成・実施方針の整合性をとっている。

また、これらの科目については、大学全体での体系の下、学部・学科でsemesterの進行に合わせた編成にしている。単位数については、通常の講義科目については45時間の学習で1単位となるように設定し、英語科目および実験実習科目については、その半分の単位数が設定されている。個々の授業科目の内容及び方法については、大学全体の共通科目は清水教養教育センターにて、学部共通科目については教務委員会にて、学科科目については学科毎に内容及び方法について検討している。必修と選択についてもそれぞれの組織体で検討し、大学生として、海洋学部学生として、各学科の学生として最低限必要な知識について必修とし、それ以外については学生の志向に合わせて履修できるよう選択科目として設置している。また、高校での苦手科目を克服するためのリメディアル科目を設置することで初年次教育につなげている。さらに、基礎的な科目と高度な専門科目とが理解できるようにグレードナンバーを科目毎に設定し、学修の順番がわかるように示している。

キャリア科目については、学科によって設けている場合もあるが、多くの場合に4年次のゼミナールの中で職業的自立を図るための能力をそれぞれの分野に見合う形で育成する教育を実施している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

大学で規定されている通り、各セメスターでの履修上限単位数を24単位として、カリキュラムを運用している。ただし、教職および学芸員課程の教職・学芸員に関する科目については、この上限単位数とは別に履修することができる。シラバスについては、科目毎に概要で授業の目標および、他の授業科目との関連を示し、詳細で、到達目標、授業で育成するスキル、授業内容、授業計画などの情報を示している。これらの内容については、教務委員会で学部統一化を計り、学科及びセンターの教務委員が点検している。また、授業内容とシラバスについて整合性がとれているかについては、授業期間後半に行っている授業アンケート結果によって確認している。

文系学科ではゼミナール、理系学科では実験・実習およびゼミナールで学生の主体的参加を促している。さらに、4年次での卒業研究関連科目では本学部では必修科目として学生の主体的参加を促している。

授業人数については、英語科目のような少人数での教育が必要なものでは授業前にクラス分け試験を行い適正人数（20～30名）で授業を行っている。また、体育科目についても安全を考え学科・クラス別で適正人数（15～20名）を担保している。さらに専門科目の中で実験・実習科目については他学科履修を不可として、上限人数もそれぞれの実験の教員数に見合う学生数にして実施している。反対に現代文明論や現代海洋論のような大人数で聴講可能な科目については、学部全体およそ530名で講義している。ただし、これらの科目では複数教員が授業に参加し、学生に適切な受講を促している。

履修指導については、各学科のアドバイザーが学期始めに必ず履修指導を行っている。特に新入生については、4月のガイダンス時に学科の教員全員が4年間の履修指導をし、教養教育センターでは、大学全体で行っている教養教育科目の履修指導を行っている。これらについては、履修相談日を設け、個別の対応も行っている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

単位認定については、科目によって異なるが、定期試験での単位認定では、60点以上を合格としている。定期試験を行わない講義科目では授業期間中のレポートによる評価、実験・実習科目では期間中のレポートによる評価にて単位認定している。既修得科目については、学科の教務委員によってシラバス等を確認した上で認定している。また、これらの客観性、厳格性については、科目毎に異なるため、シラバス詳細（資料4-2-13-3）にて成績評価の基準および方法として提示している。

海洋学部では全ての学科において卒業研究を行っておりその中で卒業論文を作成させている。この内容については学科毎にかなり異なっていることから、学科毎にそれぞれの分野での学会誌を基準とし、指導教員はそれぞれ学生個々のレベルに合わせた基準で判断している。そのために審査基準として明確なものの記述はない。また、卒業研究については、発表会にて学生が個々にプレゼンテーションする。これは公開し指導教員以外の教員や学生なども聞くことができ、研究レベルを客観的に評価できるようにしている。また、学科では、この発表後に卒業研究関連科目の合否判定を行っている。卒業研究についての責任については指導教員であるが、他の科目を含め学位授与に関しては、学科会議にて案を作成し、その案を基に学部教授会において審議されていることから適切な学位授与が行われている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学位課程を構成している科目毎に学習成果を測定するために授業アンケートを取っている。この結果については、担当教員のみ還元するのではなく、学科長や教養教育センター主任にそれぞれの部署の教員の結果を通知し、必要に応じて当該教員と内容について検討している。さらに、学生個々の学修成果の情報共有については学科会議等で行っており、学生指導に差が生じないようにしている。また、大学規定のアンケートのみではなく、学科毎に個別のアンケート用紙があり、科目によっては、実施し、個々の授業にアンケー

ト結果を反映させているものもある。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

授業ごとに学期末に授業アンケート調査を行い、授業の内容や授業方法について学生の視線での点検を行っている。また、この結果は当該教員に返却されるだけでなく、全科目について学科長や教養教育センター主任に還元され、問題と思われる科目については、科目担当者と科目についてヒアリングをしている。

改善については、複数教員担当科目については、科目担当者によって改善点を検討している。一人で担当している科目については、担当教員によって検討しているが、アンケート結果があまりにも問題点の多い科目については当該学科の学科長もしくは、清水教養教育センター主任から担当者にたいし注意喚起し、改善を求める。

4.2. 長所・特色

海洋学部では、海洋学概論、現代海洋論、海洋実習といった特色ある科目を必修科目として全学生に履修させている特色がある。これらの科目によって海を理解するだけではなく、さらに海によって様々な文化の交流があることなどを学ぶ。さらに海洋実習では調査研修船に乗船することで、専門的知識を身につけるだけでなく集団での生活を通じて様々な人間力を身につけることができる。

4.3. 問題点

入学者の学力が多様であることから、同一授業の理解度も多様となっている。

4.4. 全体のまとめ

2019年度までに、大学が中心となって行ってきた各種のシステムや制度に則って学部として取り組んできた。特に教務に関しては、教務委員会において審議しながら学科や教養教育センターの科目を運用している。これらの運用に当たっては、学科、センターで点検し、学位授与についても学科での授与案を基に学部教授会において審議することで、適切な学位を授与している。

4.5. 根拠資料

1-2-13-1 東海大学学則 別表

1-2-13-2 授業要覧2019 学部学科編 海洋学部

1-2-13-4 東海大学オフィシャルサイト

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/marine_science_and_techno/educationpolicy.html

4-2-13-1 東海大学学則

4-2-13-2 授業内容・計画（シラバス概要）例

4-2-13-3 授業内容・計画（シラバス詳細）例

2019年度 医学部医学科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

医学部医学科では、大学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与している。また、本方針については大学オフィシャルサイト（資料 1-2-14-1-1）にて公表している。

『知識・理解』

人を思いやり倫理意識や社会的な役割を自覚したうえで、生命科学についての基礎知識、時代の変化に対応する応用技術を理解・表現できる。

『汎用的技能』

仮説を実証する実験・研究能力、病気の診断・治療につながる臨床能力を備え、時代に即した医学的対応策を見出すことができる。

『態度・志向性』

医師のモラルと使命を理解し、患者の心を理解できる力、医学の進むべき方向性を国際レベルで認識することができる。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

医学部医学科の教育目標と教育課程の編成・実施方針は、学生・大学構成員に配付される「授業要覧」（資料 1-2-14-1-2）、「講義実習計画書」（資料 4-2-14-1-1）「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」（資料 1-2-14-1-3）、本学オフィシャルサイトに記載している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に対しては、各種会議体及び本学オフィシャルサイトや印刷媒体（「授業要覧」「講義実習計画書」「CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK」）を通じて周知している。社会に対しては、本学オフィシャルサイト及び「学部学科案内（CHALLENGE）」（資料 1-2-14-1-4）を通じて公表している。学生に対しては、毎年、年度初めのガイダンスで各学年の指導教員及び科目責任者から説明しており、不明な点や詳細など、学生からの質問については、指導教員、科目責任者、教学課が個別に対応している。また、科目毎のパフォーマンスレベル（学修到達度）を「授業要覧」に追加することで、大学構成員の理解をさらに深めている（資料 1-2-14-1-2 p.38-43）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

医学部医学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設している。1年次の前半では、現代文明論等の教養科目を学び、後半では専門科目である解剖学、生理学などを学ぶ。2年次では病理学、薬理学等を学ぶとともに福祉施設での現場実習からコミュニケーションの重要性を認識する。3年次及び4年次の前半では、病理学や臨床医学の修得、臨床現場での医療面接の方法を学ぶ。そして、4年次後半から6年次前半を通じて臨床実習を行なうことで、臨床の現場で実践的な診療技能を学ぶとともに、患者との信頼関係を構築するためのコミュニケーションスキルを身につけ『良医』へと段階的に成長できる授業構成を形成している。（資料4-2-14-1-1）5年次で行われる臨床実習は、欧米の大学でスタンダードとなっているCLINICAL CLERKSHIP（診療参加型臨床実習）を取り入れており、学生はStudent doctor（臨床実習生）として診療各科の診療チームに加わって研修し、医師に必要な総合力を修得させている。（資料1-2-14-1-3）また、臨床実習の総仕上げとして展開する6年次の選択臨床実習では、学内診療科のみならず、学外医療機関の協力のもと「医師会・クリニックコース」「市中病院コース」「地域医療コース」など多岐に渡る診療科・実習先（資料4-2-14-1-2）から、自らの希望や将来の進路などを考慮した選択を可能にしている。

さらに、2・3年次で、70にも及ぶ科目の中から、学生それぞれのニーズや希望によって、自発的に自身のカリキュラムを組立てる医学専門選択科目を開講している。（資料4-2-14-1-3）医学専門選択科目には、講義・演習・実習・実験・症例検討・輪読などさまざまな形態があり、毎週開講される科目や、夏期に集中で開講される科目など、開講期間も科目ごとに様々であり、自分の希望に応じて興味のある科目を選択できるようにしている。

上述のとおり、医学部医学科では、授業科目を体系的に開設しており、実施している授業・実習時間数を大学設置基準に基づき換算した結果、卒業単位数を『197単位』と定めている（資料1-2-14-1-2 p.32）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）
の明示とそれに基づく研究指導の実施

医学部医学科では、自己解決能力を養う学修スタイルを積極的に取り入れている。グループで互いに役割を分担しながら問題解決に取り組むPBL（Problem Based Learning：問題解決型の学修）方式（資料4-2-14-1-1 p.131）及びグループで知識を応用する能動的な学修スタイルであるTBL（Team Based Learning）方式（資料4-2-14-1-1 p.60）の授業を設けている。TBLは、事前に予習した上で、小テストの回答をグループに分かれて検討・討議することによって、相互理解を深める教育手法であり、コミュニケーションスキルの向上にも役立っている。

また、前述しているPBL方式の授業の際には、学生の活発な討論を促すために、1グループあたり7～8名の学生で構成するなど、授業形態によって、適切な学生数となるように配慮している。

さらに、1年次からアーリーエクスポージャー（早期実習体験）として、病院実習を実施しており、早期に医療現場を体験することにより、医学部・病院内において、どのような日常活動が行われているかを理解し、医学生としての自覚・学修意欲の向上を図っている。（資料4-2-14-1-1 p.35）

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価の基準及び方法については、科目毎に詳細に記載されており（資料 4-2-14-1-1）、初回の授業ガイダンスにおいても周知がなされている。また、単位認定については、各種会議体に諮り、厳正な審査のもと、認定している。（資料 4-2-14-1-4）

学位授与の要件は、医学部医学科の教育目標に沿って厳格に定めており、教授会が医学部医学科としての最終認定を行っている。（資料 4-2-14-1-5）なお、医学部医学科は独自に学年毎に進級判定基準（資料 4-2-14-1-1 p.19）を定めており、各科目の成績評価に加え進級判定予備会議において、学年毎に定められた教育目標を達成できたかの審議を行っている。（資料 4-2-14-1-6）つまり、学生は6年次までの計6回、教育目標達成度のチェックを受ける構造となっている。このため、教育目標に達しなかった者は留年となり、当該年度に単位を修得した科目を含め、全科目を履修し直すことになっている。また、各学年で教育目標の達成確認を行っている進級予備判定会議、教育委員会、教授会においては相互に情報を交換し、それぞれの手続きの適切性・客観性については慎重に確認を行っている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

卒業時まで身に付けるべき到達目標を明確にした「アウトカム基盤型カリキュラム」を導入しており、良医として備えるべき6つの領域（コンピテンス）を掲げるとともに、各科目で必要な能力及び到達目標を細目（コンピテンシー）として示している。（資料 1-2-14-1-2 p.38-43）

なお、学生による成果評価は、卒業時に概ね6年間にわたる学生生活の満足度調査などを行っている。（資料 4-2-14-1-7）

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

医学部医学科の教育課程は、時代に即したカリキュラム、授業内容となっており、教育計画部を中心に教育計画部会、教育委員会、教授会等の会議体による審議を通じて慎重な検討を行っている。また、卒前医学教育ワークショップ（教員FD）（資料 4-2-14-1-8）を毎年開催し、授業を担当する教員に本学医学部医学科の教育課程編成の特徴や実施方針の理解を深めさせている。

日々の授業点検は、「授業アンケート」（資料 4-2-14-1-9）「Minute Paper（学生による

教員評価）」「Minute Paper ピアレビュー（教員による教員評価）」（資料 4-2-14-1-10、4-2-14-1-11）を実施し、結果を各科目責任者・講義担当教員にフィードバックしている。また、臨床実習においては「クリニカルクラークシップ評価表」（学生による教員評価）（資料 4-2-14-1-12）を活用して、各診療科の指導医の評価を取っており、各診療科の教育担当責任者にフィードバックを行い（資料 4-2-14-1-13）、教育改善の材料としている。このような授業評価を通じて、講義・臨床実習の質の維持・向上が図られている。

また、「卒業アンケート」（資料 4-2-14-1-7）及び毎年実施している「医学部学生生活アンケート」（資料 4-2-14-1-14）を使って学生の動向を調査し、改善を図るだけでなく、年3回、各学年の代表者が集まる「カリキュラム委員会」を開催し、教育内容に関する意見を収集している。（資料 4-2-14-1-15）

4.2. 長所・特色

アウトカム基盤型カリキュラムの特徴である、到達目標とパフォーマンスレベルを明確に示しており、各科目を通して、学生自身がどのような能力を修得できるのかを意識しながら講義に臨めるようになっている。

日々の授業点検について、アンケートや評価（「授業アンケート」、「クリニカルクラークシップ評価表」（学生による教員評価）、「Minute Paper」、「Minute Paper ピアレビュー」）だけでなく、学生をカリキュラム委員会等の会議体へ参加させ、直接学生の意見を聞くことで、今後の授業運営、教育の質の向上へ繋げている。

4.3. 問題点

授業アンケート・評価は、個別にフィードバックを行っているが、改善の促進などがなされていない。

4.4. 全体のまとめ

医学部医学科は、学位授与方針を明確に定めており、授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を作成している。カリキュラムの内容は、学位授与にふさわしい授業科目が開設されており、体系的に編成されている。また、アウトカム基盤型カリキュラムを取入れることで、卒業時の到達目標を明確に示すとともに、学生が自身の学修到達度を確認しながら効率的な学修を行えるようになっている。成績評価については、各種会議体において、学年毎に教育目標の達成確認を行っており、目標に到達していない学生は留年となる。

また、2021年度に外部機関による分野別認証を受審することになっており、グローバルスタンダード（国際基準）に沿った医学教育を目指している。

今後の取組みとしては、教員FDを毎年開催し、教育改善を図っていく。さらに、学生からの授業アンケート及び教員による教員評価、学生が参画するカリキュラム委員会などを実施することで、講義内容を多角的に評価することを継続していく。

4.5. 根拠資料

- 1-2-14-1-1 東海大学オフィシャルサイト
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/medicine/educationpolicy.html>
- 1-2-14-1-2 2019年度 医学部医学科授業要覧
- 1-2-14-1-3 CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK
- 1-2-14-1-4 2019年度 学部学科案内（CHALLENGE）
- 4-2-14-1-1 講義実習計画書
- 4-2-14-1-2 学外・医師会・学内開講リスト
- 4-2-14-1-3 専門選択科目履修の手引
- 4-2-14-1-4 2019年度第1回医学部教授会議事録
- 4-2-14-1-5 2019年度第9回医学部教授会議事録
- 4-2-14-1-6 各学年予備判定会議日程
- 4-2-14-1-7 2017卒業アンケート用紙
- 4-2-14-1-8 卒前医学教育ワークショップ
- 4-2-14-1-9 科目についてのアンケート
- 4-2-14-1-10 Minute Paper
- 4-2-14-1-11 Minute Paper（ピアレビュー）
- 4-2-14-1-12 クリニカルクラークシップ評価表（チーム・個人）
- 4-2-14-1-13 クリニカルクラークシップフィードバック
- 4-2-14-1-14 医学部学生生活アンケート
- 4-2-14-1-15 2019年度第1回カリキュラム委員会議事録

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

医学部看護学科の学位授与方針は、医学部の学位授与方針「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3項目に則り「知識・理解」では「人間、健康、社会・環境に関する専門的知識を理解している」、「汎用的技能」では「コミュニケーション能力、問題解決能力を基盤とした看護実践のための様々なスキルが体得されている」、「態度・志向性」では「『その人らしい健康的な生活を大切にする看護』を実践するために、自ら学び、国内外で貢献しようとする力が身についている。」とし、東海大学オフィシャルサイト（資料1-2-14-2-2）及び2019授業要覧医学部看護学科（資料1-2-14-2-3）に公表している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

看護学科の教育課程編成・実施方針は、「1. コミュニケーション能力の重視」「2. 看護専門職の自覚を高める」「3. 実践の場に即した看護実践力の育成」「4. 自己学習力の育成」「5. 東海大学の強みを活かした国際的視野の育成」である（資料4-2-14-2-1）。また、国家資格受験資格を有する必要があるため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（資料4-2-14-2-2）で示されている教育内容、単位数を包含している。

これらの教育課程の編成・実施方針に基づき、科目区分、開講科目、必修・選択の別、単位数を設定し、2019年度授業要覧に明示し公表している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

卒業要件としての修得すべき単位数は125単位であり、区分Ⅰ～Ⅴにおいて修得すべき単位数を明示（資料4-2-14-2-1）している。

人間、健康、社会・環境、日常生活支援、療養生活支援、健康維持増進支援、看護の統合のキーワード別に科目を配置し、難易度をグレードナンバー表示し、履修の体系化を示している（資料4-2-14-2-1）。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則（資料4-2-14-2-2）に基づき、必要な科目は区分Ⅳの主専攻科目学科開講科目に103単位配分し、区分ⅤとⅥは卒業単位に含まない。

これらの125単位を国家試験受験資格科目として必修科目・選択科目を配置し、4年間で修得できるように看護師の履修のモデル看護師と保健師の履修モデル、看護師と養護教諭1種の履修モデル（資料4-2-14-2-1）を示している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

1セメスターあたりの履修単位数の上限を24単位とし、学習時間を確保できるようにしている。

開講科目のシラバスをWeb上で公開しており、各科目のテーマ、育成したい力・スキル、

授業概要、学習の到達目標、授業の進め方、授業進度に合わせた予習・復習、成績評価と単位認定の基準を詳細に知ることができる。シラバスは、看護学科評価委員（資料 4-2-14-2-3）によるチェックが行われ、前述の要件を満足したシラバスとなっている。大学全体で実施している「授業についてのアンケート」によれば、2019年度は健康科学部看護学科学生3年次生・4年次生、医学部看護学科生1年次生・2年次生で、2018年度と大きな差はなかった（資料 4-2-14-2-4）。

学習指導に関しては、20名の学生あたり1名の指導教員を配し、4年次まで継続的に学生の履修指導等に当たっている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価の方法・基準（資料 4-2-14-2-5）は、各科目のシラバスに具体的に記載し、学科の評価委員がシラバスチェックを行っている。

入学生及び編入学生の既修得単位認定について医学部への改組改編後の看護学科において内規（資料 4-2-14-2-6）を作成し、医学部看護学科教授会で審議し、常任教務委員会へ提出した上で運用した。

卒業要件については授業要覧に明記している（資料 1-2-14-2-3、資料 4-2-14-2-1）。学位授与は、各指導教員及び教務委員会が各学生の単位修得状況を確認のうえ、卒業要件単位を満たしているかを確認している。学位授与の可否は、学科会議・学部教務委員会で審議され、教授会で承認を受け、学長により決定される。各国家試験受験資格に関しても、資格要件を満たしているかを確認している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

看護学科の実習科目は、学科独自のアンケート（資料 4-2-14-2-7）を用いている。実習終了後に、学科の評価委員会でとりまとめ、分析し、各領域の次年度の実習の改善に結び付けている。2019年度卒業生の看護師国家試験合格率は98.7%で、保健師国家試験合格率は100%であった（資料 4-2-14-2-8）。

**4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

大学全体での卒業にあたってのアンケート（資料4-2-14-2-9）と看護学科における卒業時（資料4-2-14-2-10）および卒業2年目・5年目の卒業生（資料4-2-14-2-11）を対象にアンケートを定期的に行い、教育課程の適切性についての検証を行っている。

4.2. 長所・特色

学位授与方針は、東海大学及び医学部の方針に基づき、幅広い教養、ヒューマンリズム、国際貢献を基盤として、保健・医療・福祉の領域で活躍できる知識・実践力を備えた者に授与するとしている。看護師国家試験は75名（1名不合格）、保健師国家試験合格者は36名全員が合格した。「卒業にあたってのアンケート」の結果では、教育目標や学習内容学生生活・学習環境について、ほとんどの学生が満足していた（資料4-2-14-2-10）。

4.3. 問題点

多くが専門科目（そのほとんどが必修科目）であり、ゆとりある履修といった点で課題がある。しかし、その中でも人の健康に資する専門職を目指す者としての教養や態度・志向性は教員や臨地実習指導者、その他の医療職者と関わる中で育む必要がある。また、常に学修する必要性のある分野に携わるため、自己学修力を身につけさせる指導が求められている。

4.4. 全体のまとめ

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、評価方法ともに定め公表している。東海大学の教育の理念に基づき、保健・医療・福祉の専門職養成の教育課程となっている。カリキュラムの評価、教育方法の工夫、講義・実習の評価については、様々なアンケートを通じて行われている（授業についてのアンケート、卒業にあたってのアンケート、看護学科卒業時・卒業生によるカリキュラム評価、臨地実習に関するアンケートなど）。教育方法については、少人数のクラス編成や学生の主体的な学修ができるような工夫（事前・事後課題、学生参加型授業など）をしているため、情報共有をしながら効果的な方法を継続して検討する必要がある。

4.5. 根拠資料

1-2-14-2-2 東海大学オフィシャルサイト 医学部看護学科の教育方針と教育目標

https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/medicine/faculty_of_nursing/

1-2-14-2-3 2019年度 授業要覧 医学部看護学科

4-2-14-2-1 2019年度授業要覧（IV-3～27）

4-2-14-2-2 保健師助産師看護師学校養成所指定規則

- 4-2-14-2-3 医学部看護学科評価委員会申し合わせ
- 4-2-14-2-4 授業についてのアンケート（教育支援課）
- 4-2-14-2-5 2019年度授業要覧（I-11～15）
- 4-2-14-2-6 医学部看護学科認定単位等の取り扱いについての内規
- 4-2-14-2-7 臨地実習における看護基礎技術項目とその到達基準
- 4-2-14-2-8 2019年度大学基礎データ（表17）国家試験合格率
- 4-2-12-2-9 2019年度卒業にあたってのアンケート（教育支援課）
- 4-2-12-2-10 2019根戸卒業生アンケートによる評価
- 4-2-14-2-11 卒業生によるカリキュラム評価

2019年度 経営学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

経営学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、東海大学のオフィシャルサイト（資料 1-2-16-3）に、次のように明示されている。『経営学部経営学科では、大学・学部の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

・『知識・理解』

グローバルな競争のなかで、社会面と環境面に配慮しながら、組織及び戦略に関わる経営学的知識・ツールを獲得することによって、組織および個人が勝ち抜く能力を有する。

・『汎用的技能』

経営学的思考方法を学び、経営学、情報・統計学等のツールを身につけることによって、ビジネスプランを作成し実行できる能力を有する。

・『態度・志向性』

文理融合的な複眼的視点で、能動的・主体的に自ら経営手法を考え、他者と協働する能力を身につけながら、経営目標達成のために果敢に取り組む力を有する。

なお、修得すべき学修成果は、授業ごとに、シラバス詳細（資料 4-2-16-1）に明示されており、各教員により繰り返し学位授与の方針と共に学生諸君へ認識させている。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

経営学部における教育課程の編成・実施方針は、学部および各学科の教育目標と教育方針（資料 4-2-16-2 Ⅲ-5、Ⅲ-6、Ⅲ-17、Ⅲ-18）に基づき、教育課程を構成する両学科の授業科目区分、授業形態（座学、実習、ゼミナール）を明確に記述したカリキュラム表（資料 4-2-16-2 Ⅲ-7-Ⅲ-11、Ⅲ-19-Ⅲ-23）を策定している。志望分野別に学んでいく体系のモデルとして授業時間割表（資料 4-2-16-3）と共に各学科での志望分野別の履修モデルプラン（資料 4-2-16-2）を策定している。学生諸君への履修指導は、これらの資料に基づいてなされている。なお、経営学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 1-2-16-3）は、学部および各学科の教育方針と教育目標（資料 4-2-16-2）に基づいて定められており、十分に整合性がとれている。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

経営学部の教育課程の編成・実施方針と教育課程については、経営学部経営学科、観光ビジネス学科のカリキュラム表（資料4-2-16-2）、履修モデルプラン（資料4-2-16-2）、授業時間割表（資料4-2-16-3）を策定し整合性が保たれている。経営学部の2019年度の「授業要覧」（資料4-2-16-2）に明示されているとともに、各課程のモデル履修プランも挙げられている。個々の授業科目の内容および方法については、東海大学授業内容計画から詳細を検索できるようになっている（資料4-2-16-4）。専門科目・教養教育科目については、カリキュラム表、履修モデルプランから十分に理解することができ、適切な位置づけがなされている（資料4-2-16-2、4-2-16-3）。

また、学士課程教育に相応しい教育内容については、主専攻科目として学部共通科目、経営学基本科目、経営学関連科目、スポーツビジネス科目、アグリビジネス科目、外国語科目、観光ビジネス科目、観光学科目、ゼミナール科目（資料4-2-16-2）の教育内容をそれぞれ用意して構成・提供している。

とくに、フレッシュマンゼミナール1（資料4-2-16-1）を1年次の春学期に設置して、初年次教育に対応している。この科目の目的は次の通りである。「入学直後の学生に対し大学生としての自覚を呼びかけ、4年間修学するための基本的な生活習慣や専門科目履修のための基礎的学習方法を理解させることである。この目的達成のため、数名の学生を1人の教員が担当し、ゼミナール形式で行う。授業では、学科の教育内容を紹介し、必要な基礎知識を習得させ、生活上の諸問題について指導・助言を行う。また、教員と学生の相談によって、研修するテーマを決定し、レポートの作成、発表やプレゼンテーションを通じて課題に対する解決手段を見つける訓練や発表能力の開発・向上を目指す。」

それに続く秋学期のフレッシュマンゼミナール2（資料4-2-16-1）では、高校までの国語漢字・語句の学習、数学基本の学習をそれぞれ施すことで各課程に相応しい教育内容を提供し、高大連携にも十分に対応している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）
の明示とそれに基づく研究指導の実施

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）として、各学期に履修登録できる単位数は、セッション開講科目を含め、24単位が上限となっている（資料4-2-16-5）。また、シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）がなされている。学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法については、授業内容と計画の検索システムによって対応しており、その中で各講義の授業内容とシラバスとの整合性が示されている（資料4-2-16-4）。

次に、授業形態に配慮した1授業あたりの学生数に関しては、スポーツ科目などの実習や情報リテラシーなどのパソコンなどが必要な講義においては人数の上限を設ける、あるいは、クラスわけを行って適切な人数を定めて実施している（資料4-2-16-4）。適切な履修指導を行うために、フレッシュマンゼミナールや学期初めの各学年ガイダンスにおいて適切な履修指導を行っている（資料4-2-16-1、4-2-16-6）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示

2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

単位制度の趣旨に基づく単位認定については、経営学部では単位制度に基づいて学位取得に必要な単位を定めており（資料 4-2-16-7 第 6 章・4-2-16-8 第 1 章・第 2 章）、授業要覧に記載・明示されている（資料 4-2-16-2 I-3～6）。

既修得単位の適切な認定については、「在学中」または「休学中」に国内外の大学・短期大学等で習得した単位を、「東海大学学則第 23 条の 2」に基づいて認定している（資料 4-2-16-7）（資料 4-2-16-2 VI-3～4）。また、東海大学と協定を結んでいる海外の大学における留学プログラム（海外派遣留学制度）に則って留学先で取得した単位を認定しており、その認定科目の一覧は学内に Web 上で公開されているキャンパスライフエンジン「要覧（学部・大学院）」内に掲載している（資料 4-2-16-2 VI-4）。本学以外の教育施設における学習のうち、「資格取得等による単位認定一覧表」や、学内に Web 上で公開されているキャンパスライフエンジン「要覧（学部・大学院）」に定めているものを、上記「東海大学学則第 23 条の 2」に基づいて認定している（資料 4-2-16-2 VI-4～5）。

成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置については、評価方法・評価基準についてはその定め（資料 4-2-16-8 第 18 条）に従うとともに、授業要覧にて公開され（資料 4-2-16-2 I-12）、その中には出席回数が当該授業に定められた授業回数の 2/3 に満たない場合、原則として単位は認定されないなどの条件が明示されている。これに基づいて、授業科目ごとの評価方法、評価基準が、各授業のシラバス詳細に記載・明示（学内に Web 上で公開されているキャンパスライフエンジン）されており、厳格な単位認定がなされている。成績評価に疑問がある場合は、学生は成績質問をすることができる制度（資料 4-2-16-2 I-12）があり、成績評価と単位認定は適切に行われている。

卒業・修了要件の明示については、卒業（学位取得）に必要な要件は東海大学学則において定められ（資料 1-2-16-7 第 7 章）、授業要覧において明示されている。（資料 4-2-16-2 I-3）

学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置については、学位審査及び修了認定については東海大学学則第 7 章において定めている（資料 4-2-16-7）。修了の認定にあたっては学期毎に卒業判定会議を開催し審査を行っている。

学位授与に係る責任体制及び手続の明示については、学位授与に関わる責任体制及び手続は、東海大学学位規定において明示されている（東海大学学位規定）。また、同別表においては、必要な手続きに際しての関係書類の様式が定められている。

適切な学位授与に関しては経営学部ではまず、教育研究上の目的及び要請する人材像を掲げ（資料 4-2-16-2 III-3）、そのような人材を育てるために必要な経営学部としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げており（資料 4-2-16-2 III-3）、それらの指針に基づいた教育を行っている。各学期の各授業のシラバスにおいても、それらのポリシーとの関係を明らかにする形で記載されている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学士課程において成績評価はGPA制度を導入しており、学生支援システムによって学部学科専任教員は直近学期並びに通算のGPA数値を検索して収集することができ、このデータを分析することによって、学生の学習成果を適切に把握して評価がなされている。

科目担当教員の成績評価の傾向については、学部長並びに主任による分析を加えて授業点検・評価に活用している。学生のGPA平均は、2019年度秋学期において経営学科2.02（N=454）、観光ビジネス学科2.24（N=201）であり（資料4-2-16-9）、教員の担当科目GPA平均は、2019年度秋学期では経営学科2.21、観光ビジネス学科2.28である（資料4-2-16-10）。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成度に関する最終評価として、両学科とも卒業研究1並びに卒業研究2において中間発表会並びに最終報告会を厳正に実施して評価を行っている。観光ビジネス学科では文字数10,000文字以上の卒業論文の提出を義務づけている。

また、成績評価以外に各種アンケート（授業評価アンケート、キャンパスライフアンケート、卒業にあたってのアンケート、4つの力のアセスメント）を実施しており、教育目標に沿った成果が上がっているか確認できる体制を構築している。

2019年度授業評価アンケート実施結果は、経営学部の総合評価は5段階評価で、春学期4.07、秋学期4.18であった（資料4-2-16-11、12）。現時点において2019年度授業アンケートの詳細分析は開示されていない。

2019年度キャンパスライフアンケート実施結果（経営学科N=95、15.1%；観光ビジネス学科N=63、22.7%）では、東海大学への満足度が経営学科3.54、観光ビジネス学科3.83、学部・学科への満足度が経営学科3.63、観光ビジネス学科3.93であった。4つの力では、考える：集い力：挑み：成し遂げは、経営学科40.7：31.7：13.5：14.5（%）、観光ビジネス学科37.0：40.4：12.2：14.9（%）であった。集い力について、経営学科の1年生が17.4、2年生が18.5%と低く特異である。自由記述欄回答による学部への要望について、カリキュラム・授業に係る記述を以下に示す。（資料4-2-16-13）

- 1) 授業に集中できる環境保持。周りの話声中、先生の話が聞こえない。厳しくしてほしい。
- 2) 授業をレベル別にしてほしい。
- 3) グループワークなどで、いつも任せっきりにさせられているのがつらい。
- 4) 出席日数で足切りラインを設けることを今一度考えなおしてほしい。真面目に授業を受けていても数日日程が合わなかっただけで単位を落とすのに、毎日携帯をいじっていたり歓談している同級生が単位を取れていることに不満がある。
- 5) 分からない学生に対してあからさまにため息をする教員がいる。
- 6) 教科書を読むだけの朗読会をする先生や脱線ではなくて別の目的地へ向かう先生がいると感じています。
- 7) 授業中のスマホを利用する学生が多く、先生の話をもっと聞いてほしい。

2019年度卒業にあたってのアンケート結果においても、「建学の精神として掲げている4つの言葉が目指すところに近づけたと思うか」という設問では、4つの言葉が目指すところに近づけたと思う学生が73.3%、東海大学に入学して良かったという学生が84.0%であった。学科のカリキュラムに満足しましたと答えた学生が77.7%（全学93.4%）であった（N=22、12.8%）。なお、満足度については、「とても満足」、「満足」、「やや満足」の割合を和したものである。自由記述欄回答については、カリキュラム・授業に係る記述を以下に示す。（資料4-2-16-14）

1) 講義内容は分かりにくく、受講したところで特に身ににならない。反面出席すれば単位がとれる。講義中にイヤホンやゲームをしている人の割合が多い。

2) 学習意欲が無い学生によって意欲の高い学生が足を引っ張られている。授業態度は勿論のこと、授業進度も彼らのレベルに合わせられている。非常に迷惑である。

なお、2019年度実施の4つの力のアセスメント結果は、学生支援システムにおいて学生の分析結果を学生に対して個別に開示しており、学科教員も閲覧して学修指導に役立てることができる。1年生の実施結果では、リテラシー（情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、言語処理能力、非言語処理能力）は両学科共に低く、コンピテシーは経営学科では対人基礎力の統率力が低く、観光ビジネス学科では対課題基礎力の課題発見力・実践力が低い。分析は3年次での実施結果を待ちたい（資料4-2-16-15）。

以上、学則（資料4-2-16-7）、学位規程（資料4-2-16-16）、学部長会議規程（資料4-2-16-17）、並びに学部教授会規程（資料4-2-16-22）により学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性は保たれている。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

授業要覧（資料4-2-16-2）に記載・明示されている教育課程およびその内容、方法に基づいて、授業科目ごとの評価の方法・基準がシラバス詳細（例：資料4-2-16-1）に記載・明示されており、教育課程およびその内容、方法の適切性については授業アンケートにおいて確認可能である。授業アンケートの質問項目には、受講した学生自身による学習成果を回答する項目が多く含まれている。授業アンケート実施結果（資料4-2-16-19）は、個々の授業者である教員だけでなく、学科主任にも届けられ公開されている。授業アンケートで入手した学習成果の測定結果は、次年度の授業にどう改善がなされるかは次年度のシラバス詳細に反映させるシステムとなっており、学習成果の測定結果の適切な活用が確認可能である。

なお、授業アンケートは、すべての授業において、学期ごとの授業終了時に実施するよう推奨されている。2018年秋学期には、経営学部では開講されたすべての科目66科目でアンケートが実施され、100%の実施率となっている。総合評価の平均は4.12（5段階の評価・測定で5が最高値）となっており、学生の学習成果および満足度の高さを証明している。

66の科目の成績評価と単位認定については、授業要覧やシラバスに基準が明記されている。シラバスの運用と適切な展開については、大学基準協会の基準を充足している。

なお、履修登録の上限値を24単位（資料4-2-16-8）と少なめに定め、時間割編成や履修指導等において（資料4-2-16-20、21、22）学習成果が上がるような配慮がなされている。特に、事前学習・事後学習に多くの時間が割けるように、個々の科目ごとにその内容についてシラバス詳細（学内にWeb上で公開されているキャンパスライフエンジン）に明示している。定期試験等による学習成果の測定結果後に、シラバス詳細に各授業担当者がコメントおよび改善策等を記載している。学習成果の測定結果後に、指導教員、ゼミ担当教員、オフィスアワー等において、学習効果・教育効果を上げるための学習指導（資料4-2-16-23）が行われている。

教育課程の点検・評価結果に基づく改善・向上についての経営学部の取り組みとして、学習成果の点検・評価結果を改善・向上させるべく、FD研修会（資料4-2-16-24）を開催している。FD研修会は、全学的な取り組みであるFD研究会（資料4-2-16-25）や東海大学授業研究会（資料4-2-16-26）とは別個に学部として開催されているが、学習成果の定期的検証と教育内容・方法の改善という観点においてそれぞれの整合性が保たれている。

学習成果の点検・評価と改善・向上については、授業要覧、シラバス詳細、授業アンケートの実施、全学的なFD研究会の開催、学部のFD研修会の実施という流れのなかで、定期的に検証され、改善・向上が図られている。

4.2. 長所・特色

学位授与の方針および授与する学位ごとの教育課程の編成や実施の方針について、以下の2つの特色がみられる。ひとつは、経営学のみならず他分野と関連させながら広範囲な学びを通して広い視点を持った人間の育成を目標としていることである。もうひとつは、地域の特色を生かした分野であるアグリビジネスや観光ビジネス分野があることで、他大学では、あまり見られない分野であるスポーツビジネス分野や観光地域づくり分野の学びが組み込まれている。

各学位の課程にふさわしい授業科目が開講され、教育課程が体系的に編成されているか等の特色については以下になる。経営学部の中に経営学科と観光学科の2学科が準備されており、経営学基本科目、経営学関連科目、スポーツビジネス科目、アグリビジネス科目、外国語科目、観光ビジネス科目、観光学科目、ゼミナール科目が準備されている。このこと自体に本学部の特色があり、履修モデルが具体的に示されている長所がある（資料4-2-16-1）。学生の学習が活性化し効果的な教育が行えるように、各科目のシラバスで授業内容の確認ができ、参考資料等で予習復習ができる配慮がなされている。

学生が取得すべき単位について、全て規則に基づいて厳格に規定されており、国内外の大学・短期大学等で習得した単位の認定についても同じく厳格に規定されている。

学位授与方針に明示された学生の学習成果を適切に把握し、評価しているか等については以下になる。各学部でシラバスに成績評価基準（4.学修の到達目標、6.成績評価の基準及び方法）を明確に記すなどして、学修意欲の向上を図っている（資料4-2-16-1）。また、学生の学修成果を測定するための評価指標として、GPA制度を導入していることが特徴である。この指標でGPAが1.00未満の学生は、毎学期の初めのガイダンス時に指導教員

が個別に面談を実施して学修指導を行い、学修意欲の低い学生や、単位取得に苦勞している学生に対して時期を逸せずかつ効果的な指導を行われている（資料4-2-16-1）。

学位授与方針に明示された学生の学習成果の適切な把握および評価のシステムにおいて、本学部の長所が以下に示す2点においてみとめられる。ひとつは、履修登録の上限値を24単位と少なめに設定し、事前学習・事後学習に多くの時間が割けるようにしている点にある。もうひとつは、個々の科目ごとに事前学習・事後学習の内容についてもシラバス詳細に明示し、学習効果・教育効果を上げるために徹底した学習指導を行っている点にある。

4.3. 問題点

学位授与方針について、学生に一層認識してもらえよう個々の教員が工夫と努力を払う必要がある。履修モデルプランに拘り過ぎた履修とならないような指導、また諸事情により履修モデル通りに学修が進行しなくなった場合に、フレキシブルな対応ができるような指導体制の構築も必要と考える。学科で設定した複数のコースのうち、いずれのコースに重きを置いた履修プランを個々の学生が選択し、各年次においてどのような授業科目を選択するか等を、各分野の教員がフレッシュマンゼミナールやオフィスアワーなどでアドバイスすることを視野にいれて改善を進めていきたい。

学生の学習意欲の向上を図り効果的な教育を展開する上での問題点として、教員側から学生の事前・事後学習の姿が目に見えにくく、実態が把握できないことが指摘できる。また、事前・事後学習の成果が最終的な習熟度にどのように反映してくるのが見極めにくい状況下に繋がっている。

各授業の単位の認定や成績評価にあたって、各授業を横断的に貫く客観的な指標の設定にやや乏しいがために、各授業の担当教員の主観的な裁量の余地が介在する可能性も見られる。このことから、学生目線で成績評価が甘い授業、厳しい授業といったものが二極化して存在してしまう結果になっている。

成績について見ると、2019年度秋学期の成績は、GPA数値で1.00未満の学生は経営学科では454名中68名で15.0%、観光ビジネス学科では201名中19名で9.5%であった（4-2-16-1）。GPA数値の低い学生へはきめ細かな指導が必要であり、まず学期の始まりのガイダンスで指導教員による個別面談を行って対応している。常に注意を払って学修意欲の継続を図るように指導を進めているが、退学に繋がるケースも残念ながら存在する。

キャンパスライフアンケート並びに卒業に当たってのアンケートの自由記述において、学生から多くの意見が出されている。そのなかでとりわけ重視しなければならないのは、静穏な受講環境の保持であり、とくに学習意欲のない学生の授業態度の改善が喫緊の課題である。個々の学生が目線に立った授業運営と学修指導により早急な対応が求められる。合わせて、カリキュラム満足度が全学平均に比して20%ほど低いため、点検と分析をとおして改善の方策を講じていく必要がある。（4-2-16-3）

今後において、学習成果の点検・評価基準の客観性を担保する取り組みをさらに進化させていく必要がある。具体的には、学習成果の点検・評価・改善等にかかわる教員相互間での調整や学科・学部内での確認体制の強化を模索していきたい。また、教育課程の内容、方法の点検とその改善等においても、学習成果の点検をとおして、評価基準の客観性を担

保する取り組みを講じていく必要がある。

4.4. 全体のまとめ

学部および各学科の教育方針と教育目標に基づく学位授与方針は、本学ホームページに公表され、修得すべき学修成果については授業ごとにシラバス詳細に明示されている。その上で、学科ごとに学修意欲を引き出し学修成果が得られるよう、ガイダンスや授業等折に触れ学生諸君へ認識させるよう努めているが、今後においても内容と共に一層充実させていく必要がある。

現行のカリキュラムは、学位授与方針とリンクした学部および各学科の教育方針と教育目標に基づき策定されている。そのため、カリキュラム表には基礎から専門を学ぶ上で明確な体系が示されている。履修モデルプランは、広範囲に基礎を固め、学年を追う毎に学生自身が志望する専門分野を追求していけるように配慮されている。今後においても、カリキュラムのさらなる充実とフレキシブルな学生の学びへの対応が可能となるよう、さらなる体系の整備に努力していく必要がある。

教育課程の編成と実施方針に基づき各学位課程にふさわしい授業科目が開講されている。授業科目には学部の特徴が色濃く反映している。また、効果的に教育を行うために、ゼミの担当教員にこだわらず、学生の相談に各教員が常に対応できるような体制になっている。これらは経営学部の特徴または長所として評価でき、今後においても継続が求められる。

成績評価の適切さに関してみると、経営学部においては、成績評価、単位認定、学位授与において必要なことは規定において定めて明文化を図っている。学生の学修に必要な情報は授業要覧に記載して全学生に配布するとともに、学内のインターネット上でも公開しており、現在に至るまで大きな問題点は見当たらない。

学位授与方針に明示された学生の学習成果を適切に把握し評価していく必要がある。そのために、シラバスの「学修の到達目標」や「成績評価の基準及び方法」が学生にわかりやすい内容および記述になるように努めていきたい。引き続き、作成担当教員および点検担当教員に「シラバス作成の記入例」に従って学生目線でわかりやすく記述するように呼びかけていきたい。（資料 4-2-16-1）また、ディプロマポリシーを軸とする各授業科目の内容について、科目管理者（承認者）を中心に教員間で相互点検を行うことも今後の検討内容にしたい。

GPA 制度によって得られた情報は、学生それぞれの学修理解度を図るひとつの手段として有効であることが確認されている。今後においても、その結果をもとに学生の理解度に合わせて個別指導が効果的に行なうことが求められる。ことに、GPA 数値が低い学生への学修指導を徹底して実施することが求められている。その上で、授業によって専門的・高度な知識・技術が身につけられるように、GPA 制度そのものの改善と活用方策について検討していく必要がある。

経営学部における教育課程及びその内容、方法の適切性については、シラバス詳細や授業アンケートにおいて確認できる。授業要覧に記載・明示されている教育課程およびその内容は、授業科目ごとの評価の方法・基準がシラバス詳細に反映されている。さらに授業アンケートの質問項目には、学習成果を確認する項目が多く含まれている。授業アンケー

トで得られた測定結果は、次年度の授業にどう改善がなされるかは次年度のシラバス詳細に反映させるシステムとなっている。このため、学習成果の測定結果が適切に活用されているか等について確認することが可能である。学習成果の点検・評価と改善・向上については、授業要覧、シラバス詳細、授業アンケートの実施、全学的なFD研究会の開催、学部のFD研修会の実施という流れのなかで、定期的に検証され改善・向上が図られている。

4.5. 根拠資料

- 1-2-16-3 東海大学オフィシャルサイト 経営学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/business_administration/educationpolicy.html
- 4-2-16-1 シラバス詳細（フレッシュマンゼミナール1）
- 4-2-16-2 授業要覧 2019 学部・学科編 経営学部・基盤工学部・農学部
- 4-2-16-3 授業時間割表
- 4-2-16-4 授業内容・計画（詳細）の検索
- 4-2-16-5 単位数上限
- 4-2-16-6 ガイダンス日程表
- 4-2-16-7 東海大学学則
- 4-2-16-8 東海大学学修に関する規則
- 4-2-16-9 2019年度経営学部秋学期学生平均 GPA
- 4-2-16-10 2019年度秋学期経営学部教員平均 GPA
- 4-2-16-11 2019年度春学期授業アンケート結果
- 4-2-16-12 2019年度秋学期授業アンケート結果
- 4-2-16-13 2019年度キャンパスライフアンケート実施結果
- 4-2-16-14 2019年度卒業にあたってのアンケート結果
- 4-2-16-15 2019年度「4つの力」アセスメント結果
- 4-2-16-16 東海大学学位規程
- 4-2-16-17 東海大学学部長会議規程
- 4-2-16-18 東海大学学部教授会規程
- 4-2-16-19 授業評価アンケート結果 実施結果
- 4-2-16-20 2019時間割旧カリキュラム [観光ビジネス] 最終確認用
- 4-2-16-21 2019時間割新カリキュラム（観光ビジネス学科）最終確認用
- 4-2-16-22 2019年度「春学期」新入生・在学生ガイダンス日程表（案7）最終版準備
- 4-2-16-23 Campus Guide 2019（熊本・阿蘇キャンパス）（オフィスアワー p.22）
- 4-2-16-24 2019年度 FD活動報告書 経営学部
- 4-2-16-25 東海大学教育支援センターホームページ FD講演会・研修会
<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/lecture.html>
- 4-2-16-26 東海大学授業研究会 <https://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shon>

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

基盤工学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のように定め、本学オフィシャルサイト（1-2-17-3）、東海大学大学案内（資料 4-2-17-1）および授業要覧（資料 1-2-17-6）に明示・公表している。

基盤工学部では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

『知識・理解』

電子・情報および医療分野において、幅広い基礎知識と視野を持ち、急速に発展する情報化に対応することができる応用技術を理解する能力を有している。

『汎用的技能』

専門分野の技術動向に注目し、新しい技術に精通しながら未解決の問題に対しても新技術を適用する能力を有している。

『態度・志向性』

安全・安心な社会の実現を目指し、社会的実践力を持ち社会に貢献しようとする力がある。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

基盤工学部の教育課程の編成・実施方針は、東海大学のオフィシャルサイト（資料 1-2-17-3）に公開している。これらに基づいて各学科のカリキュラムを作成している。カリキュラムは東海大学のオフィシャルサイト（資料 4-2-17-2、4-2-17-3）において公表している。また、学生に配布する授業要覧（資料 1-2-17-6）には、さらに詳しく授業科目区分、授業形態（座学、実習、ゼミナール）を明確に記述しており、これらの資料に基づいて履修指導が行われている。学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 1-2-17-3）に基づいて、学科の学位授与方針と教育目標（資料 1-2-17-4、資料 1-2-17-5）が定められており、整合性のとれたものとなっている。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

大学のカリキュラム・ポリシーに基づき、基盤工学部では、現代文明論、現代教養科目、および英語科目を置いている。また、学部および学科のカリキュラム・ポリシー（資料1-2-17-3、1-2-17-4、1-2-17-5）に基づき、学科のカリキュラム（資料4-2-17-2、4-2-17-3）を作成している。

授業要覧（1-2-17-6）に掲載しているカリキュラム表では、学問の体系を考慮した学科目群に分類しており、難易度などを考慮しグレードナンバーにより順次性を示している。また、これを可視化したカリキュラム体系図を示している。さらに、目標とする職業を意識した推奨モデル履修プランを示している。単位数は、講義・演習・ゼミナール科目は2単位、実験・実習科目は1単位に設定している。

1年次春学期には、高校から大学への移行を円滑に行うため、電気電子情報工学科では「入門ゼミナール」（資料4-2-17-4）を、医療福祉工学科では「医療福祉ゼミナール1」（資料4-2-17-5）を設けており、初年次教育をおこなっている。4年次には、専門教育課程の集大成の科目として必修科目として「卒業研究1」、「卒業研究2」を設けている。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する科目として、学部共通科目に「現代産業の動向」（資料4-2-17-6）を設けており、電気電子情報工学科においては更に「情報と職業」（4-2-17-7）を設けており、学部学科で学んだ専門性を卒業後の就職につなげる教育を行っている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

1 セメスターに履修できる単位数は上限 24 単位が上限であり、推奨モデル履修プランも 1 セメスター24 単位以下となるように策定されている。全ての授業のシラバスは、Webにより閲覧できるようになっており、到達目標、授業計画、予習復習の指示、成績評価方法及び基準等が明示されている。また、授業アンケートにおいて、「シラバスでの授業目標が明確で、それに沿って授業が進められたか」という設問を設けており、その検証を行っている。学生の主体的参加を促す授業として、電気電子情報工学科では、3 年次に「プロジェクト実習」、「電気電子情報工学ゼミナール」の PBL 科目を設けている。医療福祉工学科においては、「電気回路実験」、「電子回路実験」、「情報処理実習」、「基礎医学実習」、「臨床工学実習 1～4」、「臨床実習」など多くの実験・実習科目を設けている。

1 授業あたりの学生数であるが、実習・実習科目については複数教員が担当し、グループ分けを行って少人数で実験・実習を行っている。また、1 年次の電気電子情報工学科の入門ゼミナール（資料 4-2-17-4）、医療福祉工学科の医療福祉ゼミナール（資料 4-2-17-5）は、全教員が担当し少人数できめ細やかな指導を行っている。これらのゼミナール終了後もゼミナールを担当した教員は卒業研究配属までの間引き続き学生の履修指導や学習サポートを行っている。また、低学年のうちから教員の研究紹介を行い、研究の面白さを伝え、これにより学習の活性化を図っている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

4. 適切な学位授与

成績の評価および単位認定は東海大学学則の第6章および東海大学学修に関する規則に基づいて厳格に行っている。各科目の成績評価及び単位認定については、シラバスにおいて学修の到達目標、成績評価の基準及び方法が詳細に示されている。成績質問制度も設けられており、成績評価の客観性は保たれていると判断する。卒業研究発表会は学科単位で実施しており（資料4-2-17-8、4-2-17-9）、また、卒業論文の提出を義務付け、卒業研究発表会において卒業論文を回覧しており、評価の客観性を高めている。

既修得単位の認定については、東海大学学則に基づいて、60単位を超えない範囲で適切な認定が行われている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

成績評価にはGPAを用いており、学生支援システムによって学生の単位取得状況とGPA値の変化をみることにより行っている。これにより学生の学習成果を適切に把握している。

また、入学時に「4つの力のアセスメント」を実施しており、学生の特性を把握し、学生指導に活用している。3年次でも「4つの力のアセスメント」を実施予定になっており、学修成果を測定するための評価指標として利用する。

また、卒業時には、大学で実施される「卒業にあたってのアンケート」に加えて、「基盤工学部卒業予定者へのアンケート」を実施しており、本学が養成する人材像に掲げた「4つの力」が実践できたと思うか回答してもらっている（資料4-2-17-10）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

「授業についてのアンケート」や「キャンパスライフアンケート」「卒業にあたってのアンケート」を通して得られる学生からの要望などに関しては、学部長、学科長が中心になり改善に向けた方針を作っている。教育課程の点検・評価等については、教務委員会、学科長連絡会により定期的に行っている。教育課程の改善が必要な場合は、通常は上記委員会で行うが、2022年度の学部組織が大きく変わるため、今年度は学部を超えた組織を作り、これまでの点検・評価の結果を踏まえて、教育課程の改善・向上に向けた検討を行った。

4.2. 長所・特色

基盤工学部では、セメスター初頭のうちから、少人数で実施するゼミナールを通して学生と深くかかわることで学習の活性化を図っている。

4.3. 問題点

基盤工学部は、2022年度に大規模な改組が予定されており、これまでの教育をどのように継続、展開させ、点検・評価結果をどのように反映させるかが課題である。

4.4. 全体のまとめ

学位授与方針が適切に定められ、教育課程の編成・実施方針も適切に設定され、教育課程が体系的に編成されている。学修を活性化させるために様々な措置が取られており、学位授与も適切に行われている。これまでの点検・評価の結果を踏まえた改組が必要である。

4.5. 根拠資料

- 1-2-17-3 東海大学オフィシャルサイト 基盤工学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/industrial_and_welfare_engineering/educationpolicy.html
- 1-2-17-4 東海大学オフィシャルサイト 電気電子情報工学科 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/industrial_and_welfare_engineering/electrical_engineering_and_computer_science/educationpolicy/
- 1-2-17-5 東海大学オフィシャルサイト 医療福祉工学科 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/industrial_and_welfare_engineering/medical_care_and_welfare_engineering/educationpolicy/
- 1-2-17-6 授業要覧 2019 経営学部 基盤工学部 農学部
- 4-2-17-1 東海大学大学案内
- 4-2-17-2 電気電子情報工学科カリキュラム
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/industrial_and_welfare_engineering/electrical_engineering_and_computer_science/curriculum/
- 4-2-17-3 医療福祉工学科カリキュラム
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/industrial_and_welfare_engineering/medical_care_and_welfare_engineering/curriculum/
- 4-2-17-4 入門ゼミナール シラバス
- 4-2-17-5 医療福祉ゼミナール1 シラバス
- 4-2-17-6 現代産業の動向 シラバス
- 4-2-17-7 情報と職業 シラバス
- 4-2-17-8 卒業研究発表会 電気電子情報工学科
- 4-2-17-9 卒業研究発表会 医療福祉工学科
- 4-2-17-10 卒業にあたってのアンケート

2019年度 農学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

授与する学位の種類については学則にて公表されている（資料4-2-18-1）。全学的な基本方針には、学則に定める修了要件を満たすことと、求められる能力が定められている（資料4-2-18-2）。農学部では、これに基づいて備えるべき能力を下記の様に設定し公表している（資料1-2-18-4）。(1)食料生産、環境、生命についての科学的な基礎知識と、自然と人の関わりについての人文社会的基礎知識および専門分野における応用的知識を有す。(2)地域に根付く伝統的な知恵に加え、グローバルな最新の知識・技術を応用し、具体的な問題に対する実践的な対処・解決の方策を導き出せる。(3)文理融合的な柔軟で幅広い視野で社会を理解し、自らの意見をもって、特に食料生産、環境、生命などの分野で責任ある社会貢献ができる。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

本学部および各学科の教育課程の編成・実施方針である「食の重要性と生命の尊さをよく理解し、最先端の科学技術分野を取り込みながら、食料生産とそれに関わる環境、生命について理論と実学を身につけた創造性豊かで実行力のある人材」について明確に示されている（資料1-2-18-1～1-2-18-4）。教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分および授業形態等については授業要覧に示されている（資料1-2-18-8）。これらの教育課程の編成・実施方針は学位授与方針に示される3つの項目と合致している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

本学のカリキュラム・ポリシーに基づき、農学部では現代文明論、現代教養科目および英語科目を学ぶ科目区分（14科目22単位）を設置している（資料1-2-18-8）。さらに農学部では主専攻科目区分に学部共通科目として初年次リテラシー教育、リメディアル、専門基礎、専門概要理解、キャリア形成などを目的に14科目27単位を開講している（資料1-2-18-8）。これらは、初年次から低学年次に履修するように指導されており、段階的な学び、さらには効果的な専門教育への移行を意図した適切な配置となっている。これらに加えて応用植物科学科では47科目98単位、応用動物科学科では51科目99単位およびバイオサイエンス学科では55科目108単位がそれぞれカリキュラム・ポリシーに従い設置されている（資料1-2-18-8）。授業科目は、難易度などを考慮しグレードナンバーにより順次性を示し、基礎、標準、応用および卒業研究科目等として学問体系に沿って位置付けられている。これらの科目は、各学科において学問の体系を考慮した学科目群に分類されており、学びの方向性を理解しながら体系的に履修することが意図されている（資料1-2-18-8）。実習科目群においても、学習経験が「受動的経験」、「準能動的経験」、「能動的経験」、「省察的・創造的経験」として段階的に高まるよう科目配置されている学科もある（資料4-2-18-3）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

**研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）
の明示とそれに基づく研究指導の実施**

1 セメスター当りの履修上限を 24 単位に設定している（資料 1-2-18-8）。学修指導は、各学科で作成した履修モデルプランを基に個々の目標等を考慮しながら、小グループ指導体制で対応している（資料 1-2-18-8）。シラバスはセメスターごとに講義担当教員によって見直されており、その内容は各承認責任者（学部長，学科長）および教務委員によって確認されている（資料 4-2-18-4）。また、教員は授業開始時にシラバスを説明し、それに沿った授業を展開している。2019 年度の授業アンケートにおいても、「シラバスでの授業目標が明確で、それに沿って授業が進められたか」という設問に、本学部の平均値は 5 段階評価で、春学期 4.38、秋学期 4.43（資料 4-2-18-5）であり、シラバスに沿った授業運営がされていると評価した。農学部では、学生の主体的学習を効果的に行うため、各種アクティブラーニング手法を取り入れた授業が企画されており（資料 4-2-18-3）、能動的学習を推進する取り組みが認められる。これら授業改善の適性化のため農学部 FD 委員会を設け、各種研修会などが実施されている（資料 4-2-18-6）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績の評価および単位認定は学則（資料 4-2-18-1、1-2-18-8）に従い厳密に行われている。成績評価方法は全科目でシラバスに記載されている（資料 4-2-18-7）。また、成績質問制度も設けられており（資料 4-2-18-8 p.28）、成績評価とその後の単位認定は適切に行われていると判断する。卒業研究発表会については、研究室単位で公開し（資料 4-2-18-9）、透明性のある評価が行われている。一部の学科では、卒業研究の中間発表会（資料 4-2-18-10）および最終発表会（資料 4-2-18-11）を学科全体で実施し、評価の客観性をより深めている。卒業要件は授業要覧に明示されている（資料 1-2-18-8）。学位の授与は学則（資料 4-2-18-1）に従い、教授会で審議し、その意見を学長に述べ、学長が最終決定する。農学部教育課程の卒業を認められた者には学士（農学）が授与される（資料 4-2-18-1）。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

授業アンケートを学習成果評価の指標としている（資料4-2-18-12）。さらに卒業時にアンケートを実施し、同様に指標としている（資料4-2-18-13）。特に後者をカリキュラムで養成された能力の最終的な判断材料と考えた場合、カリキュラムの有効性は全般的に高く評価されたが、コミュニケーション能力や集う力に関してはカリキュラムからの養成効果をさらに高める必要があると判断された。科目によっては、LMSを利用して毎回の授業で理解度について調査するなど、評価方法の開発に取り組んでいる（資料4-2-18-14）。就職先への意見聴取を企業懇談会（資料4-2-18-15、4-2-18-16）や企業訪問にて学科教員が直接行い、農学部就職委員会などと情報を共有している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

学部評価委員会、学部教務委員会および学科長連絡会で点検・評価を行った後、必要に応じて教授会で意見を交換している。教育課程の改善が必要な場合は次期カリキュラム改定に向けて上記委員会で議論を進めている。授業方法の改善については学部FD委員会で研修会を開催するなど努力をしている（資料4-2-18-6）。

4.2. 長所・特色

本学部は座学と実験・実習を組み合わせ、知識を実体験することで論理的に理解を深めることを意図してきた（資料1-2-18-8）。現在は座学でも主体的学習手法が活用され（資料4-2-18-3）、座学での知識の習得から実験・実習を通じての実践的理解の連携が一層効果的になると考えている。また、実習科目そのものにも主体性を育てる畑作プロジェクト栽培（資料4-2-18-17）などの工夫がみられる。

4.3. 問題点

2017年度まで震災の影響により阿蘇実習フィールドの教育利用が制限されてきた。このことで、本学部の教育課程の特色が薄らいでいた。2019年度からは新たな教育施設も構築され（資料4-2-18-18）、本学部の教育課程上の特色を少なくとも維持できるものと考えられる。

4.4. 全体のまとめ

農学部では、学位授与方針や基準、教育課程の編成・実施方針および学位論文の審査基準を適切に設定するとともに、定期的に点検・評価し、それを公表している。また、座学と実験・実習の調和を図り、基礎から応用まで体系的な教育課程を編成し、学生の主体

的学習を導くとともに、学習成果を適切に把握しながら、適切な学位授与を実施している。

4.5. 根拠資料

- 1-2-18-8 授業要覧 2019 学部・学科編 経営学部 基盤工学部 農学部
- 4-2-18-1 東海大学 Official Web Site 学則 <https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/undergraduate/>
- 4-2-18-2 同上 大学 教育研究上の目的及び養成する人材像等 <https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>
- 4-2-18-3 東海大学教育研究所研究資料集 農学部におけるアクティブラーニングの取り組み事例
- 4-2-18-4 東海大学 Portal Site シラバス検索 <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplssb012>
- 4-2-18-5 2019 年度授業アンケート結果（シラバスとの整合性）
- 4-2-18-6 農学部 FD 委員会 2019 年度農学部 FD 活動報告書
- 4-2-18-7 シラバスサンプル 農学概論
- 4-2-18-8 成績質問 キャンパスガイド 2019 熊本校舎
- 4-2-18-9 2019 年度卒業研究発表会案内メールの事例 研究室単位
- 4-2-18-10 2019 年度卒業研究中間発表会案内事例 学科単位
- 4-2-18-11 2019 年度卒業研究最終発表会案内事例 学科単位
- 4-2-18-12 東海大学ポータルサイト 2019 年度授業アンケート結果の一事例
- 4-2-18-13 2019 年度「卒業にあたってのアンケート」の実施結果
- 4-2-18-14 東海大学授業支援システムを利用した毎回アンケートの一事例
- 4-2-18-15 2019 年度東海大学（九州地区）企業懇談会案内文
- 4-2-18-16 2019 年度農学部学内合同企業説明会情報交換会案内文
- 4-2-18-17 東海大学農学部 Facebook 応用植物科学科「農場実習 B」の記事
- 4-2-18-18 東海大学新聞 実習施設竣工記事

2019年度 国際文化学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

全学的なディプロマ・ポリシーを「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」の3つの要素にわたって定め、本学部では、これに基づいて、環境適応力、人間関係構築力、高度な語学運用能力をもち、国籍や文化の障壁を克服して良好かつ平和な人間関係を構築できる「国境なき社会人の育成」というディプロマ・ポリシーを設定できている（資料1-2-19-1）、（資料1-2-19-2）。また、学生に対しては、入学時に配付する「授業要覧」とオフィシャルサイトにおいて、学部・学科ごとに、ディプロマ・ポリシーを明示できている（資料1-2-19-1）。以上のことから、学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

本学部では、教育方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し、教育課程の体系と教育内容についての基本的な考え方を入学時に学生に配布する「授業要覧」と大学のオフィシャルサイトにおいて公表している（資料1-2-19-1、資料1-2-19-2）。また、カリキュラム表、カリキュラムマップ、履修モデルを作成し、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態などの教育内容を設定し、同じく「授業要覧」において公表している（資料1-2-19-1）。

本学部は、ディプロマ・ポリシーである「国境なき社会人の育成」を実現するための「カリキュラム・ポリシー」を策定し、そこでは「フィールド指向の実践的教育」を教育方針に掲げ、国内外におけるフィールドワークやインターンシップを単位化することにより特色ある教育を打ち出している（資料1-2-19-1、資料1-2-19-2）。

また、このカリキュラム・ポリシーは、「授業要覧」において公表している（資料1-2-19-1、資料1-2-19-2）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置してい

るか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

本学部では、他の学部と同様に、カリキュラムマップを作成し、授業要覧において学生に公表している。このカリキュラムマップでは、各授業について、区分、形態、必選別、難易度グレード、資格関連科目が明示されており、授業科目群ごとに学修の流れが明示されていることから、学生による段階的かつ体験的な学修に配慮がなされている（資料4-2-19-1）。したがって、本学部のカリキュラム・ポリシーと実際のカリキュラムは整合性を持って運営されている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

学生が学修を効果的に行うために、「東海大学学修に関する規則」第12条3「1学期に履修登録できる単位数は、24単位を上限とする。」（資料4-2-19-2）という学期当りの履修登録単位数上限を考慮した学修指導に基づく単位認定ができています。

また、シラバスについては、教学から発せられる「学期シラバス「詳細」の入力等について」と題する連絡を踏まえて作成を行っているため、評価の視点1に示されている内容を踏まえたシラバスを学生に提示・説明できている（資料4-2-19-3）。

次に、履修指導についてであるが、「東海大学学生生活に関する規則」第40条に規定される「指導教員制度」に基づき、各学科・学年次の指導教員が「履修方法についての指導、助言」、「履修成績についての指導、助言」、「修学上必要と認められた事項についての保護者・保証人への連絡」を行っている（資料4-2-19-4）。その結果、本学部の卒業判定における合格率が2015年度の87.4%から2019年度には92.9%へと上昇した（資料4-2-19-5）。最後に、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法については、大学の中期目標に付随する行動目標2にある「社会のニーズに応える教育組織及びキャンパスの再編〔教育〕」（資料1-2-19-3）の一環として、2019年度の事業計画において「パブリックワーク」を教育手法として導入することを掲げ、「2022年度カリキュラム改訂に向けたパブリックワークに関する授業科目の開発」を2021年度までの到達目標とした（資料1-2-19-4）。特に本学部に開設されている国際コミュニケーション学科において2018年度のカリキュラム改訂時に「アカデミックコーチング1・2」の授業2科目を新設し（資料4-2-19-6）、当該授業では先輩の学生が新生の学修を支援する「ピアサポーター」を導入したところ、2019年度から導入した「FD学生モニターミーティング」において、4年次生からは、ピアサポーターを導入した授業が過去に履修した授業の中で最も特色ある授業であったとの回答が得られた（資料4-2-19-7）。このことから、本学部においては、大学の中期目標に基づき、学生の主体的参加を促す授業の導入が進展していると判断できる。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価については、「東海大学学修に関する規則」第18条「成績評価」に定める成績評価基準を厳守しており、適切な成績評価が行われている。また、同規則第20条2（成績発表）により、学生は成績について質問がある場合には、大学が指定した期間内に所管部署を通じて授業担当教員に申し出ることができることになっていることから、厳正かつ公正な成績評価ができている（資料4-2-19-2）。

次に単位認定であるが、「東海大学学則」第22条に「履修した授業科目の単位の認定及び

成績の評価は、試験及びそれに準ずるものによって定める」とあり、本学部でも学則の規定に則った適切な単位認定ができています（資料 4-2-19-8）。また、同学則同条 2 に定める授業科目の成績評価基準に従い、客観的かつ厳格な成績評価を行えている（資料 4-2-19-8）。最後に学位授与については、「東海大学学則」第 25 条「学位の授与」に基づく学位授与を行っている（資料 4-2-19-8）。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

原則毎月開かれる学部長会議において、大学が実施している「授業評価アンケート」、「卒業にあたってのアンケート」及び外部の機関に委託している全学として育成すべき「4 つの力アセスメント」の結果が報告され（資料 4-2-19-10）、その報告を学部・学科内で共有しているので、学生の学習効果を測定するための指標は豊富に設定されているといえる。また、既述した通り、本学部では 2019 年度より「FD 学生モニターミーティング」を実施したことにより、学生の学習成果を把握・評価する方法の開発に着手できた（4-2-19-7）。しかしながら、学習成果の定性的な把握には着手できたが、定量的な測定システムの開発には至っていないので、今後は 2020 年度より大学に設置された内部質保証委員会における議論の成果を取り入れながら、学習成果の定量的把握システムを開発したい。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

本学部では、同じ札幌キャンパスに設置されている生物学部と合同で FD 研修会を開催し、教育課程の適切性について点検・評価を行っている（資料 4-2-19-11）。この FD 研修会の中には、本学が外部機関に委託している「4 つの力アセスメント」に関する報告会も含まれている。これら FD 研修会を通じて、学科の教員に対し教育課程の点検・評価に基づく改善・向上に役立てたことにより、2019 年度秋学期に行った授業に対する授業評価アンケート調査で、本学部は他の学部との同得点ながら、学部としては初めて首位となった（資料 4-2-19-12）。

4.2. 長所・特色

特になし。

4.3. 問題点

特になし。

4.4. 全体のまとめ

本章で取り上げられた評価項目については、概ね基準を満たしていると判断している。特に、学習成果の把握に関する項目については、FD 学生モニターミーティングにより学習成果の把握に着手できたことが大きかった。今後は、学生と教職員による「授業の共創」を推進する中で、効果的な学習成果のアセスメント方法を開発したい。

4.5. 根拠資料

- 1-2-19-1 授業要覧 2019 国際文化学部・生物学部
- 1-2-19-2 東海大学オフィシャルサイト 国際文化学部 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
- 1-2-19-3 東海大学中期目標（2018年度～2021年度）
- 1-2-19-4 2019年度学部事業計画 国際文化学部
- 4-2-19-1 カリキュラムマップ(全設置学科)
- 4-2-19-2 東海大学学修に関する規則
- 4-2-19-3 教学部長發文書「2019年度 秋 学期シラバス「詳細」の入力等について」
- 4-2-19-4 東海大学学生生活に関する規則
- 4-2-19-5 大学基礎データ「卒業判定」2019年度、2015年度
- 4-2-19-6 国際文化学部国際コミュニケーション学科カリキュラム表
- 4-2-19-7 FD 学生モニターミーティング実施結果について(2019年度)
- 4-2-19-8 東海大学学則
- 4-2-19-9 東海大学学部教授会規程
- 4-2-19-10 東海大学学部長会議議題（2020年度第2回）
- 4-2-19-11 東海大学札幌キャンパス FD 活動計画書（2019年度）
- 4-2-19-12 「授業についてのアンケート」秋学期教員所属別総合評価の推移

2019年度 生物学部 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

本学部および構成学科の教育目標については、オフィシャルサイト（資料1-2-20-10～13）、授業要覧（資料1-2-20-7, pⅢ-31-Ⅲ-61）、広く配布される学部案内（資料1-2-20-9）等において明示されている。学位規程についても示されている（資料4-2-20-1）。本学部および構成学科の学位（学士）授与方針については、上に述べた学部および各構成学科の教育目標並びに「養成しようとする人材」に基づく「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」であり、その内容は東海大学オフィシャルサイト（資料1-2-20-6）に明示されている。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

全学生に配付される授業要覧には、生物学部としての教育方針および教育目標を授業要覧の学部先頭ページに掲載している（資料1-2-20-7, pⅢ-39）。また、学部共通のカリキュラム表（資料1-2-20-7, pⅢ-46, pⅢ-56）およびカリキュラム・マップ（授業で育成する力・スキル）（資料1-2-20-7, pⅢ-43, pⅢ-53）を授業要覧に明示している。

各学科においてもそれぞれの特徴や授業科目区分、授業形態、学位授与方針に基づいた卒業単位数一覧を授業要覧で細かく明示・説明している（資料1-2-20-7, pⅢ-44-Ⅲ-49, pⅢ-55-Ⅲ-60）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法

5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

生物学部では、学部（学士課程）教育における教養教育は、現代文明論を中心とし、体育科目や英語コミュニケーション科目を含めている（資料1-2-20-7, pⅢ-45-Ⅲ-46, pⅢ-55-Ⅲ-56）。必要な個々の授業科目が開設され、それらはカリキュラム表（必修および選択等）、カリキュラム・マップ（授業で育成する力・スキル）において段階的な授業履修指針が分かりやすく示されている。この結果、順次性のある体系的な科目配置がなされ学生への周知および実効性が担保されている。なお、基礎科目および専門科目の一部は、付属推薦入試合格者が高校在学中に大学の授業を受けられる体験留学に積極的に利用されている。生物学部の専門科目の教育方法は、講義、グループ演習、グループ実験実習、個人実験研究など多様である。初年次導入科目のフレッシュマンゼミナールは主にグループ演習をとおして大学生活への早期適応をはかる。2, 3年次の実験実習科目は主にグループ単位で、また2年次後期から始まる研究演習科目は、グループあるいは学生一人ひとりで個別テーマに取り組む。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
 （1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

1 セメスター当たりの履修登録単位数の上限は24単位としている（資料4-2-20-2, pⅠ-8）。実験科目やフィールド実習科目に関しては、安全性、学習環境などを考慮して履

修制限を行っている科目もある。開講されている全科目で、シラバスは学科長がチェックをした後、問題があれば指摘して各教員にフィードバックを行い修正後 Web で公開されている（資料 4-2-20-3）。学生は、授業内容（授業のねらいやスケジュールと内容、教科書および参考書、成績評価の方法、質問・相談の方法等）を詳細に知ることができる。「学生による授業評価アンケート」（資料 4-2-20-4, 4-2-20-5）が実施されており、その中の設問「シラバスに沿って授業が進められたか」の学生評価が、総合評価に加えて教員にフィードバックされる。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価と単位の認定については、全授業のシラバスに評価方法・基準が掲載されており、教員が責任を持って評価している（資料 4-2-20-3）。教員の評価に疑問がある場合は、成績質問期間が設けられており、その成績の根拠を質問できる環境が整っている。また、入学後の通算 GPA および前セメスターの GPA 値に最低基準を設け、それ以下の成績不振者に対して指導教員が直接面談し学修指導している（資料 4-2-20-6）。生物学部の卒業認定の具体的単位修得基準は生物学部授業要覧（資料 1-2-20-7, III-44, pIII-54）に詳しく記載されている。生物学部の卒業可者の割合は 94.4%で、昨年度の 94.2%と比較しても高い結果となった（資料 4-2-20-7）。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

各科目ではシラバスに成績評価基準を明記し、学修意欲の向上を図っている。各教員がルーブリックや小テスト、中間テストなどを行い学習成果の把握している。また、卒業時に在学期間にわたる学生生活の満足度調査などを行っており、学生生活全般についての意見が寄せられ、改善の目安となっている。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

各授業では、試験やレポート、担当教員による学習態度や取り組みの様子を含めて総合的に成績評価を行っており、学習成果の測定結果により授業内容を工夫するなどの対応を行っている（資料 4-2-20-3）。またその学期の授業終了時に授業評価アンケート（資料 4-2-20-4）を実施し、教育の効果を学生側からの情報として客観的に把握しており、授業改善に結びつけている。学科教員による授業参観と、参観した教員からのアドバイスも参考になっている。

さらに、授業改善のためのFD研修会（資料 4-2-20-8）や教員が相互に授業参観を行う活動を実施している。

4.2. 長所・特色

2019年度生物学部卒業生アンケートによると、入学時と比べて身についた能力が何によるかという回答で、①知識・理解は、授業（主専攻等）で76%（全学平均76%）、卒業論文・研究・制作・ゼミ等で55%（全学平均47%）と専門知識は授業できちんと得ていると考えられる。特に②自ら考える力は、卒業論文・研究・制作・ゼミ等で68%（全学平均55%）となっており身につけている。その他の項目についても卒業論文・研究・制作・ゼミ等において身についた割合が高い傾向が見られて、充実した研究やゼミを受けられていることが示唆される（資料 4-2-20-9）。

4.3. 問題点

教育目標に向けての各教員の活動をオフィシャルサイト上で公表することも社会に向けた公表のひとつとして重要であると考えられるが、現段階では各教員個人のホームページが不十分であることから、各種ウェブ媒体の更新を定期的に行い、社会に向けての情報公開を改善する。板書を主とした授業展開に対して、アクティブラーニングを志向し、また各種ICT技術をどのように組合せて取り入れていくかが課題である。教員の個人的能力に依存するだけでは無く、学部として捉える必要がある。

4.4. 全体のまとめ

各種媒体上の内容はもとより、表現方法や図表の効果的な活用等を定期的に見直すことにより、大学構成員（教職員および学生等）並びに社会により受け入れられやすい情報公開を行う。また、ガイダンスやFD研修会を通じて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、大学構成員への周知を継続して行う。

講義形式、少人数による演習、実験形式、個人研究形式などを学年ごとに配置し、バランスの取れた教育方法が現在取られている。また、全科目のシラバスが公開され、シラバスと授業内容の適否に関する授業評価アンケートも公開されている。このアンケートでは、

2015年度から2019年度秋まで4以上の総合評価（5段階評価、全科目の平均値）が得られており（資料4-2-20-4, 4-2-20-5）、おおむね適切に運営されていると判断される。

4.5. 根拠資料

- 1-2-20-6 東海大学オフィシャルサイト（3つのポリシー）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/policy/>
- 1-2-20-7 授業要覧学部学科編（生物学部）
- 1-2-20-9 東海大学 学部・学科案内（生物学部案内）
- 1-2-20-10 生物学部オフィシャルサイト
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/>
- 1-2-20-11 生物学部オフィシャルサイト（3つのポリシー）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/educationpolicy.html>
- 1-2-20-12 生物学部生物学科オフィシャルサイト（3つのポリシー）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/bioscience/>
- 1-2-20-13 生物学部海洋生物科学科オフィシャルサイト（3つのポリシー）
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/biology/marine_biology_and_scienc/
- 4-2-20-1 東海大学学位規定
- 4-2-20-2 授業要覧（総説）
- 4-2-20-3 東海大学オフィシャルサイト シラバス詳細（例）
- 4-2-20-4 授業についてのアンケート」春学期教員所属学部別総合評価の推移：講義科目（専任・特任教員）<表>
- 4-2-20-5 授業についてのアンケート」秋学期教員所属学部別総合評価の推移：講義科目（専任・特任教員）<表>
- 4-2-20-6 オフィスアワー表（生物学部）
- 4-2-20-7 2019年度 大学基礎データ 表14 卒業判定（生物学部）
- 4-2-20-8 2019年度FD活動報告書（生物学部）
- 4-2-20-9 卒業にあたってのアンケート

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

総合理工学研究科で授与する学位は、博士（理学）と博士（工学）であり、ディプロマ・ポリシー【学位授与の方針】を適切に定め、本学オフィシャルサイト「学部・大学院」（資料 4-3-1-1）およびキャンパスライフエンジンの大学院要覧、三研究科（博士課程）（資料 4-3-1-2）で公表している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

カリキュラム・ポリシーを定め学位授与方針と共に公表している（資料 4-3-1-1）（資料 4-3-1-2）。学位授与方針は大学院学則第20条2（資料 4-3-1-3）で定め、本学オフィシャルサイト「大学案内」「学則」（資料 4-3-1-4）、およびキャンパスライフエンジンの大学院要覧 IV 章 諸制度（資料 4-3-1-5）で公表している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み

合わせた教育への配慮等)

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

コースワークは、研究能力の高度化を目指す専門科目「専修ゼミナール」と、幅広い教養を習得させる共通科目「共同ゼミナール」をディプロマ・ポリシーに基づき開設している（資料4-3-1-5）。これらは共に修了までに30時間以上受講が必要な必修科目である。「共同ゼミナール」は春・秋学期末に各5日間、学期ごとに本研究科8コースの教員と地球環境科学研究科と生物科学研究科の教員で100分12回様々な研究分野の講義を開講し、学生の専門分野に関係なく受講する（資料4-3-1-6）。「専修ゼミナール」は基礎および発展的科目の指導を各学期授業期間中に研究指導教員が実施する。

秋学期末開講の共同ゼミナールでは企業・大学等で活躍する博士を招き、博士課程と社会の関係に関する講義を実施している（資料4-3-1-6）。学外研究者を招き「追加開講型共同ゼミナール」を不定期に開講してきたが2019年度は開講していない。これらにより学生の社会的・職業的自立能力育成を目指している。

リサーチワークは本研究科の特徴を生かし、専門領域の垣根を越えた複合的・横断的研究環境において主に研究指導教員と研究副指導教員の指導の下で行われる。国内外の研究学会や会議に積極的に参加することを推奨している。（資料4-3-1-7）

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 - <学士課程>
 - ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ②適切な履修指導の実施
 - <修士課程、博士課程>
 - 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

共同ゼミナールはシラバスと時間割がキャンパスライフエンジンで公開され（資料4-3-1-6）、学生は希望授業を主体的に選択する。専修ゼミナールのシラバスは授業要旨、計画等が示され、毎年度始めに学生毎に作成し、指導教員、副指導教員、学生、研究科、教務課で共有し、これを基に研究指導を行う（資料4-3-1-8）。入学時に学生は「研究題目届」（資料4-3-1-9）研究指導教員は「教育研究指導計画書」（資料4-3-1-10）を提出する。毎

年「研究状況報告書」（資料 4-3-1-11）を提出し、研究の進捗確認と計画見直し後、次年度のシラバス作成、研究指導が行われる。

中間発表後、共同ゼミナール実施時期、学生会、と年3回の学生・教員の意見交換の場を設け、学生間の連携を確保し学習の活性化を図っている（資料 4-3-1-12、4-3-1-13）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

共同ゼミナール、専修ゼミナール共に、30時間受講を修了要件とし成績評価はない。これらの授業はセメスター毎に受講時間を集計している（資料 4-3-1-14、4-3-1-15）。

修了要件は“3年以上在学し、共同ゼミナール、専修ゼミナールを各30時間受講し、博士論文を研究科に提出しその審査と最終試験に合格すること”であり、大学院学則（資料 4-3-1-3）およびオフィシャルサイト「大学案内」「学則」（資料 4-3-1-4）、大学院要覧、諸制度（資料 4-3-1-5）に示している。学位授与の手続き及びスケジュール（資料 4-3-1-16）は、学生と教員はキャンパスライフエンジンから、教職員はT365から入手できる。

研究科の学位授与の基準は、研究科学位審査内規で明確に定め公表している（資料 4-3-1-17）。学位審査の責任体制及び手続きは東海大学学位規定（資料 4-3-1-18）及び本研究科学位審査内規（資料 4-3-1-17）に示され、学位審査の客観性及び厳格性を確保している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

本研究科の学習成果の指標は学位取得であり適切に把握及び評価している。（4-3-1-19）。

毎年8月に、研究科長と専攻長で2年次生との面談を行い、研究の進捗、状況、その後の計画等について確認と指導を実施している（4-3-1-20）。また、毎年11月に中間発表会を開催し、英語口頭発表を2年次生、ポスター発表を1、2年次生に課し、学生間および研究科教員との議論を通して研究の進捗を見直す機会を与えている（4-3-1-12）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

本研究科の運営は、研究科長、専攻長、教務委員、FD委員による意見交換を基本としている。教育課程の適切性についても、適宜意見交換を行い、改善が必要な場合には、教授会の承認を経て実施している。定期的な検討は行っていない。

4.2. 長所・特色

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法などを明確に規定、公開している。「共同ゼミナール」「専修ゼミナール」のシラバスを公開し、適切に開講している。学生との面談や中間発表会を通じ、学位取得に向けた進捗状況把握を組織的にしている。

4.3. 問題点

学位を取得すべき学生数に対する学位取得者数の比率は、2016年度67%、2017年度63%、2018年度59%と、概ね6～7割ほどで推移してきたが2019年度は44%と低下した。

4.4. 全体のまとめ

本研究科は組織的に透明性の高い運営ができています。一方、学位取得者の比率が高いとは言えない。

4.5. 根拠資料

- 4-3-1-1 東海大学オフィシャルサイト：総合理工学研究科 総合理工学専攻（博士課程）
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/science_and_technology/
- 4-3-1-2 キャンパスライフエンジン：大学院要覧 I章 三研究科（博士課程）
- 4-3-1-3 東海大学大学院学則
- 4-3-1-4 東海大学オフィシャルサイト：東海大学大学院学則
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/>
- 4-3-1-5 キャンパスライフエンジン：大学院要覧 IV章 諸制度
- 4-3-1-6 2019年度共同ゼミナール開講表
- 4-3-1-7 国内外会議参加推奨 2019年度第1回総合理工学研究科教授会議事録(案)
- 4-3-1-8 2019年秋学期入学者専修ゼミナールシラバス
- 4-3-1-9 研究題目届(9B・9L)
- 4-3-1-10 教育研究指導計画書(9B・9L)
- 4-3-1-11 研究状況報告書(2019年度)
- 4-3-1-12 中間発表会プログラム_ポスター_案内
- 4-3-1-13 事業計画 2019(総合理工学)
- 4-3-1-14 20200316(TAD)_在学生累積時間数

- 4-3-1-15 2019年度秋学期専修ゼミナール受講時間数報告書
- 4-3-1-16 学位審査スケジュール 2019年度
- 4-3-1-17 大学院 総合理工学研究科 学位審査内規
- 4-3-1-18 東海大学学位規程
- 4-3-1-19 大学院における学位授与状況
- 4-3-1-20 総合理工学研究科 2019春学生面談日程表

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

地球環境科学研究科ではディプロマ・ポリシーとして、「幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な考究力と豊かな創造性を備え、21世紀の地球環境と人間社会に貢献できる研究者、高度専門職業人となり得ると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。」となっている。学位授与方針については、東海大学学位規程で定められており、これらの内容は大学院ガイド(資料 1-3-2-1)、オフィシャルサイト(資料 1-3-2-2)で明示している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

東海大学大学院地球環境科学研究科 学位論文審査基準内規(資料 4-3-2-1)によって実施方針を明示している。大学院ガイド(資料 1-3-2-1)及び、東海大学オフィシャルサイト大学院研究科ページの地球環境科学研究科(資料 1-3-2-2)の項目で同内規の抜粋を公表している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の

適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

総合理工学研究科、生物科学研究科、地球科学研究科の3研究科での取組として共同ゼミナール（コースワーク）と専修ゼミナール（リサーチワーク）にて執り行っている（資料1-3-2-1、1-3-2-2）。博士課程という専門性の高い教育の中で、幅広い高度な教養を身につけさせるために、修了要件の一つとして3研究科合同で共同ゼミナールを3年間で30時間の受講を義務付けている。また、専修ゼミナールは、指導教員によって3年間で最低30時間を義務付けて専門に関する指導を義務付けている。指導時間については、年度毎に「専修ゼミナール受講時間数報告書」（資料4-3-2-2）によって研究科長に報告している。単独の教員の指導では偏りが生じることもあり、大学院生の専門性をより広くするために、複数の教員で構成するようにしており、全ての大学院生を2名以上の教員で研究指導している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

共同ゼミナールと専修ゼミナールについてはシラバス（資料4-3-2-3、4-3-2-4）を提示し、それに基づいて講義をテレビ会議システムにて執り行っている。

共同ゼミナールについては、総合理工学研究科、生物科学研究科と共同で年に2回集中してテレビ会議システムを使って講義し、担当教員へレポート提出を義務付けている。

専修ゼミナールでは主指導教員による指導だけでなく、複数教員での研究指導を行うことによって公平性を保つと同時に学生の研究進捗状況を共有している。

大学院生は博士課程に入学後、研究指導教員の指導の下、研究計画を研究題目届として

作成し指導教員に提出する。指導教員はそれに基づく指導計画書を研究科に提出する。また、大学院生は在学中、1年ごとに研究状況報告書を研究指導教員に提出する（資料4-3-2-5 諸制度）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

本研究科は博士課程であり、単位制ではないが、研究の進行状況や方向性を確認するために、2年目に全教員の前で中間発表として論文の進行状況を発表する。その際に教員は中間発表ルーブリック（資料4-3-2-6）に基づき評価し、学生に還元している。また、論文公聴会についても公聴会用ルーブリック（資料4-3-2-7）に基づいて評価し、その結果を本人に還元している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学位審査手続き内規（資料4-3-2-8）に基づき、学位審査明確化のために研究科独自でフローチャート（資料4-3-2-9）を作成し、適切に審査を行えるようにした。さらに年度毎にスケジュールを記載した学位審査スケジュール（資料4-3-2-10）を全教員に周知している。また、博士課程の最大の教育目標である、学位論文の完成に際して公聴会を行うが、評価基準となるルーブリック（資料4-3-3-7）を作成し、公表している。また、研究科の教員は公聴会の際にできる限り出席し、ルーブリックに従って厳正に審査することで適切な審査が行えている。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。
--

定期的な検証は行っていないが、ほぼ毎年学位審査が有り、その際に、学位規程及び、研究科の学位審査基準内規（資料 4-3-2-1）について審査時に問題となることがあれば、その都度教授会で検証し、適切性に欠く場合には教授会での審議の下、変更する。

これらの検証は博士課程2年生の時に中間発表を行い、学位授与に際して公聴会の際に行っている。在学生在が少ないために当該大学院生がいる場合のみ行っていることから、期間としては不定期であるが、大学院生の在学年という意味では定期的である。また、中間発表終了後、FD 活動を行い、ルーブリックの問題点があれば次回までに改善している。

4.2. 長所・特色

教育目標について単に明示するだけでなく、中間発表や公聴会のための評価ルーブリックによって基準を明確化したために、大学院生が目標設定しやすい。また、教育課程編成についても当研究科では複数教員での指導体制を敷いていることから、広い視野で専門領域を研究することができる。

一教員のみでの指導ではなく、研究科全員で行う中間発表によって、進行状況を確認できるだけでなく、大学院生としても途中で取りまとめることでそれ以降の方針の確認ができる。さらに、指導教員以外の教員からの指摘によって新たな研究の展開がみられることも大きな効果と考えられる。

中間発表会は引き続き行い、ルーブリックについて問題点が見られた場合はその都度修正し、継続していく。

審査ルーブリックの項目を学生が見ることによって、公聴会での学生の発表方法が上達した。

4.3. 問題点

専修ゼミナールについては現状の方法で特に問題はないが、共同ゼミナールについては、分野があまりにも広くなることで、その効果について疑問の声も上がっている。今後、これについては、検証が必要である。

4.4. 全体のまとめ

共同ゼミナールについては、1研究科での取組ではないために、研究科内 FD 活動で研究科の意見を集約して研究科長から学長へ意見具申する。

現状の方法で問題が生じた場合には、教授会で審議した後、ルーブリックを変更する。

4.5. 根拠資料

1-3-2-1 2019 年度 東海大学大学院ガイド

1-3-2-2 東海大学オフィシャルサイト 地球環境科学研究科 https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/earth_and_environmental_s/

4-3-2-1 東海大学大学院地球環境科学研究科 学位論文審査基準内規

4-3-2-2 専修ゼミナール受講時間報告書

4-3-2-3 2019 年度春学期共同ゼミナール開講表・シラバス

- 4-3-2-4 専修ゼミナールシラバス例(地球環境科学研究科)
- 4-3-2-5 2019年度 東海大学大学院要覧
- 4-3-2-6 TGD 様式 2-1 中間発表評価ルーブリック
- 4-3-2-7 TGD 様式 2-2 公聴会評価ルーブリック
- 4-3-2-8 東海大学大学院地球環境科学研究科 学位審査手続き内規
- 4-3-2-9 地球環境科学研究科 学位申請におけるフローチャート
- 4-3-2-10 2019年度 地球環境科学研究科 学位審査スケジュール

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

生物科学研究科で授与する学位は博士（理学）、博士（農学）と博士（水産学）で、本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、東海大学オフィシャルサイト（資料 4-3-3-1）などに授与する内容を明示に設定し公表している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

生物科学研究科においては生物科学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを教育目標とする。本研究科では、博士（理学）、博士（農学）、博士（水産学）の学位を授与することができ、学位授与の要件については、大学院学則第20条の2に明記されている（資料 4-3-3-2 p.9）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み

合わせた教育への配慮等)

評価の視点2: 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

教育目標を達成するために、教育課程は大学院学則(資料 4-3-3-2)に基づき体系的に編成し、示されている。また、生命科学を基礎から応用までの実践科学と位置づけ、生命現象の基礎研究とその応用を追及する生命科学コースと、基礎研究をベースとした生物資源の高度利用をめざす生物資源科学コースに分け(資料 4-3-3-3 pp. 8-9)、これらのコースが相互に密接に連携しながら、21世紀に予測される諸問題に対する研究・教育を実施する方針をたて、学生の社会的自立に必要な論理的思考で諸問題を解決できる教育課程を実施すべく、東海大学オフィシャルサイト 学位授与方針(資料 4-3-3-1)において明示している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1: 各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
2. シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容としラバスとの整合性の確保等)
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- 研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)
の明示とそれに基づく研究指導の実施

学生への教育・学習を効率的に行うため、学生に対しては年度はじめのガイダンスにおいても単位・シラバス・授業形態について研究指導教員から説明が行われている(資料 4-3-3-4)。また、不明な点や詳細については、指導教員のほか、教務担当職員(教学課・教務課)らが学生の個別的な質問に応じている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

大学構成員に対し、大学院学則(資料 4-3-3-2)をもとに成績評価、単位認定及び学位授与の基準を具体的に明記してルーブリック(資料 4-3-3-5)を用いて適切に実施している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

大学院ガイド(資料 4-3-3-3)、東海大学オフィシャルサイトで学位授与方針(資料 4-3-3-2)を通じて明示した基準にもとづき、学生の学習成果をルーブリック((資料 4-3-3-5))を用いて適切に評価・把握している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

本研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、本学全体の理念と目的との整合性を勘案し、学長の諮問を受けた東海大学教育審議会(資料 4-3-3-6)にて検証を行うこととなっている。カリキュラム編成については、常任教務委員(資料 4-3-3-7)を通じて研究科に周知され、研究科にてカリキュラムの検討及び改訂を行なうこととなる。これまで総合理工学研究科、地球環境科学研究科と合同してカリキュラム編成を行ってきた経緯をふまえ、各研究科の研究科長、専攻主任、教務委員を中心に教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。カリキュラム編成が変更される場合には教授会(資料 4-3-3-8)の議を経た後、大学院運営委員会(資料 4-3-3-9)で審議され、検証されている。

4.2. 長所・特色

本研究科は、生命科学を基礎から応用までの実践科学と位置づけ、生命現象の基礎研究とその応用を追及する「生命科学コース」と、基礎研究をベースとした生物資源の高度利用をめざす「生物資源科学コース」を設定し、これらのコースが相互に密接に連携しながら、21世紀に予測される諸問題に対する研究・教育を実施することを特色としている(資料 4-3-3-3 pp.8-9)。

4.3. 問題点

英語版のオフィシャルサイト(資料 4-3-3-10)の内容をさらに充実させ、アジア諸地域からの生物科学分野の留学生の受け入れを高める。

4.4. 全体のまとめ

本研究科では公開された学位授与方針学位授与方針に基づき、教育目標を達成するために、大学院学則に示した通り体系的に編成し、21世紀に予測される諸問題に対する研究・教育を実施している。また、学生への教育・学習を効率的に行うため、学生に対しては年度はじめのガイダンスにおいても研究指導教員から説明し、指導教員及び教務担当職員らが学生の個別的な質問にも対応しつつ、学生の学習成果を適切に評価・把握して、学位授与を適切に実施している。適切性の検証については、研究科長、専攻主任、教務委員を中心に行っている。

4.5. 根拠資料

4-3-3-1 東海大学オフィシャルサイト 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/biosciences>

4-3-3-2 東海大学大学院学則

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/>

4-3-3-3 東海大学大学院ガイド

https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=4845900-0-23&FL=0

4-3-3-4 ガイダンス案内（生物学研究科）

4-3-3-5 ルーブリック(成績最終評価・公聴会)

4-3-3-6 東海大学教育審議会規程

4-3-3-7 東海大学常任教務委員会規程

4-3-3-8 東海大学大学院研究科教授会規程

4-3-3-9 東海大学大学院運営委員会規程

4-3-3-10 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト Graduate School

<https://www.u-tokai.ac.jp/english/>

2019年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

文学研究科では、教育研究上の目的及び養成する人材像（ディプロマ・ポリシー）として、「当該分野の先行研究及び資料を的確に理解できる読解力を有し、説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力と的確な文書表現力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査（あるいは特定の課題についての研究成果）で認められた者」に修士の学位を、また、「当該分野の先行研究を的確に理解できる読解力と先行研究を批判的に検証できる能力を有し、資料を的確に読解できる能力と的確に用いながら説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力を持ち的確な文章表現力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者」に博士の学位を授与することを定めている（資料 1-3-4-2）。

さらに、各専攻の目的は、「東海大学大学院学則 別表 1」（資料 1-3-4-1）及び「2019年度東海大学大学院要覧」（資料 1-3-4-4）において、人材の養成および教育研究上の目的を定めている。とくに後者においては、「研究科の学位授与基準」および「研究科の学位論文審査基準」を具体的な学習成果を明記した形で提示している。

以上の点から、本研究科においては修士および博士の学位に関する学位授与方針を明確にし、教員や学生を含めて広く公表していると判断される。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

文学研究科では、「カリキュラム・ポリシー」の下で各専攻が要請すべき人材像を策定し、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明示している（資料 1-3-4-2）。また、「2019年度東海大学大学院要覧」（資料 1-3-4-4）においては、学位授与の方針を明記するとともに、各専攻の「養成すべき人材」像を明記し、その下での各授業科目、グレードナンバーを付して列記している。したがって、各専攻の教育課程の体系、教育内容等は明確に周知が図られている（資料 1-3-4-2）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

文学研究科は伝統的な文学研究科の学問領域を超える研究領域を包括しており（文明論研究、コミュニケーション学、観光学等）、その特長を活かしながら総合的知を修得することが可能な教育体系を有している。そのなかで、「当該分野の研究・資料を理解する読解力、論理的思考力と的確な文書表現力」を修得した者に修士の学位を、さらに「当該分野の研究を批判的に遂行する力、説得力のある主張を組み立てられる論理的思考力によって自らの主張を発信する表現力」を修得した者に博士の学位を授与することを定めている（資料1-3-4-2）。

各専攻においては、これらの人材像を視野に入れながら、指導教員による研究法を、初年次から配し、博士課程前期では2年間の各セメスターにおいて、博士課程後期においては初年次の1年間の2セメスター設置する体制を維持している。その下で、各専攻の専門科目（講義、演習等）を開講している（資料1-3-4-4 pp.20-50）。

その意味では、教育課程に関しては体系的な編成となっていると判断される。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
 （1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

文学研究科では、各授業のシラバスの提示はもちろんであるが、各セメスターの開始時にガイダンスを実施し、当該セメスターの個々の開講授業の目的や内容について学生に向けた周知を行っている（資料 4-3-4-2）。また、とくに博士課程前期においては、各専攻の多くで各セメスターに研究発表会を実施し、在籍する学生の研究進捗状況を把握するとともに、各専攻に所属する複数の教員からの助言を得られる機会を設けている。

この他、専攻によっては、学内学会を設置し、教員のみならずむしろ学生の研究発表の場を確保するとともに、それぞれの紀要等において研究論文、研究ノート、図書紹介を投稿する場を設定している。

以上のことから、文学研究科では教育の活性化、均質化をはかり、共通の意教育効果をはかる処置が講じられていると判断できる。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

文学研究科では、各専攻の開講授業を「2019年度東海大学大学院要覧」（資料 1-3-4-4）において明記し、同時にシラバスを提示、配布することで教育内容を周知し、目的に定められた成果の達成度をもって成績評価としている。また、学位に関しても「研究科の学位授与基準」および「研究科の学位論文審査基準」を具体的な形で明記し（資料 1-3-4-4 pp. 20-21）、提示している。

修士学位（博士課程前期）の授与については、必要科目30単位以上の修得と、修士論文の審査および最終試験の合格という規定を「2019年度東海大学大学院要覧」に明示している。修士論文については、専攻ごとに複数の研究指導教員による査読と口頭試問を行うことによって、審査の適切性・客観性を確認している。博士学位（博士課程後期）の授与については、必要科目40単位以上の修得と、博士論文の審査および最終試験の合格という規

定を明示している（資料 1-3-4-4 pp.9-10）。また、『東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き』を作成している。（資料 4-3-4-1）

また、博士論文の審査では、主査を研究指導教員以外が担当すること、学外の審査員を1名以上加えること、研究科教授会での投票による承認、大学院運営委員会による承認を経て博士号が授与されることによって、その適切性と客観性を確保している（資料 4-3-4-3、4-3-4-4）。

以上の点から、本研究科においては修士および博士の学位に関する学位授与方針を明確にし、教員や学生に公表されている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

文学研究科における各授業での学習成果は担当の教員に任されている部分が多い。しかし、研究科では教員FD活動をとおして成績評価の均質化を含めた授業改善について常に検討をしている。他方、最終的な学位取得、あるいは、専攻内での研究発表や専攻が組織する学内学会での研究発表や論文等の投稿により、学習成果については専攻内で共有されている。実際には、2019年度において、各専攻が学術雑誌・報告書を発行し、大学院生の研究発表会を開催している（資料 4-3-4-5）。

なお、教育成果をより客観的に把握するための在籍学生や課程を修了した学生による自己評価や、課程を修了した元学生の就職先による元学生に対する評価については、調査が実施されておらず、大学全体でのアンケートの試験的实施に任されている。文学研究科は在籍学生が少ないこともあり、アンケート実施が難しい点もあるが、今後の課題として検討している。

以上の点から、本研究科においては学習成果の把握としては研究発表および修士論文等の成果など、最低限の教育成果の把握はなされている。今後は、より広く客観的な評価方法について検討の余地がある。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

文学研究科では、教育課程および内容としては各授業シラバスを点検することでその把握と点検を図っている。現時点では個別なアンケート調査等は実施されていないが、定期的に研究科内でのFD検討会を開催し、教育目標、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の適切性をはじめ、教育方法の検証や改善について検討を行っている（資料 4-3-4-6）。

4.2. 長所・特色

文学研究科では、博士課程前期・後期における教育課程および学位授与の把握、点検・評価においては必ずしも十分ではない点があるが、各専攻が学内学会を有し、そのなかで教員および学生以外にもそれまでの修了生なども含めて研究交流が行われている。また、専攻によっては研究所との研究協力のなかで学生を国際会議に参加させるなどの活動も行っている。ただし、2020年3月にフランスで予定されていた研究活動は、コロナ禍のため、キャンセルとなった（資料4-3-4-7）。

4.3. 問題点

文学研究科では、在籍学生の少なさもあって、教育課程の把握や点検・評価のためのアンケート実施に困難を有することは確かである。しかし、今後にもむけての方策については検討すべき課題である。また、理工系大学院のようにコースワークの導入が図られていない点にも課題がある。高度な教養教育の展開という点からも今後の課題である。

4.4. 全体のまとめ

文学研究科は、伝統的な文学研究科の学問領域を超える研究領域を包括し（文明論研究、コミュニケーション学等）、その特長を活かしながら学問の進展と社会の要請にこたえることを目指している。その養成すべき人材像は、専攻相互および外部の機関との積極的な研究・教育交流によって視野を広め、確固たる研究基礎力と柔軟な思考を備えた専門的能力を持ち、国際的にも活躍できる研究者・人材である。個々の専攻あるいは個々の授業での専門性の高い教育についてはそれなりの成果を挙げているが、高度な教養教育を含めた組織的教育あるいは学部との連携による活性化などではまだ多くの課題を残している。

今後は、研究科の教育活性化に向けて、具体的にはコースワークの導入や研究科・専攻内での研究会の活性化などをとおして、より一層の充実を図る。

4.5. 根拠資料

- 1-3-4-1 東海大学大学院学則 別表1
- 1-3-4-2 東海大学オフィシャルサイト 文学研究科
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/letters/>
- 1-3-4-4 2019年度東海大学大学院要覧
- 4-3-4-1 学位申請の手引き
- 4-3-4-2 ガイダンス資料
- 4-3-4-3 東海大学大学院研究科教授会規程
- 4-3-4-4 東海大学学位規程
- 4-3-4-5 研究発表会資料
- 4-3-4-6 FD検討会資料
- 4-3-4-7 国際会議参加事例

2019年度 政治学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

政治学研究科では、本学大学院全体の学位授与方針に則って、必要とされる知識・技能・能力を明確にしたディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定めている。

博士課程前期については「明解な文章を作成する能力、資料収集の技術、論文を効果的に構成する能力、論理的に思考する能力、資（史）料を批判的に読み込む能力」を有すると認められる者に対して、また博士課程後期については「明解な文章を作成する能力、資料収集の技術、論文を効果的に構成する能力、論理的に思考する能力、資（史）料を批判的に読み込む能力、学会で発表できる能力、独創的な能力」を有すると認められる者に学位を授与するとの方針を定めている。この学位授与方針はオフィシャルサイトで公表されている（資料1-3-5-4）

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

政治学研究科では、教育課程の編成と実施に関して、博士課程前期については「政治学研究・地方行政研究・国際政治学研究の3コースを設置し、日本及び世界の経済的・社会的・環境的な持続可能性を実現する新しい政治理論と応用を探求」することと「政策科学的教育研究、政策分析的教育研究、動態的教育研究、歴史的教育研究、学際的教育研究の5つを機軸とし、社会科学の各専門分野を多面的・複眼的に理解し、分析しうる能力を修得させる教育プログラム」、博士課程後期については「博士課程前期の内容をより深化させ、複雑な政治現象を解明し、その諸問題を解決するために必要な政治学的学識を修得」させ、「政治学研究コースでは主として動態的教育と歴史的教育を、地方行政研究コースでは主として政策科学と政策分析を、国際政治学研究コースでは主として学際的教育を重視した指導」という方針を定めている（資料1-3-5-4）。

この方針に基づいて、教育課程の編成と実施にあたって政治学研究科では、コース別、グレードナンバー、必修・選択を基準として科目の位置づけの明確化をはかり、修了に必要な単位数と合わせて「大学院要覧」（資料4-3-5-1 pp.37-40）及び東海大学オフィシャルサイト「政治学研究科カリキュラム」（資料1-3-5-4）で明示している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

政治学研究科では、教育課程の編成・実施方針にもとづいて、コース別、グレードナンバー、必修・選択の別を基準として授業科目の位置づけを明確化し、学生が学位を取得するうえで必要不可欠な専門性はもちろんのこと、学生にとっての目標たる学位取得に至るまでに体系的な知識及び幅広い視野と教養を漸進的かつ効果的に身につけることが可能となる教育課程を整備している。

博士課程前期では、1年次ではコースワークを重視しながら、同時にリサーチワークにも必要なアプローチについても授業内で指導を開始し、2年次で両者が有機的に結びついて論文の完成に至るように配慮している。修了に必要な32単位のうち、演習科目（単位数は1）は4単位、講義科目（単位数は2）は24単位であり、コースワークとリサーチワークのバランスはとれている。

なお、これらの内容は「大学院要覧」（資料4-3-5-1 pp.37-40）やオフィシャルサイト（資料1-3-5-4）で明確に示されている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

政治学研究科では、学生は多様な科目を選択できるが、各科目あたりの履修者数がきわめて少ないため、学生はおのずと授業に文字通り全面的に参加するかたちとなる。それに応じて担当教員は、教育方法を選択するにあたって履修者の研究課題や学力を十分に考慮に入れて授業を行っている。学位論文の作成については、ガイダンス時に配付される「政治学研究科ガイダンス資料」（資料4-3-5-2）に完成に向けてのスケジュールが明確に示されている。また、定められたスケジュールに沿って学生は公開の研究発表を行い、研究指導教員以外の全教員が論文作成に関わる機会を設けている。

学習指導については、ガイダンス時にガイダンス資料とともに「修士論文関連提出文書について」（資料4-3-5-3）、「学位授与の要件と基準並びに審査基準」（資料4-3-5-4）をもとにして詳細に説明を行っている。また、上記のように各授業科目の履修者がきわめて少ないことから、各担当教員はそれぞれの授業科目において、学位論文作成に関連する事項等を含めて、広範かつきめ細かい指導を行っている。

以上のことから、教育方法及び学習指導は適切に行われていると判断される。

開講されているすべての授業科目のシラバスは東海大学のオフィシャルサイト上で公開されている（資料4-3-5-5）。授業は基本的にシラバスに沿って展開されているが、すべての授業が少人数の形態をとるため、学生の理解度や学力の多様性、研究課題上のニーズや学問分野の特性に応じて、柔軟に対応できるように授業内容や授業スケジュールはある程度の幅をもたせるようにつとめている。授業内容・方法とシラバスの整合性については、毎月研究科の全教員出席のもとで開催される研究科FD懇談会において、授業内容及び方法について各科目の担当教員から報告を行い、相互的なチェックをはかり、授業内容及び方法の透明性を確保することによって整合性を維持している（資料4-3-5-6）。各 Semester 開始前のシラバスの点検に際して、FD懇談会での成果が反映されるように評価委員がチェックを行い、必要があれば当該教員に追加・修正等を求めている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示

2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価と単位認定については、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性を前提に、シラバスに明記した基準にしたがって適切に行われている。その基準については、シラバスの詳細に記載されている（資料 4-3-5-5）。

学位授与は、東海大学大学院学則（資料 1-3-5-1）及び東海大学学位規程（資料 4-3-5-7）、政治学研究科の教育目標を踏まえて制定された「学位授与の要件と基準並びに審査基準」（資料 4-3-5-4）ならびに「東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程」（資料 4-3-5-8）に従って行われている。

博士課程前期の学生には、所定の単位を修得し修士論文を提出した学生に対して論文審査及び最終試験を行い、それらを踏まえて作成された学位認定案に関して研究科教授会で審議され、その結果を大学院運営委員会で審議のうえ、学長が承認する。博士課程後期における学位認定も、前掲の「学位授与の要件と基準並びに審査基準」及び「東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程」に定められた手続きに従い、大学院運営委員会の議を経て指名された審査委員会により、研究指導教員以外の教員を主査とし、専門領域に関して適切な審査を行うことのできる複数の審査員によって厳正な判定を行い、研究科教授会に報告され、審議される。学長は、大学院運営委員会の議を経て、学位授与の可否を決定する。学位授与の客観性と適切性は担保されている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

政治学研究科における教育の成果は、日常的には主に授業担当教員によって当該学生の学修成果が、また研究指導教員によって研究成果が日常的に測定されている。長期的にみた場合には、研究成果の発表、学位論文をはじめとする論文の提出とその質が主要な指標となろう。本研究科では、定められた学位論文作成のスケジュール（資料 4-3-5-2）に従って、博士課程前期で最低2回の発表を行うだけでなく、博士課程後期の学生にも毎年1回以上の研究発表の機会を研究科内で設けており、教育目標に沿った成果を確実に生み出すうえで役立っている。

研究科での教育に関する学生の自己評価については、毎年1回行われる研究科教員と学生との意見交流・懇親会において、専門的・高度な知識が身についたと思えるかどうか、学部（博士課程後期の学生には課程前期）とは質的・量的に異なる勉強ができているか、教員とのコミュニケーションが十分にとれているか、という点を中心としてFDの観点から把握につとめている（資料 4-3-5-6）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

政治学研究科の教育課程の編成・実施方針については同様に次年度の時間割編成期に、研究科長、専攻長、教務委員からなる研究科連絡会議においてその適切性について検証を行っており、もし問題があれば研究科教授会に諮り、さらには東海大学教育審議会（資料4-3-5-9）での審議・検証・評価に付すことのできる体制を整えている。

4.2. 長所・特色

特になし。

4.3. 問題点

特になし。

4.4. 全体のまとめ

「第4章 教育課程・学習成果」について、とくに大きな問題は生じていない。大学院生の在籍数が極端に少ない状況であるが、定期的なFD活動による学生情報の共有、教員間の意見交換などが実施されている。

4.5. 根拠資料

1-3-5-1 東海大学大学院学則

1-3-5-4 東海大学オフィシャルサイト（政治学研究科政治学専攻）

http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/political_science/

4-3-5-1 2019年度大学院要覧

4-3-5-2 2020年度政治学研究科春学期ガイダンス資料（2019年度はガイダンス未実施のため）

4-3-5-3 修士論文関連提出文書について

4-3-5-4 学位授与の要件と基準並びに審査基準

4-3-5-5 授業内容・計画（シラバス）

4-3-5-6 2019年度政治学研究科FD活動報告書

4-3-5-7 東海大学学位規程

4-3-5-8 東海大学大学院政治学研究科学位論文審査規程

4-3-5-9 東海大学教育審議会規程

2019年度 経済学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

ディプロマ・ポリシーとして、博士課程前期（学位：修士（経済学））では「専攻分野における高い研究能力を持つ研究者として、または実社会において高い専門知識を備えた職業人として広範な分野で活躍が期待できると判断され、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。」と、博士課程後期（学位：博士（経済学））では「専攻分野において学術的な貢献をなし得る高い研究能力を持ち、将来にわたり専門研究者として国際的に十分な活躍が期待できると判断され、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に博士の学位を授与します。」と定めており、大学オフィシャルサイト、大学院要覧において公表している（資料1-3-6-1、4-3-6-1）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

本研究科では、教育課程を編成するにあたり、博士課程前期ではカリキュラム・ポリシーとして次のような方針を立てている（資料1-3-6-1）。

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

1. 経済学と経営学の研究コースを設け、両者の融合した幅広い研究環境
2. 基礎理論の理解と正しい研究方法が体得できる必修科目の設置

これに基づき、経済学と経営学の二つの研究コースを設け、両者の融合科目を中心に、幅広い研究ができるよう配慮されたカリキュラムを構成し、コースワークを中心として30単位の習得を必要とし（資料4-3-6-2 第12条 別表3）、専攻する研究分野の講義および演習を履修することで、ディプロマ・ポリシーに掲げた研究者や専門職業人にふさわしい資質を身につける。

一方、博士後期課程においては、カリキュラム・ポリシーとして

「高度な研究能力の育成と幅広い教養を修得させます。

1. 高度な理論的研究と科学的・実証的研究方法の実践的体得を通じ、高資質な応用経済分析能力と洞察力を養成
2. グローバル化が進む現代社会を理解するための国際的感覚の育成

3. 基本研究分野をベースに先端研究の講義と演習を履修することで学位取得へつなげる教育システム」

ということを掲げ（資料 1-3-6-1）、博士論文の作成というリサーチワークに加え、コースワークとしての講義科目を中心に、総単位数として 48 単位（博士前期課程での修得点 30 単位を含む）取得させる（資料 4-3-6-2 第 12 条 別表 3）ことで、高い研究能力を身につける。

4. 1. 3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

経済学研究科のカリキュラムについては大学院要覧（資料 4-3-6-1）に示されている。博士課程前期においては、初学年のうちに、基礎理論の理解と正しい研究方法が体得できるようコース共通の 2 つの必修科目と各コースに 2 つの必修科目を設置して、4 科目を必修科目として課している。さらに、それぞれのコースの講義科目を通じて、理論の現実的な含意を理解し、真に有益な社会科学としての経済学や経営学を修得させていく。これらのコースワークで学んだ後、リサーチワークとして必修科目の応用経済学演習を履修することで修士論文の作成に取り組んでいく。

博士課程後期においては、コースワークとしてそれぞれの分野の講義科目を学んだ後、リサーチワークとしての必修科目の応用経済学先端演習科目を履修することで、博士論文の作成に取り組んでいく。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

履修単位数については、研究科において開講されている科目数に限りがあるため、学生が履修可能な単位数についても事実上上限が生じている。シラバスについては、各教員が作成した後に、研究科の評価委員がチェックすることで内容の確認、科目間の整合性を取るようになっている。また、通常の講義科目では、一方的な講義となるが、経済学研究科においては、いずれの科目も少人数で授業が行われるため、演習科目と同様に学生との双方向のコミュニケーションを図りながら展開している。

研究指導計画について各学期のガイダンスにおいて、学生に年間スケジュール（資料4-3-6-3）を配布しており、それに従って中間発表や最終報告会を実施している。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価に際しては、シラバスに評価基準を明記し、それに従って評価を行うことを徹底している。卒業・修了要件については、大学院要覧（資料4-3-6-1）において明記し、学

生に配布している。

学位論文審査基準については、大学院要覧（資料 4-3-6-1）、本学オフィシャルサイト（資料 1-3-6-1）において公表している。学位審査の客観性及び厳格性を確保するために、博士課程前期においては指導教員に加えて2名の副査をつけて、3名で審査を行い、各々に審査報告書（資料 4-3-6-4）を作成してもらい、可否の判定を行い、その結果を研究科教授会において審議している。博士課程後期においては、基本的には大学の審査手順に従うが、研究科において定める点については、内規（資料 4-3-6-5）を定めて、予備審査、本審査と実施していき、学位授与の可否を判定している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学位授与方針に明示した学習成果を把握するためには、修士論文・博士論文の評価を適切に行うことが必要である考え、それぞれの学位授与基準に従った評価を行うことができるよう、博士課程前期においてはループリック形式の修士論文審査報告書（資料 4-3-6-4）を用い、博士課程後期においては、博士論文審査内規（資料 4-3-6-5）の中でループリック形式となっている学位授与基準に則った審査を行うよう明記している。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

経済学研究科は1研究科1専攻で構成されており所属教員も常時十数名と少ないため、研究科教授会を中心として様々な事柄を実施している。教育課程の内容、適切性の検証については、まず、研究科長、主任、教務委員を中心に検討を行い、最終的には研究科教授会に諮ることで、検証と変更を行っている。3つのポリシーの改定に際しては、研究科長から原案を示し、教授会で検討を行い、修正をして、改定案を決定している。

4.2. 長所・特色

博士前期課程においては、修士論文作成の詳細な年間スケジュールを作成し、指導教員に加えて2名の副査による指導体制を確立している。

4.3. 問題点

博士前期課程については、数は少ないものの毎年在籍者がいるため、様々な取り組みを進めているが、博士後期課程についてはこの数年在籍者がおらず、様々な取り組みを進めることができない。

4.4. 全体のまとめ

教育課程・学習成果については概ね適切に運用がなされているが、特に博士後期課程においては在籍者がいないため実施できていない。

4.5. 根拠資料

- 1-3-6-1 東海大学オフィシャルサイト 経済学研究科 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/economics/>
- 4-3-6-1 2019年度 大学院要覧
- 4-3-6-2 東海大学大学院学則
- 4-3-6-3 修士論文作成年間スケジュール
- 1-3-6-1 東海大学オフィシャルサイト 経済学研究科 教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー <https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/economics/>
- 4-3-6-4 修士論文審査報告書フォーマット
- 4-3-6-5 経済学研究科博士論文審査内規

2019年度 法学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

法学研究科は、課程修了にあたって、学生が修得すべき知識、技能、能力等の当該学位にふさわしい学修成果を明示するために、ディプロマ・ポリシーを定め、大学オフィシャルサイトにおいて、志願者、学生に明示するとともに、社会に対して公表している（資料4-3-7-1）。また、教職員及び学生へは、大学院要覧（資料1-3-7-3）にて、周知を図っている。博士課程前期のディプロマ・ポリシーは、「1）法学研究者または法律専門家として基礎となる専門知識と学識」「2）法的问题を発見・分析し、適切な解決策を導くことができる能力」「3）見出した解決策を十分な説得力をもって提示することができる能力」を備えたと認められる者に学位を授与する。また、博士課程後期は、1）について高度な専門知識と学識を、2）について独創的な観点をさらに求めるものである。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

法学研究科は、ディプロマ・ポリシーに示した法学研究者と法律専門家という2つの養成すべき人材像に基づき、教育課程の編成・実施方針を定め、教育の体系、内容、構成する授業科目区分、授業形態等を設定し、大学オフィシャルサイトにおいて公表している（資料4-3-7-2）。また、教職員、学生に対しては大学院要覧（資料1-3-7-3）において周知している。博士課程前期の方針は、法学研究者と専門職業人（公・民の法務担当者など）を目指す者、それぞれのニーズに応じた高度な法学教育を行うための教育課程を編成している。博士課程後期は、「法学教育を担うことができる自立した法学研究者」と「深い専門学識をそなえた法律専門職業人」の養成を目的としている。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

法学研究科は、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針に沿って、教育の体系、内容等を次のとおり設定している（資料 4-3-7-3）。博士課程前期では基礎となる能力を、また博士課程後期では、高度な専門知識と学識を身につけ、適切な解決策を導く能力を身につけるために次の配慮をしている。個々の授業科目の内容と方法がわかるように、法分野を明記し、その分野ごとにコースワーク科目を体系的に学べるよう「第一」「第二」を、順次的に学べるように「1」「2」を科目名に付番している。演習科目としてのリサーチワークは、学生の自立に必要な解決策を説得力をもって提示する能力の開発のために、ゼミナール科目を必修とし、修士・博士論文の執筆を指導する体制を整えている（資料 1-3-7-3）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
 （1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 ＜学士課程＞
 - ①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ②適切な履修指導の実施
 ＜修士課程、博士課程＞
 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

法学研究科は、単位の実質化を図るために、博士課程前期では、研究指導教員の担当する法学演習（計8単位）を必修とし、開講科目から24単位以上を修得し、さらに、修士論文

の審査並びに最終試験に合格することを求める措置を講じている。また、法学部以外の学部からの進学者を受け入れるために、法学部開講科目を10単位まで選択履修することができる。博士課程後期では、研究指導教員の担当する法学研究演習（計8単位）を必修とし、開講科目から40単位以上を修得し、博士論文の審査並びに最終試験に合格することを求める措置を講じている（資料4-3-7-5）。シラバスの内容は、大学方針にしたがって、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等を明示し、実際の授業内容とシラバスの内容の不整合を防ぐ配慮をしている（資料4-3-7-2）。最後に、法学研究科では、少人数教育の体制を確保し、教員と学生との主体的な対話を中心とした授業を実施し、高度な専門知識と学識を利用した学生の独創的な観点を導き出す措置を講じている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

法学研究科は、単位制度の趣旨に基づき、授業準備や復習に必要な学習時間をシラバスに示して適切な単位認定に努めている。また、既修得単位などの認定についても、大学院要覧に示し（資料4-3-7-5）、研究科教授会の議を経て適切に認定する体制を整えている。成績評価の客観性、厳格性を担保し、修了要件を明示するためには、大学院要覧にこれを示している（資料4-3-7-5）。また法学研究科は、学位論文審査基準を明示し、修士論文の審査は、審査委員による審査報告書の作成・提出を求め、研究科教授会において、これに基づく報告を主査が行い、教授会の審議・投票を通じて合否を決定する。博士論文の審査は、「法学研究科博士文予備審査に関する内規」及び「法学研究科課程博士学位申請のための再入学に関する内規」を制定し、審査の客観性と厳格性を確保し、責任体制と審査手続の明確化を図っている（資料4-3-7-6、資料4-3-7-7）。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

法学研究科は、単位制度による学習成果の測定とともに、法学部ならびに法学研究科の

FD活動では、学生情報を共有しつつ、学習成果を把握、評価する方法の開発に取り組んでいる（資料4-3-7-8）。修士・博士論文の審査は、主査と複数の副査により、客観的かつ厳格に成果を評価し、研究科教授会において、審査委員の報告に基づく審議のうえ、投票により可否を決定する方法がとられている。審査報告では点数評価が行われている。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

法学研究科は、点検・評価を実施し、報告書を作成している。この結果ならびに、外部評価の結果を毎年の事業計画に反映している。ただ、2019年度より在籍学生がなく、評価結果を実際の教育課程において改善・向上することはできていない。

4.2. 長所・特色

法学研究科は、法学研究者と法律専門家という2つの育成すべき人材像を掲げ、博士課程後期までの一貫した少人数教育の体制を有していることが、その長所であり特色である。

4.3. 問題点

上記の長所と特色を有しながらも、残念ながら2019年度は、在籍者がゼロとなり、進学者確保のための大学院活性化に取り組んでいるところである。

4.4. 全体のまとめ

法学研究科は、教育課程を運用し、学習成果の評価を実施する十分な体制を有しているが、2019年度は在籍者がゼロとなり、学生確保のための大学院活性化に全力をあげている。

4.5. 根拠資料

- 1-3-7-4 東海大学大学院要覧「II章 法学研究科」pp.44-46
- 4-3-7-1 東海大学大学院法学研究科法律学専攻3つのポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law/>
- 4-3-7-2 東海大学大学院法学研究科法律学専攻カリキュラム・ポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law/>
- 4-3-7-3 東海大学大学院法学研究科法律学専攻「2019年度カリキュラム」
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/law/curriculum/2019.html>
- 4-3-7-4 2019年度春学期シラバス「詳細」の入力等について(ご依頼)
- 4-3-7-5 東海大学大学院要覧「IV章 単位認定の取り扱いについて」p.14
- 4-3-7-6 法学研究科博士論文予備審査に関する内規
- 4-3-7-7 法学研究科課程博士位申請のため再入学に関する内規
- 4-3-7-8 法学部ならびに法学研究科FD活動計画書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、「東海大学大学院学則」（資料1-3-8-3、第1条（別表1および第8章）、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」（資料1-3-8-4）、本学オフィシャルサイト内の人間環境学研究科のサイト（資料1-3-8-4）、および大学院要覧（1-3-8-5 p.47）に明示され、公表されている。また、上記研究科オフィシャルサイトと大学院要覧に学位授与基準として習得すべき学習成果を明示している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

研究科の教育目標に基づいた教育課程は、東海大学大学院学則に示した教育目標（資料1-3-8-3、第1条（別表1））を達成できるように編成されており、カリキュラムの実施方針（体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容など）についても東海大学大学院学則（資料1-3-8-3、第5章、第6章および第7章）に明示され、公表している。また、教育課程の編成・実施方針は、本研究科が定めるディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシー（資料1-3-8-4）に明示されている。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

本研究科では、「東海大学大学院学則」（資料 1-3-8-3、第5章、第6章、第7章）及び「カリキュラム・ポリシー」（資料 1-3-8-4）に従って授業科目を適切に開設し、それらは「大学院要覧」（資料 1-3-8-5 p. 48）に明記されている。

具体的には、必修科目として10科目、選択科目として26科目を開講している。また、研究科の教育方針を具現化するために、必修・選択科目を「理論系科目」と「実践系科目」に分類し、修了にあたっては理論系・実践系選択科目をそれぞれ10単位以上履修することを条件としている。それぞれの科目には、分野、グレードナンバー、単位数、開講期間などが明示されており、順次性を持って体系的に授業科目を配置している。

修了要件としての修得単位数である32単位の内、修士論文研究にあたる「人間環境論文研究1、2、3、4」は合計4単位であるが、在籍の学生は授業など以外の時間を研究活動に充てており、上記「理論系科目」と「実践系科目」の組み合わせとともに、コースワークとリサーチワークを組み合わせさせた教育を実践している。

また、学生の社会的及び職業的自立を図るために特に実践系科目では学外との連携を図るとともに、必修科目の「共生社会基礎実習」ではインターンシップを必須としている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

① 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

② 適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

本研究科では、教育目標を達成するために、いわゆるゼミ科目、講義科目および実習を含めた科目を組み合わせ開講している「東海大学大学院学則」（資料 1-3-8-3、第5章、

別表3および「大学院要覧」（資料1-3-8-5 p.48）。履修科目登録の上限は明記していないが、運用上1学期に24単位が履修上限単位とされている。

研究指導については、各学生には研究指導教員と専門を異にするアドバイザー教員を配置（資料4-3-8-1）することで、本研究科の教育目標の一つである学際的視野を持った人材の育成のための教育を実践している。また、すべての授業でアクティブラーニングを取り入れている。

大学の方針の下、研究科においても全ての授業について「シラバス（概要）」と「シラバス（詳細）」（資料4-3-8-2）を設定し、学内外に周知している。すべての授業はシラバスに従って実施されている。シラバスの内容については、学期ごとに各教員が入力に際して授業内容・方法とシラバス（詳細）の整合性について確認し、必要に応じて改訂するとともに、教務委員と専攻長が精査している。また、その内容については、特にカリキュラム改訂時などに教授会などにより継続して検討している。

また、教育・研究指導にかかる年間スケジュール（資料4-3-8-3）をガイダンス時に学生に明示・提供し、研究指導計画書（資料4-3-8-4）を作成して、それに基づいて研究指導を実施している。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

各授業の成績評価の方法および基準については、東海大学大学院学則（資料1-3-8-3、第7章）に準拠し、東海大学大学院シラバス（詳細）内の「成績評価の基準および方法」で明示している（資料4-3-8-2）。

単位認定については、東海大学大学院学則（資料1-3-8-3、第6章）に準拠し、研究科で開講されている授業内容を基に単位数を設定するとともに、上記成績評価の方法・基準に従って適切に単位の認定がなされている。また、既修得単位の認定については、東海大学大学院学則（資料1-3-8-3、第7章）に準拠して適切に行われている。

学位授与については、東海大学大学院学則（資料1-3-8-3、第8章）、ディプロマ・ポリシー（資料1-3-8-4）、および大学院要覧（資料1-3-8-5 p.47）に明記されており、その要件となる成績評価と単位認定は、前述の通り適切に行われていることから、適切に行われているといえる。

学位審査および修了認定は、修了要件にある単位を習得していることと、最終 Semester に修士論文研究審査発表会での最終発表を経て、提出された修士論文について教授会を構成する教員全員で評価・審査することで、客観性と厳格性を確保している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学習成果を測ることは極めて困難であるが、授業の内容および方法の改善を図るために、「FD研修会」（資料4-3-8-5）や教授会で定期的に検討している。また、学生に対して大学共通の「授業についてのアンケート」（資料4-3-8-6）を実施するとともに個々の学生と面談するなどすることで、授業の理解度や学生の要望を把握し授業改善の資料としている。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

研究科の教育課程及びその内容、方法の適切性については、個々の教員による学生との不定期な懇談や大学共通の「授業についてのアンケート」（資料4-3-8-6）を資料として、研究科教授会や「FD研修会」（資料4-3-8-5）を通じて定期的に検証している。

4.2. 長所・特色

学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を適切に設定し公表している。また、それにふさわしい授業科目を開設し、理論系科目と実践系科目をバランス良く開講すること、及びコースワークとリサーチワークを適切に組合せており、研究科の教育方針に従った教育課程を体系的に編成し実践している。また、学生の社会的・職業的自立を育成する教育も実施している。

授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、履修登録単位数の上限を設け、シラバスの内容に沿った授業を実践するとともに、学生の主体的な授業への参加を促すために全ての授業でいわゆるアクティブラーニングの手法を取り入れている。また、年度始めに研究科の教育研究にかかる年間スケジュールを提示するとともに研究指導計画書を作成して教育・研究指導を行なっている。

4.3. 問題点

特になし。

4.4. 全体のまとめ

教育目標に基づいた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明示されており、それらは大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている。また、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についても定期的に検証を行っている。

研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を順次性をもって体系的に開講しており、コースワークとリサーチワークのバランスもとれている。また、教育内容についても専門分野の高度化及び社会的・職業的自立に対応した教育内容を提供している。

教育目標達成に向け、学生の主体的参加を促す授業方法を取り入れたゼミ・講義・実習などの授業形態を採用しており、複数の教員による研究指導を実践している。また、授業はシラバスに基づいて展開されており、成績評価と単位認定は適切に行われている。さらに、授業の内容・方法の改善を図るために、教授会やFD研修会などで組織的な研究を継続している。

学位授与（修了認定）は適切に行われている。また、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発については、授業アンケートや学生への聞き取り調査を実施している。それらの結果については教授会やFD研修会などで検討し、改善に向けた取り組みをしている。

以上の事項については今後も引き続き教授会などで検討していく。

4.5. 根拠資料

- 1-3-8-1 東海大学オフィシャルサイト（建学の精神）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/profile/spirit/>
- 1-3-8-2 東海大学オフィシャルサイト（中期目標）
https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/index2.html
- 1-3-8-3 東海大学大学院学則（第1条の2、別表1）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/>
- 1-3-8-4 東海大学オフィシャルサイト（人間環境学研究科）
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/human_environmental_studi/
- 1-3-8-5 2019年度東海大学大学院要覧（Ⅱ章）
- 4-3-8-1 2019年度人間環境学研究科_指導・アドバイザー教員一覧
- 4-3-8-2 授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-3-8-3 人間環境学研究科 教育研究指導スケジュール
- 4-3-8-4 研究指導計画書
- 4-3-8-5 2019年度人間環境学研究科FD活動報告書
- 4-3-8-6 大学院 授業についてのアンケート

2019年度 芸術学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

芸術学研究科では、ディプロマ・ポリシーにおいて、

【学位授与基準】

本学の学位授与の方針に従い、以下の知識・技能・能力を備えたと認められ、かつ、論文審査もしくは特定の課題についての研究成果の審査で認められた者に対して修士の学位を授与します。

- 1) 芸術分野における精深な学識を体系的に理解し、国際社会の新しい側面に対応できる開発能力をもち、文理融合の幅広い教養と研究倫理の知識を身につけている。
- 2) 芸術の専門性と実践力が求められる職業に従事し、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、高い倫理観のもと改善していく自主性や創造性を身につけている。
- 3) 新規性、進歩性、独創性などに基づいた研究テーマを立てる能力を身につけている。
- 4) 専攻分野を中心とする文献、資料の読解力ならびに分析力を身につけている。
- 5) テーマに関連する先行研究または先行作品への的確な理解力を身につけている。
- 6) 創意ある理論的な文章が組み立てられる思考能力を身につけている。
- 7) 創作、演奏などにおける説得力ある表現能力を身につけている。

と定め、「2019年度東海大学大学院要覧」（資料1-3-9-4）や「東海大学オフィシャルサイト」（資料1-3-9-2）で明示している。

またこの学位授与基準は、「東海大学大学院学則」（資料4-3-9-1）に基づき、研究科教授会の議を経て定められている。さらに習得すべき学習成果については、各科目の「授業内容・計画（シラバス）」内の「学習の到達目標」（資料4-3-9-2）で明示している。

以上のように、学位授与方針を適切に定め、公表している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

芸術学研究科の教育課程は、東海大学大学院学則（資料 4-3-9-1）で定める基準を元に教育目標を満足させるよう編成されており、カリキュラムの実施方針（履修方法や単位算定基準、学修の評価、修了認定など）についても学則で詳細に規定している。

また、芸術学研究科の理念・目標や、学位授与方針（資料 1-3-9-2、1-3-9-4）を満足させるため、以下の様な構造で教育課程が編成されている。

ディプロマ・ポリシーに基づき、音響芸術専攻、造型芸術専攻の両専攻に跨がる科目として「芸術学総合研究」を必修で置き（資料 1-3-9-4）、音響芸術と造型芸術に共通するテーマについての研究を促し、芸術の諸ジャンルにおける高度な専門家養成の基盤としている。またそれぞれの専攻においても、各専門分野を深化させるための科目群と分野を跨いで学ぶことができる科目群を用意することを科目構成の基本的姿勢としており、大学院要覧（資料 1-3-9-4）に図示されている。

教育目標と具体的なカリキュラムについては、カリキュラム・ポリシー（資料 4-3-9-3（芸術学研究科）、資料 4-3-9-4（音響芸術専攻）、資料 4-3-9-5（造型芸術専攻））として Web 上で明示され、大学院要覧（資料 1-3-9-4）でも提示、公表されている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

「東海大学大学院学則」（資料 4-3-9-1）の各種基準に準拠し、「教育研究上の目的及び養成する人材像」で定めた「…それぞれの芸術領域における高度な専門性を支柱とする横断的で柔軟な人材の育成を目的とする」を実現するためのカリキュラムを編成している。修了に必要な単位数は、両専攻とも必修・選択科目を通じて 30 単位以上（必修：14 単位、選択：16 単位以上）であり、両専攻に跨がる必修科目として「芸術学総合研究」を置いている。また両専攻の専門分野毎に科目区分とグレードナンバー、単位数などをまとめた「科目構成」を「大学院要覧科目構成」（資料 1-3-9-4）で示している他、「東海大学オフィシャ

ルサイト」（資料 4-3-9-6 音響芸術専攻、資料 4-3-9-7 造型芸術専攻）では科目名と必選別を明示している。

音響芸術専攻は「音楽学分野」と「演奏分野」で構成されるが、それぞれが「音楽研究 1～4」と「音楽研究演習 1～4」を必修で置く他は、「音楽学科目」「応用音楽学科目」「演奏・創作研究科目」の中から選択して履修できるようにしている。

また造型芸術専攻は、同様に「美術学分野」と「デザイン学分野」で構成され、美術学分野に所属する院生は「美術学研究 1～4」「美術学研究演習 1～4」が、デザイン学分野の院生は「デザイン学研究 1～4」「デザイン学研究演習 1～4」が必修で設置されている。その余については、「史学科目」「美術学科目」「デザイン学科目」「情報・社会学科目」の中から選択しての履修が可能な教育課程編成となっている。

これらの構造は、「研究 1～4」をリサーチワークの要として「修士論文またはこれに代わる特定の課題についての研究成果」につなげる教育を行うとともに、同科目を補完する演習科目として「研究演習 1～4」を設置している。さらに、選択科目として用意された講義科目や演習科目を 16 単位以上修得するというコースワークを設定しており、コースワークとリサーチワークの組み合わせを適切なものとしている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

< 学士課程 >

- ① 授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数
- ② 適切な履修指導の実施

< 修士課程、博士課程 >

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

大学院においては、学期ごとの履修登録単位数の上限は設定していないが、芸術学研究科においては、学部における制限 24 単位を超えるような例は、今迄に発生していない。

各授業のシラバスには、授業内容及び方法を示す「授業要旨」の他、「学修の到達目標」、「授業スケジュール」、予習・復習の指示、履修上の注意点、「成績評価の基準および方法」などの項目が記載されている。（資料 4-3-9-2）

研究指導、学位論文作成指導は「芸術学研究科 研究指導スケジュール」（資料 4-3-9-8）を院生に提示し、それに基づいて行われている。また、学生に毎年度「研究計画書」（資料

4-3-9-9) の提出を求めており、初年度には、学生の研究テーマに基づき、研究科教授会で指導教員及び必要な場合には副指導教員を決定する。指導教員は学生との面談を通じて、研究の進め方についての助言と指導を行い、学生の研究分野に応じた指導を実施するほか、春秋2回開催される「研究中間発表会」（資料 4-3-9-10）において、修士論文などの進捗状況を両専攻の教員がチェックすることで、指導や進捗の状況を組織的に把握している。

以上のことから、研究指導を活性化し、効果的な教育が実施されている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

個別の成績評価は、東海大学大学院学則（資料 4-3-9-1）に定められた修得単位数等の内容に従うと共に、シラバスに記載された成績評価基準に従って実施されている。

既修得単位に関しても、東海大学大学院学則に定めた範囲内で研究科教授会に於いて認定する仕組みとしているが、2019年度の認定例はない。

また「修士論文」や「特定課題」の審査に当たっては、大学院要項の「芸術学研究科の学位論文審査基準」（資料 4-3-9-1）に「下記各項目に適合していると認められるものを合格とする。」として以下の4項目を挙げ、審査を行っている。

- (1) 修士論文が内規に指定された書式、文字数等で作成されていること。
- (2) 明確なテーマを有し、その焦点から外れることなく、かつ広い視野から論じられていること。
- (3) 特定の課題による場合は、作品等が明確な創作意図を有し、かつそれが十分に表現されていると認め得るだけの完成度を有していること。
- (4) さらに特定の課題による作品創作などの場合は、作品とともに提出される研究ノートが内規で定められた書式、文字数で作成されており、かつ作品の創作意図などを的確に説明していること。

などを定め、それに従って両専攻から選定された審査担当者が審査を実施し、口述試験を課した上で学位授与を行っている。学位授与の判定は、研究科教授会において行われ（資料 4-3-9-11）、さらに大学院運営委員会において承認される手続きとなっている。（資料 4-3-9-12）

以上のことから、成績評価ならびに学位の審査と授与は適切に実施されている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

芸術学研究科では、学位授与方針（資料 1-3-9-4）に定めた項目を測定するため、春秋に2回開催される「研究中間発表会」（資料 4-3-9-10）において、全専任教員と参加可能な非常勤教員から「評価表」（資料 4-3-9-13）を回収し、各項目の成果について測定している。

特に音響芸術専攻では、学位授与基準(5)に記載された「創作、演奏などにおける説得力ある表現能力」を測定するために以下の取り組みも行っている。演奏分野の院生のうち特にピアノと声楽を専攻する者については、この能力を客観的に評価するため、「ピアノ研究会」「声楽研究会」と称する試みを実施中である。これらは、それぞれピアノと声楽の学部生実技試験の直後に実施される。学部レベルでは、諸々の演奏実技種目のうちピアノと声楽のみ必修であるので、マン・ツー・マンのレッスンを可能にするために複数の非常勤講師がいて、これらの実技試験には全講師が採点に集う。その後そのまま院生にも演奏させ、ピアノと声楽を専門とする学部講師達がそれを評価し、意見・感想を書き、さらにディスカッションも行う。こうして複数の専門家に聴いてもらうことで、客観的な評価の難しい演奏分野において少しでも客観的な評価に近づけている（資料 4-3-9-14）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

芸術学研究科では、春秋2回開催される「研究中間発表」（資料 4-3-9-10）において両専攻の教育研究成果を確認し合い、教育課程の編成・実施方針の適切性を点検（資料 4-3-9-15）している。

その結果、教育課程の編成・実施方法などに変更が必要とされる場合は、研究科長、両主任、常任教務委員を中心に検討を行い、研究科教授会での審議・承認を経た上で、大学院運営委員会に上程される手順となっている。

以上のことから、教育課程の適切性に関する点検評価、改善に向けた取り組みが成されている。

4.2. 長所・特色

総合大学における本研究科の教育課程、ならびに適切な学位授与に関わる特色として、両専攻に跨がる必修科目「芸術学総合研究」の設置（資料 1-3-9-4）と両専攻の全専任教員と参加可能な非常勤教員、全院生が参加して春秋2回開催される「研究中間発表」（資料 4-3-9-10）の存在が挙げられる。

4.3. 問題点

卒業生や就職先への追跡調査を研究科独自で行う事が難しく、全学的な体制の構築が望まれる。

4.4. 全体のまとめ

学位授与の方針、教育課程の設定、コースワークとリサーチワークをバランス良く配置した科目設定、学位授与のプロセスなどに関しては、適切に実施しているものと評価できる。しかしながら、2017年度に実施された大学基準協会による認証評価の結果、「努力課題」として「教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が望まれる」との意見を拝受している。この点に関しては、大学院全体で研究科の3つのポリシーの見直しを実施したことで解決した（資料4-3-9-16）。

4.5. 根拠資料

- 1-3-9-2 東海大学オフィシャルサイト 芸術学研究科（修士課程）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/>
- 1-3-9-4 2019年度東海大学大学院要覧
- 4-3-9-1 東海大学大学院学則
- 4-3-9-2 芸術学研究科シラバス(例)
- 4-3-9-3 芸術学研究科カリキュラム・ポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/>
- 4-3-9-4 音響芸術専攻カリキュラム・ポリシー
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/music/>
- 4-3-9-5 造型芸術専攻カリキュラム・ポリシー
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/fine_arts_and_design/
- 4-3-9-6 音響芸術専攻2019年度カリキュラム
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/music/curriculum/2019.html>
- 4-3-9-7 造型芸術専攻2019年度カリキュラム
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/fine_arts_and_design/curriculum/2019.html
- 4-3-9-8 芸術学研究科 研究指導スケジュール
- 4-3-9-9 研究計画書
- 4-3-9-10 研究中間発表会
- 4-3-9-11 2019年度第10回研究科教授会議事録
- 4-3-9-12 2019年度第10回大学院運営委員会議事録
- 4-3-9-13 2019年度芸術学研究科評価表
- 4-3-9-14 ピアノ研究会講評用紙
- 4-3-9-15 芸術学研究科FD活動報告書
- 4-3-9-16 芸術学研究科「3つのポリシー」
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/arts/>

2019年度 体育学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

全学的な基本方針を「建学の精神」（資料 1-3-10-1）と定め、体育学研究科では、これに基づいて、学位授与の方針（学位授与基準）を大学オフィシャルサイトで公表している（資料 1-3-10-2）。

体育学研究科では、本学の学位授与の方針に従い、以下の知識・技能・能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

- 1) 体育・スポーツ科学領域において、専門的な知識と技能を有し、研究・教育活動を通じて積極的に社会貢献ができること。
- 2) 研究及び教育に携わる者として必要な正義感・倫理観を有し、豊かな教養と人格を身につけていること。
- 3) 当該分野における国内外の学会等での発表、質疑応答が可能な能力を有していること。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

全学的な基本方針を「建学の精神」（資料 1-3-10-1）と定め、体育学研究科では、カリキュラムの編成方針を公表している（資料 4-3-10-1）。また体育学部のパンフレットには、学部との連続性を考えて本研究科の紹介があり、ディプロマ・ポリシーで示されている養成する人材像が公表されている（資料 4-3-10-2）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

体育学研究科は、それぞれの教育課程の構成・実施方法に基づいて概ね適切に編成されている。すなわち、全学的な基本方針を「建学の精神」と定めていることを踏まえ、3つの領域（スポーツ科学、応用スポーツ科学、指導者養成）を設置して、コースワークを行うとともに、研究ゼミナールとしてゼミナール形式の科目を開講し、修士論文の指導を行っている（資料4-3-10-1）。学生には指導教員の授業科目を履修することに加え、体育学は学際的な領域であることから、専門分野以外の授業も積極的に履修するように推奨している。これらは学期の始まりの履修ガイダンスにおいて研究科長の挨拶の中で強調して説明している（資料4-3-10-3）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

研究指導計画においては、より計画的に、段階的に指導するために、修士論文発表会のほかに2回の経過報告会を行っている（資料4-3-10-4）。このことにより計画的に研究がすすめられるとともに、より多くの質疑応答の機会、アドバイスを受けることができる。また、研究指導は指導教員だけでなく、副委員（副査）をそれぞれ2名配置し、1名は指

導教員推薦者、1名は運営委員会が選考して、より客観的な評価ができるように工夫している（資料 4-3-10-5）。また、シラバスにおいても目標を明確に定めて、各回の授業では何をするのか、予習・復習として何をすべきかを明確に示している。これらのことにより、より質の高い修士論文を作成することができ、学会発表も活発に行われている（資料 4-3-10-6）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

学則に則り授業への出席や成績については適切に行われている。学位論文については学位論文審査基準を設けてあり（資料 1-3-10-1）、これにのっとり指導教員と副委員2名によって、厳格に審査されている（資料 4-3-10-7）。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

体育学研究科では、学位授与基準に示されている、「3）当該分野における国内外の学会等での発表、質疑応答が可能な能力を有していること」を担保するために、学会での発表を義務付けている（資料 4-3-10-6）。また、年間2回行われる修士論文経過報告会では、学習成果の進捗状況を把握することができ、指導教員、副委員だけでなく、研究科教員全体で状況に合わせた指導を行っている（資料 4-3-10-4）。

大学で行われる授業についてのアンケートでは、いずれの項目も4点以上の高い評価となっており学習成果が上がっていると評価できる（資料 4-3-10-8）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。
--

教育課程においては、博士課程設置の申請もあり、運営委員会で審議事項として挙げて、カリキュラム見直しのワーキンググループを設定した（資料4-3-10-9）。

また、自己点検・評価においては体育学部並びに体育学研究科に設置されている評価委員会が点検・評価を行った後、大学評価委委員会にその結果の報告を行っている（資料4-3-10-10）。大学評価委委員会はその結果をもとに、研究科の評価委員会に改善を指示し、それが改善されているか否かは、半年後に評価委員会において検証することになっている。

4.2. 長所・特色

博士の学位を持った教員が増えたこともあり、2019年度は博士設置のための具体的な準備に取りかかった。その中でこれまでのカリキュラムを見直す機会や、社会の体育・スポーツに対するニーズを改めて知る機会となった。また、スポーツ医科学研究所が大型の測定機器を購入したことで共同研究が積極的に行われ始め、今後においてより高度な教育、研究が期待できる。研究指導においては指導教員と副委員の3名体制で実施していることで、学生への支援体制が強固になっており、その結果学生の満足度も高い。

4.3. 問題点

特になし。

4.4. 全体のまとめ

事業計画で示された通り、教育・研究においてはおおむね計画通り進めることができた。また博士課程設置に向けて準備をすることで、カリキュラムの見直しをすることになり、改善の方向に進むことができた。体育学研究科運営委員会の中で、カリキュラムや学生指導について課題を把握し分析するとともに、教授会においても情報提供と意見交換を行っており、全教員体制で学生の指導と支援を実施している。

4.5. 根拠資料

- 1-3-10-2 東海大学オフィシャルサイト体育学研究科
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/physical_education/
- 4-3-10-1 2019年度 東海大学大学院要覧
- 4-3-10-2 体育学部パンフレット GPM紹介
- 4-3-10-3 2019年度春学期ガイダンス資料
- 4-3-10-4 体育学研究科年間スケジュール
- 4-3-10-5 論文指導教員一覧
- 4-3-10-6 学会発表報告書
- 4-3-10-7 審査会報告書
- 4-3-10-8 授業についてのアンケート結果
- 4-3-10-9 体育学研究科運営員会議事録
- 4-3-10-10 大学院事業計画2019

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

理学研究科の教育目標に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は『深い学識を有し、高度な専門に対応できる基礎力と応用力を修得し、かつ、研究内容を理解し、論理的に説明するプレゼンテーション能力を有すると認められ、所定の課程を修め、論文審査で認められた者に修士の学位を授与します。』であり、本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）（資料4-3-11-1）、大学院要覧（資料1-3-11-3）に明記されている。修得すべき学修成果については、上記のように学位授与方針に示されている。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、具体的なカリキュラム（科目区分、必修・選択の別、単位数等）と共に、本学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）（資料4-3-11-1）、大学院要覧（資料1-3-11-3）に記載されている。また、教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化したカリキュラム・ポリシー（「総合的な判断力」、「専門に対応できる基礎力」、「プレゼンテーション能力」）を策定し、2011年度からシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記している（資料4-3-11-2）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法

5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

理学研究科及び各専攻では、それぞれの編成・実施方針（資料4-3-11-1）に基づき、理学研究科教務委員会及び各専攻の教務委員が中心となって、授業科目の編成を行っている。編成に際しては、授業科目ごとに、教育目標に掲げた「育成する力」（資料4-3-11-1、資料1-3-11-1）のうちどの力を育てるのかを明確にし、必修・選択の別やグレードナンバーを定めることにより、コースワークとリサーチワークのバランスのとれた、体系的な教育が行えるようにしている（資料1-3-11-3）。グレードナンバー700のゼミナール科目（リサーチワーク）は必修科目であり、16単位（数理科学、物理学専攻）あるいは12単位（化学専攻）の取得が義務付けられている。一方、グレードナンバー500と600の講義科目（コースワーク）は選択科目であり、14単位（数理科学、物理学専攻）あるいは18単位（化学専攻）以上取得する必要がある。開講科目及びその内容は、理学研究科教務委員会及び各専攻の教務委員が中心となって、定期的に社会や学生のニーズを勘案して見直しを行っている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置

（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、

授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）

3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

① 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

② 適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「プレゼンテーション能力」をもった人材の育成を目指し、授業形態については授業の目的や内容によって各専攻で協議した結

果を理学研究科主任会にて決定し、担当教員が適切な教育方法を選択して授業を行っている。各教員は、教育の質改善のために、授業方法、教材、理解度チェックに様々な工夫を行っている（資料4-3-11-2）。

学習指導は研究活動に関するものが多いため、主として研究指導教員が行っており、指導内容によっては大学院教務委員や専攻主任が担当している。各セメスターの研究指導（研究計画や進捗状況報告など）は、必修のゼミナール科目において行っている（資料4-3-11-2）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価の基準及び方法はシラバス（資料4-3-11-2）に明記されており、それに基づいて成績をつけ単位認定を行っている。成績評価と単位認定の適切性については、大学院教務委員がシラバスを見てチェックしている。入学前に大学院授業科目の先行履修によって修得した単位等の既修得単位の認定（資料1-3-11-3）の適切性も、大学院教務委員がチェックしている。

理学研究科は、ディプロマ・ポリシーとともに学位論文審査基準を大学院要覧（資料1-3-11-3）などに記載しており、それに従い30単位以上を修得し修士論文を提出した学生に対して論文審査及び最終試験を行い、理学研究科教授会の承認を得て学位認定案を提出し、大学院運営委員会の議を経て、学長が決定している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

授業の教育成果は、授業担当教員によって授業中の質問に対する回答やレポートなどに基づいて評価されており、成果が出ていることは国際学会発表件数の増加に表れている。

研究に関する成果は、主として研究指導教員によって、学会での研究成果発表件数と論文数で評価されている。特に、国際学会での発表件数は研究能力やプレゼンテーション能力を測る上で重要であり、2019年度は11件（数理科学専攻0件、物理学専攻3件、化学

専攻8件）の発表が行われた。2018年度（17件）よりも発表件数はわずかに減った（資料4-3-11-3）。

**4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

授業の教育成果は、授業中の質問に対する回答やレポートの評価、最終的な成績分布などに基づいて評価されており、各教員はその結果と全学で実施される授業アンケートを踏まえて次年度の授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる（資料4-3-11-5）。

4.2. 長所・特色

教育課程の編成・実施方針を授業で育成する3つの力として具体化し、各授業でどの力を育成しようとしているかをシラバスの「授業で育成する力・スキル」の欄に明記することにより、教育課程での各授業の位置づけが明確になり、学生の学修の指針となっている。また、シラバスには授業スケジュールや教科書・参考書などの情報が明記されており、学生が予習・復習をするのに有用である。

学生が「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」を身に付けられるように、自身の専門分野以外の科目も履修しなければならないように教育課程を編成している。

延べ11件の学生の国際学会発表が行われており、研究指導の成果が表れていると判断される（資料4-3-11-3）。

4.3. 問題点

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員への周知は、それらが記載された大学院要覧を配布することだけで行っているが、大学院要覧を読まない可能性もあり得る。

研究の成果に関しては関心が高く、研究科FD研究会でも話題に上るが、授業の教育成果については主として各教員の判断に任されている。

4.4. 全体のまとめ

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学の方針に基づき設定され、印刷媒体やオフィシャルサイト等を通じて、大学構成員に周知され、社会に公表されている。今後は教職員への周知を徹底させるため、年度初めの教授会等を利用して、所属教職員全員に年1回説明を行う。

教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業科目を開設し、分野の特性に応じた講義、演習、実験等の授業形態を設定している。全学統一フォーマットでシラバスを作成公開している。シラバスに明記された成績評価基準に基づき、適切に単位認定がなされている。FD研究会は年2回行っているが、今後は授業の教育成果についても取り上げ、組織的

に教育課程や教育内容・方法の改善に取り組む。

学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立していることから、学位授与に関する客観性と厳格性は保たれている。学習成果は、研究成果発表の回数、論文とその質など研究成果を主たる指標としている。また、修了生の進路の把握等によっても学習成果を測定している。

4.5. 根拠資料

- 1-3-11-1 東海大学オフィシャルサイト 東海大学大学院学則 別表1
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/index/pdf/gakusokubetu01.pdf>
- 1-3-11-3 2019年度 大学院要覧
- 4-3-11-1 東海大学オフィシャルサイト 理学研究科（修士課程）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/science/>
- 4-3-11-2 東海大学授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-3-11-3 大学院生の国際学会での発表件数
- 4-3-11-4 理学部 学部案内
- 4-3-11-5 東海大学教育支援センター 授業アンケート

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

工学研究科の教育目標を達成するため、研究科の学位授与基準は2019年度要覧（大学院）（資料1-3-12-1）に以下のように明示されている。

「工学研究科では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を有していると認められる学生に修士の学位を授与します。

- 1) 研究課題に関わる先行研究を理解し自らの研究を学術的に位置づける能力
- 2) 研究遂行のための調査・実験などを企画し実践する能力
- 3) 研究成果を学会等において発表・質疑応答ができる能力」

さらに、研究科の学位論文審査基準は、2019年度要覧（大学院）に以下のように明示されている。

「工学研究科では修士論文の審査を以下の基準に基づき行います。

- 1) 研究課題の背景、解決しようとする技術課題が明記されていること。
- 2) 研究成果の新規性が明記されていること。
- 3) 論点に一貫性があり矛盾がないこと。
- 4) 審査は指導教員以外の教員を含む複数教員によって行われること。」

以上のように、教育目標に基づく学習成果を明示した学位授与基準を設定しており、その内容はディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとして明記されている。また東海大学オフィシャルサイト（資料1-3-12-2）においても公表され学内外に広く周知されている。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム）については、2019年度要覧（大学院）（資料1-3-12-1）に「工学研究科では、電気電子工学専攻、応用理化学専攻、建築土木工学専攻、機械工学専攻、医用生体工学専攻の5専攻において、工学分野に共通する基盤となる知識と深い専門知識を修得することができるカリキュラムを編成しています。また、高い英語コミュニケーション力と技術者倫理を身につけ、グローバル化した社会で真に活躍できる

国際的視野を持った技術者養成ができる教育課程を構築しています」と明記されている。即ち、5専攻において工学分野に共通する基盤となる知識と深い専門知識を修得することができるカリキュラムを編成している。また、グローバル化した社会で真に活躍できる国際的視野を持った技術者養成を実現するため、世界共通語となった英語コミュニケーション力の向上と技術者倫理修得を図る必修科目を含む教育課程を構築している。学習成果の集大成となる学位論文については、前述の学位論文審査基準が明示され、教育課程の編成の適切性を学修成果に基づいて検証している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

研究科の教育課程編成方針のもと、5専攻すべてにおいて英語及び工学倫理知財特論を含む6～8単位の必修基盤科目及び指導教員による研究指導科目であるゼミナール1～4から成る自己開拓科目8単位を設定した上で、専攻の共通基盤となる幅広い知識を修得する領域共通発展科目及び高度な専門領域の知識を修得する領域別発展科目を設定している。本研究科の学部卒業生は工学部11学科、情報理工学部2学科の卒業生が主であり、出身学科における学修内容をより深化発展させることができる科目群が配置されている。

開講科目にはグレードナンバーが付与されており、順次性を持たせて段階的な授業履修の目安を与えている。修了に必要な単位数は全専攻36単位共通であり、グレードナンバー700番台の自己開拓科目に属するゼミナール科目が指導教員の下で取り組むリサーチワークの基礎科目となっている。即ちリサーチワーク8単位に対して28単位がコースワークに充てられており、両者が適切に配分された構成となっている。（資料1-3-12-1）

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、
授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成
績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラ
バスとの整合性の確保等）
 3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- <学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

工学研究科では専攻毎に学期始めガイダンス時に修学のための指導を実施している。（資料 4-3-12-1）修士論文作成のための指導体制及び2年間のスケジュールや中間発表、本発表の時期や要領について詳細な説明を行い、学生の学修目標を明確にしている。また、全開講科目のシラバス詳細を開講前に公開しており、学生は講義内容を把握し、効果的な履修科目の選択を行うことができる。また、工学研究科では留学生が英語による開講科目のみの受講によって修了単位を修得できるように配慮されており、英語開講科目については英語で記載されたシラバスも用意されている。更に、学生が国際的社會で活躍できる英語力の涵養を目指す「TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS」の開講と並行して、全学生を対象としてTOEIC 団体受験の機会を設けている。（資料 1-3-12-7）受験後には全学生がTOEIC スコアを保持し、自らの英語力の更なる向上に努める契機となっている。更に、海外で開催される国際学会において研究成果発表を行う大学院生に対して、旅費等を補助する制度を設けており、2019年度は36件を援助した。（資料 4-3-12-2）加えて、タイのKMITL ラカバン校へは夏季及び冬季の2期に分けて1か月間の派遣留学を実施しており、2019年度は9名の大学院生が留学を経験した。（資料 4-3-12-3）

以上のように、ガイダンスによる研究指導スケジュールの提示とそれに沿った研究指導の実施に加えて、学生の研究活動の活発化、国際的視野の涵養に資する方策を講じている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示

2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

工学研究科の学位授与基準は、2019年度要覧（大学院）（資料 1-3-12-1）に明示されている。学位論文（修士論文）の可否は、本基準に基づき、専攻会議による慎重な審議により判断している。学生が修得した単位認定は、大学院入学後に履修した科目の評価に基づき適正に行われる他、学部4年次生で先行履修した科目については大学院入学後に学生自らの申告に基づいて最大10単位まで単位認定される。また、単位修得状況及び各専攻の修士論文合否判定結果をもとに、工学研究科専攻長・教務委員会において学位授与の予備判定を実施している。（資料 4-3-12-4）更に、工学研究科教授会において学位授与のための判定を行い、学位規定第15条の規定に基づき、「大学院運営委員会」の議を経て学位授与を認めている。

以上の通り、成績評価、単位認定、学位論文審査及びそれらの総合評価に基づく学位授与は適切に行われている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

2019年度3月期の修了判定会議による修了可率は93.2%（資料 4-3-12-4）であり、2015年度より95%前後の修了可率を維持しており、教育の成果は十分であると判断される。研究科長は教員活動情報システムを通して各指導教員が指導する学生の学会発表数や論文発表数を把握できる。学生の学習成果を測定するための評価指標については、研究科共通のものは存在しないため今後の課題となっているが、奨学金選考等に関わる基礎データとして学業成績に基づくGPA値を算出しており、学生の修学状況の一つの指標になっている。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

教育課程の内容及びその適切性について、工学研究科教授会や工学研究科専攻長・教務委員会、工学研究科FD研究会などにおける議論を通じて検証を行い、その検証結果に基づいて改善する体制が整っている。工学研究科FD研究会は2019年度に4回開催しており、授業内容・方法の改善や実験室安全管理、情報教育といったテーマについて教員が理解を深める機会を共有した。（資料 4-3-12-5）

科目毎の教授内容は、全教員が担当科目のシラバスを公開して授業選択の参考としている。（資料 4-3-12-6）成績評価方法はシラバスに記載されており適切に行われている。さらに工学研究科では2012年度より独自の授業アンケートを設定し実施してきた。（資料 4-

3-12-7) アンケート結果よりシラバスに基づいた授業展開が成されたか否か確認できる。
(資料 4-3-12-8) また、修士論文は専攻毎の発表会を通して、指導教員以外の教員による相互審査を経て評価される。(資料 4-3-12-9)

4.2. 長所・特色

国際的社会で活躍できる学生の育成を目指して、必修英語科目「TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS」の開講と並行して学期の後半に TOEIC 団体受験の機会を設けている。(資料 1-3-12-5) 受験後には全学生が TOEIC スコアを保持し、自らの英語力の更なる向上に努める契機となっている。更に、海外で開催される国際学会において研究成果発表を行う大学院生に対する旅費等の補助制度(4-3-12-2) 及びタイの KMITL ラカバン校への1か月間の派遣留学(資料 4-3-12-3) は、学生の研究活動及び国際的視野の涵養に資するものである。

4.3. 問題点

学生の学習成果を測定するための評価指標として研究科共通のものは存在しないため、今後その開発・適用が必要である。また、学生の自己評価、卒業後の評価に関しても取り組みが十分であるとは言えないため、今後研究科として取り組む必要がある。また、卒業生が在籍する企業などからの評価を取り入れ、教育目標の到達度をさらに詳しく検証する必要がある。更に、社会情勢の変化に応じて、学位授与基準の検証・見直しも適宜実施する。

研究指導方法やスケジュールはガイダンス時に書類配布の上で示しているが、今後さらに詳細でわかり易い指導スケジュールの作成・配布を行っていく必要がある。留学生の増加に対応するため英語版の整備も必須である。研究科への入学志願者増加を図るためにも、きめ細かい指導体制の構築は継続的な課題である。

4.4. 全体のまとめ

学位授与方針を決定する学位授与基準、学位論文審査基準は明示され、それらに基づく段階的な審議を経て学位授与は適切に行われている。成績評価もシラバス記載事項に沿って行われ、適切な評価及び単位付与が行われている。教育課程は英語及び工学倫理知財特論を含む必修科目をコアとするコースワークとゼミナール科目を含みリサーチワークから成り、コースワークを通じた幅広い知識と高度な専門領域の知識を修得できる構成となっている。

指導教員による研究指導は学期初めのガイダンスにおいて示されるスケジュールに沿って実施され、研究成果は専攻毎の中間発表会や本発表会において多くの教員の助言を得て最終的な修士論文として纏められる。

英語力向上や国際的視野の涵養のために、上述のような独自の取り組みを継続している。

適切な学位授与の一方で、学生の学修成果の評価指標の作成など課題も残されており、今後研究科として組織的な取り組みを行う。

4.5. 根拠資料

- 1-3-12-1 2019年度東海大学要覧（大学院）
- 1-3-12-2 東海大学オフィシャルサイト 工学研究科（修士課程）
<http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/engineering/>
- 4-3-12-1 2019年度春学期電気電子工学専攻新入生ガイダンス資料
- 4-3-12-2 2019年度国際学会補助採択人数表
- 4-3-12-3 2019年度タイ・KMITL 派遣留学学生名簿
- 4-3-12-4 2019年度秋学期工学研究科 専攻長・教務委員会資料
- 4-3-12-5 2019年度FD研究会開催報告
- 4-3-12-6 2019年度大学院授業シラバス（例）
- 4-3-12-7 2019年度大学院授業アンケート用紙（例）
- 4-3-12-8 2019年度大学院授業アンケート集計結果（工研全体）
- 4-3-12-9 2019年度工学研究科電気電子工学専攻修士論文発表会要領及びプログラム

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

情報通信学研究科では、情報通信学専攻のみを有し、世界的に熾烈な競争下にある情報通信分野において、国際的にも通用する深い学識と卓越した技術力を有する人材を育成することを教育研究上の目的としている（資料1-3-13-4 p.102）（資料1-3-13-5）。この教育目標に基づき、研究科が定めた4つの知識・技能・能力を有していると認められる者に修士の学位を授与するとしている。この教育目標と学位授与基準は、大学院要覧および東海大学オフィシャルサイトに明示され、公表されている（資料1-3-13-4 p.102）（資料1-3-13-5）。修得すべき学修成果については、専攻分野における研究能力と高度な専門性を求められる職業を担うための卓越した能力を示すために本研究科が設定した各科目の履修と研究成果（学位論文）の合格を学修成果として公表している（資料1-3-13-4 p.102）（資料1-3-13-5）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

情報通信学研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーのもと、学部4学科に相当する4分野の科目群を横断的に学ぶカリキュラムとすることを重視した科目編成と教育方針をとっている。この考えに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数、開講科目が設定されている。これらは、大学院要覧（資料1-3-13-4 p.104）および東海大学オフィシャルサイト（資料1-3-13-5）にて明示され、公表されている。これにより、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を設定し、公表している。学位授与については、ディプロマ・ポリシーとして、「高度な専門知識と技術力を身につけ、それらを応用して社会の発展に積極的に貢献できる能力と、学会等において発表・質疑応答ができる能力」を有すると認められたものに修士の学位を授与することが大学院要覧（資料1-3-13-4 p.102）および東海大学オフィシャルサイト（資料1-3-13-5）に明示されている。以上より、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性があることが示されている。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

情報通信学研究科における教育課程の編成・実施方針に関し、オフィシャルサイトにおいて、情報通信学研究科の教育研究上の目的及び養成する人材像、学位授与の方針、教育課程・学修成果、学修成果の評価方法（学位論文審査基準）、求める学生像、入学者に求める力の順に述べられており、最後にカリキュラムが示されている。教育課程の編成にあたって体系に関して、専門共通科目、専門分野別科目に大別し、専門分野別科目は、研究科の教育目標に従い、情報メディア学科目群、組込みソフトウェア科目群、経営システム科目群、通信ネットワーク科目群の4つの科目群に体系化されている。単位の設定に関し、大学院要覧において、専門共通科目、専門共通科目および専門分野別科目あわせて30単位以上を修得することを明示し、さらに学位取得のためには修士論文の審査ならびに最終試験に合格することと明示している。以上は大学院要覧およびオフィシャルサイトで公開している（資料1-3-13-4 p.104）（資料1-3-13-5）。個々の授業科目の内容及び方法は、個々の科目ごとに、シラバス概要（資料4-3-13-1）、シラバス詳細（資料4-3-13-4）で公開している。授業科目の位置付けに関し、必修、選択等は大学院要覧およびオフィシャルサイトで公開している（資料1-3-13-4 p.104）（資料1-3-13-5）。専門分野別科目の各科目は、シラバス概要、シラバス詳細に示されている通り、専門分野の範疇に適切に設定されている。また、研究科の学位授与基準では、「研究成果を学会等において発表・質疑応答ができる能力」等、具体的な基準を公開している（資料1-3-13-4 p.102）（資料1-3-13-5）。コースワークとリサーチワークに関しては、専門共通選択科目および専門分野別科目がコースワークに、専門共通必修科目がリサーチワークに対応している。従って、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮がされている（資料1-3-13-4 p.104）（資料1-3-13-5）。以上、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

情報通信学研究科は必修科目10単位、選択科目20単位、計30単位を修得する必要がある（資料1-3-13-4 p.104）。必修科目は各セメスターに配置され、選択科目は無理なく受講できるよう春18科目、秋17科目が開講されている。シラバスについては、大学院では入力任意である項目「2 授業で育成する力・スキル」についても入力を必須として、授業の教育目標を明確化している（資料4-3-13-2）。また、授業の目的、スケジュールと内容、成績評価の方法・基準などが明記されていることを専攻長・教務委員が確認している。

院生の主体的参加は必修科目4科目の研究指導および3セメスター生対象の修士論文中間発表会により主体的に研究を行うよう指導がなされている（資料4-3-13-3）。

2年間の研究指導計画については、新入生ガイダンスで周知し、各セメスターの必修科目4科目のシラバス（詳細）のスケジュールに示されている（資料4-3-13-2）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示

4. 適切な学位授与

情報通信学研究科では、成績評価、単位認定を適切に行うための措置として、各科目においてはシラバスに「学習の到達目標」「成績評価の基準及び方法」を適切に記載することを教員に求めるとともに（資料 4-3-13-2）、記載された基準及び方法に基づいた成績評価、単位認定を実施することにより、その厳正かつ適正さを確保している。

学位授与については、修了要件単位 30 単位を取得し、修士論文審査並びに最終試験に合格していることを学位授与のための基準としている（資料 4-3-13-4 第 17-19 条）。この学位授与のための基準は、学生に配布される大学院要覧 II 章（資料 1-3-13-4）に明記されている。学位授与は、前述の基準に基づいて、研究科教授会（資料 4-3-13-5）、及び大学院運営委員会の議決を経ており、学位授与基準が明確で、学位審査の手続きも確立している。このことから（資料 4-3-13-6、4-3-13-7、4-3-13-8）、学位授与に関する客観性と厳格性が保たれており、適切な学位授与が行われている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

情報通信学研究科では、全体として学生の学習成果を測定するための指標として成績評価と単位取得者数という量的評価指標と、授業についてのアンケート（資料 4-3-13-9）という質的評価指標の両者を用いて、質・量両面からの学生の学習成果の把握に努めている。さらにそれぞれの学生の学習成果を測定するための指標として、成績評価に加えて国内外の研究成果発表回数（資料 4-3-13-10）という量的評価指標と、指導教員による研究成果発表や修士論文の質についての評価という質的評価指標の両者を用いて、質・量両面からのそれぞれの学生の学習成果の把握にも努めている。2019 年度は延べ 39 名の学生が国際会議にて発表した。またこれらの結果に応じて教育課程や教育内容・方法の改善、及びその内容の学科間での共有を学部 FD 研究会・研修会等の FD 活動（資料 4-3-13-11）を通じて実施し、量的・質的向上につなげる努力を行っている。さらに学生による成果の評価として、修了時に概ね 2 年間にわたる学生生活の満足度調査を実施し、研究指導・支援については不満を感じている学生はいなかった（資料 4-3-13-12）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

情報通信学研究科では、大学が Web 上で行う授業アンケートをもとに教員は個々の授業評価の結果を知ることができ、具体的な改善策を検討することができる（資料 4-3-13-9）。また、3 月の学位授与式後に情報通信学研究科修了生に対して研究科に進学した理由と大学院生活や研究科に対する満足度に関するアンケート調査を行って、教授会にて集計結果

を報告している（資料 4-3-13-12）。

毎年 FD 研究会・研修会を開催し、2017 年度には「情報通信学研究科情報通信学専攻カリキュラム改訂について」をテーマに FD 研修会を開催し、情報通信学部 4 学科から情報通信学研究科では 1 専攻となり、情報通信学をより深く広く学び研究するための分野横断型の科目を必修科目として設ける必要があるとした。2019 年度からのカリキュラム改訂において「情報通信学特別講義 A・B」を開講することとなった（資料 1-3-13-4 p.104）。

4.2. 長所・特色

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、オフィシャルサイト等のメディアを通じての公表に加えて、学部生向け説明会も開催している。

学習成果の適切な把握と評価については、修了時に在学期間にわたる学生生活の満足度調査を行っている。学生生活全般についての意見が寄せられ、改善目安となっている。教育課程とその内容、方法の適切性についても、授業についてのアンケートおよび情報通信学研究科独自の満足度アンケートを実施して、授業内容、教育方法の問題点を把握して、授業改善を行っている（資料 4-3-13-9、4-3-13-12）。

4.3. 問題点

特になし。

4.4. 全体のまとめ

以上より、情報通信学研究科は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め、公表しており、また、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると言える。

オフィシャルサイト等のメディアを通じた教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針の公表および学部生向け説明会については、これを検証・整備しながら継続して実施していく。さらに、シラバス詳細を充実させ、院生の主体的な学習を促すようにする。

成績評価、単位認定及び学位授与の適切な実施、学生の学習効果の把握と評価に関しては、現在行っている措置を継続していく。満足度アンケートは継続して行い、必要に応じてアンケート項目の見直しなどを行いより学生の学習効果を把握、評価できるように検討していく。

4.5. 根拠資料

1-3-13-4 2019 年度大学院要覧 II 章 修士課程、博士課程 前期・後期

1-3-13-5 情報通信学研究科情報通信学専攻（修士課程）（東海大学オフィシャルサイト）
https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/information_and_telecommu/

4-3-13-1 シラバス概要

http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/risyuu_syllabus/20191278JNM.html

4-3-13-2 シラバス詳細

<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplss011>

4-3-13-3 情報通信学研究科修士論文発表会プログラム

- 4-3-13-4 東海大学大学院学則
- 4-3-13-5 2019年度第11回情報通信学研究科教授会議事録
- 4-3-13-6 東海大学学位規程
- 4-3-13-7 東海大学大学院研究科教授会規程
- 4-3-13-8 東海大学大学院運営委員会規程
- 4-3-13-9 授業についてのアンケート（試行期間中につき非公開）
- 4-3-13-10 2019年度研究科在籍学生の学術論文数及び国内外会議発表件数
- 4-3-13-11 2019年度東海大学FD活動報告書（大学院）
- 4-3-13-12 2019年度修了生対象情報通信学研究科進学理由と満足度調査集計結果

2019年度 海洋学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

海洋学研究科では、教育研究上の目的及び養成する人材像を以下のように定めている。「海洋に関わる幅広い視野と専門分野の高度な知識・技能を修得し、それらを有機的に応用して海洋に関する諸問題を発見・解決できる能力を育成することにあります。さらに、これらの知識・技能・能力を社会問題の解決へとつなぎ、持続可能な社会の実現に貢献できる高度な専門的職業人を育成することを目指します。」この教育目標に基づき、以下に定める能力を有していると認められる者に修士の学位を授与することを定めている。

- 1) 海洋に関わる文理複眼的視野と、高度な専門知識および技術。
- 2) 海洋に関わる幅広い知識と技術を有機的に応用し、諸問題を発見・解決できる能力。
- 3) 研究成果等を論理的に文章表現及び、発表・質疑応答ができる能力。

以上の記述については、大学オフィシャルサイト海洋学研究科で（資料 1-3-14-3）で明示し、入学時ガイダンス時に学生へ周知している。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

海洋学研究科では、コースワークとリサーチワークによって、海洋の諸問題に関して幅広い視野をもった高度な専門的職業人を養成するカリキュラムを編成している。コースワークは幅広い知識と専門知識を有機的に結びつけて諸問題を発見・解決できる能力を養う教育課程である。「海洋人間圏」、「海洋生命圏」、「海洋地球圏」の領域別専門科目群とそれらの専門領域を包含した「総合海洋学」科目群を配置し、海洋に関わる複数分野の知識を活用することによって、問題の発見・解決の方法を学ぶ。リサーチワークは専門分野に特化した教育課程である。研究指導教員との副研究指導教員（最大3名まで）の指導のもとで学位論文を作成する。コースワークで修得した「問題の発見・解決スキルの実践」であり、学修成果として高度な専門知識と技術及びそれらを応用できる能力を養う。

以上の記述については、大学院ガイド（資料 1-3-14-2）、大学オフィシャルサイト海洋学研究科（資料 1-3-14-3）で明示し、入学時ガイダンス時に学生へ周知している。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

カリキュラムの詳細は大学オフィシャルサイト海洋学研究科（資料 1-3-14-3）、大学院要覧（資料 4-3-14-1 p.89）で明示している。コースワークでは、科目群ごとに7～14科目（14～23単位）がバランスよく配置されている。総合海洋学科目群の「総合海洋学特論」は必修とし、海洋に関わる複数分野の知識を活用することによって、問題の発見・解決の方法を学ぶ。また、選択としてアカデミックイングリッシュを開講し、高度専門的職業人に必要な語学力の向上を図っている。修了に必要なコースワークの24単位以上は初年度でのみで修得できるように、開講している。リサーチワークは研究ゼミナール科目（I～IV）がすべて必修であり、2年間継続して段階履修し、高度な専門知識と技術及びそれらを活用できる能力を養う。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としらバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ① 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ② 適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

コースワーク及びリサーチワークの科目の内容はすべてシラバスの概要及び詳細にて明示している（資料 4-3-14-2）。学期ごとの履修単位数の上限は24単位である。コースワークの講義科目は初年度で修得するように推奨している。リサーチワークでは、研究状況報告書の提出を初年度末に研究指導教員と副研究指導教員に個別に義務付け（資料 4-3-14-3）、研究科として学生の研究進捗状況を把握し、効果的な指導体制を目指している。この点については4.3問題点も参照。

シラバスの内容に関しては必要項目を確認して、不足分に関しては追加で記載している。また、シラバスの内容に沿った授業を実施するようにしている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

評価の視点1に関しては、修得単位の認定を適切に実施している。しかし、客観性と厳格性に関してはやや問題がある。この点については、4.3問題点も参照。提出された修士論文はweb上にて海洋学研究科全教員（研究指導教員および研究指導補助教員）によって閲覧され、コメントを受ける。「学位論文審査基準」は以下のように明示（資料1-3-14-2）し、審査員を事前に確定して審査している。この点については4.3問題点も参照。

- 1) 研究テーマ：研究テーマの学術的な意義あるいは社会的な意義や貢献が明記されていること。
- 2) 研究成果：研究成果の新規性について記述されていること。
- 3) 論文の記述：研究背景と目的、方法、結果、考察等が適切な文章により、論理的に記述されていること。

発表会終了後、学位授与審査会を開催し、点検・評価項目4.1.1で既述した「学位授与の方針」に基づき学位授与を審査している。審査は、海洋学研究科を構成する全教員によって行われ、審査対象は授業科目の成績（単位取得状況：必修5科目の10単位を含む計32単位以上）、閲覧のコメントを反映した修士論文の改訂、発表会での発表と質疑応答能力

等である。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

授業科目の成績、閲覧時のコメントを受けて改訂された修士論文の改訂稿および発表会での発表と質疑応答能力等の把握によって、学位授与方針の学習成果に到達しているかを研究科教員全員で評価し、その後教授会で審議している（資料4-3-14-4）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

「総合海洋学特論（必修）」については、異分野の複数教員の参加により学生間で議論させているが、2020年では授業アンケートによりこの授業法を評価し、改善する予定である。また、修士論文をweb上にて本研究科の全教員によって閲覧・点検し、論文を組織的に改善・向上させている。

4.2. 長所・特色

海洋学研究科では、文理融合を前提とした研究と教育を実施している。そのために、全教員が担当する「総合海洋学特論」を実施している。また、修士論文の審査に関しては、全教員が閲覧する機会を設けている。

4.3. 問題点

リサーチワークでの複数指導制を導入したが、副研究指導教員としての任務は研究科教員間で必ずしも一致していなかった。2018年度までの反省を基に、2年間のスケジュールを提示させ、研究計画書と研究状況報告書の提出を義務付けるように変更した。本研究科全教員によって修士論文を閲覧しコメントを求めていたが、必ずしも全員が閲覧してコメントしているわけではない。研究分野が異なるため、ある程度の範囲での閲覧とコメントを求めるべきであった。特定の教員からのコメントに偏ってしまう。（資料4-3-14-4）。

4.4. 全体のまとめ

海洋学研究科は2015年度の改組後丸4年が経過した。明確な学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針が定められ、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられた教育課程が編成されている。しかし、4.3で記したような問題があり、2018年度に

は副研究指導教員の任務の意識統一、入学時ガイダンスでの2年間のスケジュールの提示、教育研究指導計画書と研究状況報告書の義務付け、学位論文審査の責任者を明確にしてきた。

論文の閲覧に関しては、各教員の研究分野に関連する修士論文の閲覧を実施するよう、ある程度担当者を決めて、閲覧する方法に関して検討したい。

4.5. 根拠資料

1-3-14-2 東海大学大学院ガイド 2019 p.32

1-3-14-3 東海大学オフィシャルサイト海洋学研究科 https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/marine_science_and_techno/marine_department/

4-3-14-1 2019年度 東海大学大学院要覧

4-3-14-2 海洋学研究科 シラバス <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/syplssb018>

4-3-14-3 海洋学研究科 研究状況報告書

4-3-14-4 海洋学研究科修士論文 閲覧コメント

2019年度 医学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

全学的な基本方針である建学の精神を受け継ぎ「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てること」を目指し、「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」という「文理融合」の教育理念に立ち、知識偏重教育を取らず幅広い視野と柔軟な発想力を持つ人材の育成を教育目標としている。医学研究科ではこの基本方針・教育理念を“科学とヒューマンイズムの融和”と捉えて、教育目標として「医学および生命科学分野で活躍できる良識を備えた研究者、および研究マインドを持った専門医、並びに医学・生命科学の研究に必要な境界領域の専門家を養成」することを掲げている。これを踏まえ、学位授与方針において、課程修了にあたって求められる能力を、修士課程では、「医学・生命科学ならびに必要な境界領域の深い知識を持ち、研究者・専門家・職業人として研究成果を社会に還元するための良識と科学・生命・医療に関する倫理観を有している」こと、博士課程では、「医学および医学と関連の深い生命科学領域の深い知識を持って研究を自立的に推進できる能力と、研究者あるいは医師として社会の指導的立場を果たすための良識と科学・生命・医療に関わる倫理観を有している」ことと定めている（資料 1-3-15-6 pp. 112-114）。

その方針は、本学オフィシャルサイト、医学研究科ホームページ（資料 1-3-15-9、1-3-15-12）、大学院要覧（資料 1-3-15-6 pp. 112-132）等に明示されている。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

医学研究科の教育目標に基づき、高度な医学研究能力の育成と幅広い教養を修得させるために教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が定められ、教育を実施している。すなわち、柔軟で自由度の高い履修を目指し、臨床家であっても基礎的な分野を効率的に学べるようデータ解析論、研究プランニング論等の科目、科学英語、生物統計学、分子遺伝学、医療及び医学研究倫理は必修とした教育を実施している。

この教育課程の編成・実施方針に基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数、開講科目が設定されている。

これらは、医学研究科履修の手引及び大学オフィシャルサイトにて明示され、公表されている（資料 4-3-15-1, 2）

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

医学研究科の開講科目については、カリキュラム・ポリシーに基づき設定され適切に開設されており、これまで再検討と改訂を重ねて現在に至っている（資料 1-3-15-6, 4-3-15-2）。

特に、社会と研究環境の変化に応じ、医学研究科教育委員会内のカリキュラム検討部会や研究科教授会等の会議体による審議を通じて、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストアップし、基礎的な分野・専門的な分野・専門医や医学物理士などの養成に必要な科目のバランスを検討の上、カリキュラム改革につなげることにより教育課程を体系的に編成している。

博士課程では、修了に必要な30単位のうち学位申請論文の指導がなされる「研究ゼミナール」が6単位となっている。修士課程では、修了に必要な30単位のうち修士論文の指導がなされる「医科学研究ゼミナール」が8単位となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは適切と言える（資料 1-3-15-6 pp. 112-132）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成

績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は実習を重視し、実習と通常の講義を融合させている（資料 1-3-15-6 pp. 112-132）。

研究指導、学位論文作成指導については、指導教員のほか、医学研究科教育委員会委員、教学課の教務担当職員等が学生の個別的な質問に応じている。また、年に2回の個別面談を全学生に対して実施し、研究の進捗状況や論文の執筆状況などを確認し、必要に応じて学生の個別的な質問を受け付け対応・指導している。なお、研究指導計画については、修士課程、博士課程ともに、シラバスに研究指導方法及び内容が示されており、スケジュールについてはガイダンス時に口頭での説明に加えて、配付資料に明確なスケジュールが記載され、学生への明示もされている（資料 4-3-15-1～4）。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

必修科目 10 単位と選択科目 20 単位以上の履修を修了要件としている。必修科目では、出席回数と Web 教材履修のログ確認を評価に含めて客観性と厳格性を担保している。医学研究科では、他学や他研究科で修得した科目については認定を行っていない。

医学研究科（修士課程・博士課程）の学位論文審査基準に関し、論文審査要件を東海大学大学院医学研究科学位申請並びに審査に関する内規（資料 4-3-15-5）に示し、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準も医学研究科履修の手引に明記されている（資料 4-3-15-1 pp. 36-39）。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

医学研究科においては、指導教員による日常的な研究指導を通じて学生の理解度の把握等を行うことで学習成果の測定を行っており、学位論文作成及びその審査の過程における指導体制が、教育・研究指導上の効果測定の指標となっている（資料 4-3-15-5）。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、測定された学習成果を医学研究科教育委員会内の「カリキュラム検討部会」などにフィードバックし、検証や見直しを重ねたうえで、医学研究科長・副科長を中心に医学研究科教育委員会で検討し、改訂する必要がある場合は、その内容を医学研究科教授会で審議している（資料 1-3-15-11）。

4.2. 長所・特色

特になし。

4.3. 問題点

特になし。

4.4. 全体のまとめ

社会と研究環境の変化に応じ、医学研究科教育委員会内のカリキュラム検討部会や研究科教授会等の会議体による審議を通じて、カリキュラム改革につなげることを目指している。

研究指導計画については、修士課程、博士課程ともに、シラバスに研究指導方法及び内容が示されており、スケジュールについてはガイダンス時に口頭での説明に加えて、配付資料に明確なスケジュールが記載され、学生への明示も十分であった。加えて、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を明記している。

4.5. 根拠資料

1-3-15-6 2019年度東海大学大学院要覧

1-3-15-8 東海大学大学院医学研究科ホームページ <http://www.med.u-tokai.ac.jp/daigakuin/index.html>

- 1-3-15-12 東海大学オフィシャルサイト 医学研究科（3つのポリシー）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/medicine/>
- 4-3-15-1 東海大学大学院医学研究科学位申請並びに審査に関する内規
- 4-3-15-2 履修要項（医学研究科）
- 4-3-15-3 医学研究科履修の手引 2019年度
- 4-3-15-4 授業内容・計画（シラバス）
- 4-3-15-5 大学院生との面接記録

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

本研究科では、「保健医療福祉の実践の場及び教育・研究機関において求められるより高度で総合的な専門的知識と技術、豊かな人間性を有していること」を学位授与基準としている（資料 1-3-16-1）。修得すべき学修成果としての学位論文の基準は、①論題がわかりやすく簡潔であるか、先行研究の整理と問題意識が適切になされているか、②章立てを含め、論述の構成が適切であるか、③適切な研究方法が用いられているか、④目的、結果、考察が適切かつ明快に記述され論じられており、設定した問題の解明がなされているか、⑤倫理的配慮がなされているかの5点を明示している（資料 1-3-16-1）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

教育課程の編成・実施方針は、高度実践専門職を養成するとともに保健医療福祉の統合化の視点に立ったものとなっている。具体的には、看護学専攻と保健福祉学専攻の個別実践領域に対応した専門科目を多数配置するとともに、両専攻の学生が相互に履修できる科目として、研究科共通必修科目を1科目、研究科共通選択科目を8科目設定し、東海大学オフィシャルサイト（健康科学研究科カリキュラム）等で明示している（資料 1-3-16-3）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

両専攻とも、基礎的な必修科目として研究方法論と総論的な科目（看護理論、保健社研究概論）、専門的な必修科目として各領域の専門科目と修士論文のための演習科目を配置し、順次性をもって履修するよう指導している。また、応用的な選択科目として他領域の専門科目の受講や、専攻間の相互乗り入れを可能にするなどコースワークの充実を図っている。

また、看護学専攻では「研究ゼミナール1、2、3」（研究コース）、「看護研究1、2」（CNSコース）、保健福祉学専攻では「保健福祉研究ゼミナール1、2、3」を修士論文の指導にあて、コースワークとリサーチワークのバランスに十分配慮している（資料1-3-16-1）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

単位の実質化に関する措置としては、指導教員が個別に履修指導を実施し、適切な受講数となるよう促している。シラバスについては専攻長を中心に教務委員会でチェックし、過不足のないよう調整を行っている。授業内容としラバスとの整合性の確保に関しては、必要に応じて、授業アンケートの結果を教員にフィードバックしている（資料4-3-16-1～2）。

各授業においては講義形式のみならず、高度専門職養成を念頭においた実習・演習を設定している。修士論文の研究指導では、演習形式のみならず、時間外にも個別指導の時間

を確保するとともに、研究の深化を促すための発表会を別途設定している（資料 4-3-16-3～5）。これらの発表会は、学生が進行役、受付、資料配付を含む運営管理を行い、主体的参加を促す試みでもある。また、大学院進学を希望する学部学生の参加を積極的に進めている。

研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導については、研究指導教員のほか、看護学専攻では研究指導補助教員、保健福祉学専攻ではリサーチコミッティが学生の個別的な質問に応じている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

複数の教員が担当する科目においては、評価基準の客観性を保つために、担当教員が相互に標準的な評価基準を調整し、課題の均質化を行ったうえで、評定している。また、ガイダンス時に研究指導教員による個別指導を実施し、学生とともに成績評価内容の確認をしている。入学前に本研究科の授業科目の履修により修得した単位については、研究科内規（資料 4-3-16-6）に基づき、専攻会議及び研究科教授会において単位認定を実施している。

2年以上在学し、修了に必要な単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文を提出し、最終試験に合格した場合、専攻主任と研究科長による修了判定会議、研究科教授会で承認の上、学位の認定が行われる。学位論文審査基準は、大学院要覧に記載されているが、より詳細な評価基準が専攻ごとに定められている（資料 4-3-16-7）。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

個別的な指導が中心となるので、学修成果は研究指導教員が日常的に測定している。その成果は、研究成果発表の回数、論文とその質など研究成果（過去3年間業績）を主たる指標としている。本研究科の成果として、2019年度は、大学院修了生（既修了生を含む）が関わった学会発表が8件（うち国際学会2件）、学術雑誌掲載数が9件であった（資料

4-3-16-8)。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

両専攻とも、毎年修士課程修了時に大学院の授業や授業環境等について総合的なアンケート調査(資料 4-3-16-9～10)が行われており、それに基づいて改善方法を検討している。また、毎年自己点検・評価を実施し、専攻会議、大学院教授会での討議を経て、その結果を次年度の活動方針に反映させている。

4.2. 長所・特色

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育目標の達成に向け、授業は講義形式のみならず、高度専門職養成を念頭においた実習・演習、実験を設定している。修士論文の研究指導においては演習形式のみならず、時間外にも個別指導の時間を確保するとともに、研究の深化を促すための発表会を別途設定している。教育課程の適切性や学習成果を把握するため、修了時アンケートを実施している（資料 4-3-16-9～10）。

4.3. 問題点

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、各専攻会議、研究科教授会における年度末の「活動報告」において討議し、その結果を「次年度の活動方針」に反映させてきたが、カリキュラムに関して、実施状況の評価と改善策の検討をさらに進める必要がある（資料 1-3-16-9～10）。

4.4. 全体のまとめ

発表会は、学生が進行役、受付、資料配付を含む運営管理を行い、主体的参加を促す試みでもある。また、修了時アンケートは学生のニーズ把握のための機能を果たしている。これらに加え、学生の学習の活性化のための方策を今後とも検討する必要がある。

4.5. 根拠資料

1-3-16-1 2019年度東海大学大学院要覧

1-3-16-3 東海大学オフィシャルサイト 健康科学研究科 http://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/health_science/

4-3-16-1 授業内容・計画（シラバス） <https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>

4-3-16-2 授業についてのアンケート

4-3-16-3 修士論文中間発表会（看護学専攻）

4-3-16-4 修士論文発表会（看護学専攻）

- 4-3-16-5 修士論文発表会・中間発表会（保健福祉学専攻）
- 4-4-16-6 健康科学研究科「先行履修」内規
- 4-3-16-7 修士論文評価基準
- 4-3-16-8 大学院生の成果発表（2019年度分）
- 4-3-16-9 修了時アンケート（看護学専攻）
- 4-3-16-10 修了時アンケート（保健福祉学専攻）

2019年度 農学研究科 自己点検・評価報告書

[第4章] 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を適切に設定し、公表しているか。

農学研究科のディプロマ・ポリシーは「農学研究科では、本学の学位授与の方針に従い、以下の知識・技能・能力を備えたと認められる者に学位を授与します。

- 1) 広い視野に立って生物が有する多様な機能を理解していること。
- 2) 生物生産や生命科学領域に貢献できる高度な知識と技術を修得していること。
- 3) 研究成果を学会等で発表し、質疑に対する的確に対応できること。」

と定められ、本学オフィシャルサイト（資料 1-3-17-5）に公表されている。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針について、体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等の内容を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に適切な関連性があるか。

農学研究科の教育課程は、東海大学大学院学則（資料 1-3-17-3）に基づき、本研究科の教育目標が達成できるように編成されており、教育課程の編成・実施方針は本学オフィシャルサイト（資料 1-3-17-5）に以下のように記載されている。

「農学研究科が定めるディプロマ・ポリシーに基づき、以下に示す教育課程を編成し、実施します。

農学研究科では、履修コースとして、生物学や生理学を基盤とした生物資源科学コースと化学的な視点から追究する生命科学コースを設定し、生物生産や生命科学に関して体系的に学べるように、植物・動物・微生物・生命科学分野の充実したコースワークと農学特別研究等のリサーチワークのバランスに配慮した教育課程となっています。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターとの連携大学院の構築等によって、学外の優れた研究者による講義科目を設置しています。」

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科の教育課程編成において、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
2. 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
3. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
4. 個々の授業科目の内容及び方法
5. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
6. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

講義科目は、研究科共通として12科目、生物資源科学コースで15科目および生命科学コースで11科目を開講し（資料1-3-17-6）、各学期において開講科目数に偏りが無いように時間割を作成している。また、研究指導教員や研究指導補助教員が担当する演習科目を4科目および特別研究科目を4科目とし、コースワークとリサーチワークのバランスが取れた体系的な教育を実践している（資料1-3-17-6）。さらに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターの優れた研究者を連携教員として迎え、地域に密着した研究指導や演習指導を行っている（資料1-3-17-6）。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、以下の項目について適切に措置しているか。

1. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
2. シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
3. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

①授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

②適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）

の明示とそれに基づく研究指導の実施

農学研究科では、必修科目16単位、選択科目14単位以上の計30単位以上を修得する必要がある（資料1-3-17-6）。開講している科目は、シラバスを作成し、それに沿った授業を実施している（資料4-3-17-1）。また、受講者が少人数（多くの科目が10名以内）で

あるため、質疑応答やプレゼンテーションなど双方向を意識したアクティブラーニングを取り入れた科目も多い。さらに、大学院学生には修了までに研究成果の学会発表等を義務付けているため（資料 1-3-17-5）、演習や特別研究では指導教員とのプレゼンテーションやディスカッションなどの要素を意識したアクティブラーニングが活発に展開されている。研究指導については、年度始めに1年次生を対象に「研究計画届」、2年次生を対象に「研究状況報告書」の作成を指導教員経由で依頼して提出させている（資料 4-3-17-2）。研究指導教員および研究指導補助教員は、これらの文書作成時における学生への指導を通して、学生の研究内容に対する理解度あるいは研究進捗状況を確認することができるため、個々の学生の状況に応じた学習・研究指導の対応や改善に活用している。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 単位制度の趣旨に基づく単位認定
2. 既修得単位の適切な認定
3. 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
4. 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を行うにあたって、以下の項目を適切に措置しているか。

1. 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
2. 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
3. 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
4. 適切な学位授与

成績評価および単位認定に関しては、シラバス詳細の「成績評価の基準および方法」において科目ごとに詳細に記載されている（資料 4-3-17-2）。授業内容の理解度や達成度は、レポート、質疑応答およびプレゼンテーションで判定するケースが多く、個別試験を課すこともある。受講態度などで授業に取り組む姿勢として積極性も評価の対象としている。

学位授与方針および学位論文の審査基準は本学オフィシャルサイト（資料 1-3-17-5、資料 1-3-17-6）に公表されている。また、修得すべき学習成果として「専門科目について、必修・選択科目を通じて30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で研究指導教員を通じて修士論文を研究科長に提出し、最終的にその審査および最終試験に合格すること」として本学オフィシャルサイト（資料 1-3-17-6）に明示している。学位申請論文審査スケジュールはガイダンス時に学生に周知している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を、適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

学生の学習成果については、各研究室での個別的な教育・研究指導が中心となっているため、研究指導教員により日常的に把握・評価されている。また、本研究科としては毎学

期はじめのガイダンスならびに修了時において実施される本研究科独自の授業アンケートで把握し、教授会で報告している（資料4-3-17-3）。

**4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：各学位課程において学習成果の測定結果を適切に活用し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価しているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果及び外部評価に基づいた改善・向上が行われているか。

教育課程の適切性については、教務委員、専攻長および研究科評価委員会で点検した後、必要に応じて教授会で議論している。また、授業アンケート結果を基に、問題点の改善等を依頼している（資料4-3-17-4）。

4.2. 長所・特色

生物生産に立脚した研究開発を行う国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターと連携大学院を構築し、優れた研究者を客員教員として迎え、地域に密着した研究・演習の指導を実施している（資料1-3-17-5）。

4.3. 問題点

研究指導計画の明示・説明については、各研究室における研究指導教員による個別的な教育・研究指導の内容や方法が中心となっている。今後は、研究分野の近い教員等による指導計画の検証が必要である。

4.4. 全体のまとめ

農学研究科では、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与基準および学位論文の審査基準を適切に設定して本学オフィシャルサイトや大学院要項を通じて公表している。また、定期的に点検・評価してコースワークとリサーチワークのバランスが取れた体系的な教育課程を編成し、学生の学習を活性するとともに、学習成果を適切に把握しながら、適切な学位授与を実施している。

4.5. 根拠資料

- 1-3-17-3 東海大学オフィシャルサイト（東海大学大学院学則）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/regulations/regulations/>
- 1-3-17-5 東海大学オフィシャルサイト（農学研究科農学専攻）
<https://www.u-tokai.ac.jp/academics/graduate/agriculture/>
- 1-3-17-6 2019年度 東海大学大学院要覧
- 4-3-17-1 授業内容・計画（シラバス）
<https://www24.tsc.u-tokai.ac.jp/syllabus/SYLSCHTOP>
- 4-3-17-2 研究計画届・研究状況報告書
- 4-3-17-3 2020年度第1回農学研究科教授会 資料9-2（大学院授業アンケート結果）
- 4-3-17-4 2020年度第2回農学研究科教授会 資料1-3（議事録）